

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
岡山大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人岡山大学

② 所在地

岡山県岡山市

③ 役員の状況

学 長 河野 伊一郎（平成16年4月1日～平成17年6月13日）

理事数 7人

監事数 2人

④ 学部等の構成

学 部

文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，
薬学部，工学部，環境理工学部，農学部

研究科

文化科学研究科，自然科学研究科，医歯学総合研究科，教育学研究科，
保健学研究科，法務研究科，連合学校教育学研究科（兵庫教育大学大学院の
参加校である）

附置研究所

資源生物科学研究所

⑤ 学生数及び教職員数

総学生数 13,857人

学部学生 10,725人

修士課程 1,768人

博士課程 1,304人

専門職学位課程 60人

教職員数 2,653人

教 員 1,353人

職 員 1,300人

(2) 大学の基本的な目標等

人類社会は、知の創成と集積、さらにその継承によって発展を遂げてきた。21世紀以降、人類社会が真に安定的、持続的に進化し続けるためには、より高度で革新的な知的基盤の構築が必要となる。大学は、公的な「知の府」として、人類社会から付託されたこの基本的命題を解決するために最大限の努力をしなければならない。

岡山大学は、平成12年3月、「21世紀の岡山大学構想」を制定し、その総合的学術目標として「自然と人間の共生」を掲げ、人類社会貢献の基本的指針としてきた。法人化による大学の再構築に際し、これをより高度総合化した目標—人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築—に発展させる。その達成のため、大学院に重点を置く我が国有数の総合大学として、全学をあげて以下の基本事項を推進する。

- ・ 大学におけるあらゆる活動の源泉は先進的かつ高度な研究の推進にある。本学は、常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし、国際的に上位の研究機関となることを指向する。

- ・ 社会の公器として、大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実させる。教育は、本学の高度な研究活動の成果を基礎として、主体的に知の創成に参画し得る能力を涵養するとともに、豊かな人間性の醸成を支援し、国内外の社会において中核的に活躍しうる人材を養成する。

- ・ 研究、教育の目標を効果的に達成するため、大学に賦存する人材、財政、施設設備などの資源をトップマネジメントにより戦略的に利活用する。

- ・ 公的機関として社会への説明責任を果たすため、研究、教育、社会貢献、管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し、その結果を的確に大学改革に反映させる。

全体的な状況

平成16年度年度計画においては、中期計画実施の初年度であることから、(1)中期計画の基盤を固めることに重点を置いており、諸目標を中期計画の終了時点までに達成可能とするための体制整備を確実なものとし、(2)初年度において体制整備のできたものについては、そのシステムを稼働し、活動成果を挙げるべく努めてきた。

平成16年度に係る業務実績評価は、こうした視点から実施した。

平成16年度年度計画を、教育の領域、研究の領域、社会との連携領域、教職員の点検・評価の領域、業務運営の領域の5つに大別し、それぞれの領域ごとに特徴的な活動項目に焦点を当てながら、業務の進行状況の概要を以下に記述する。

まず、岡山大学の平成16年度における最重点実施事項である「教員の個人評価」を含む「点検・評価の領域」から説明する。

【教職員の点検・評価の領域】

「教員の個人評価」を本格実施し、その評価結果を処遇に反映させることとなり、極めて優秀な者に対しては報償が提供される仕組みとし、大きく問題のある者に対しては、改善勧告が指示されることにもしている。努力した者と努力が不足した者、双方に対して、大学組織としての処遇方針を明確にした。

また、事務系職員については、合理的・計画的な業務の遂行を図り、かつ、事務職員の資質の向上を図るため、「業務改善目標評価制度」の試行を実施した。

【教育の領域】

教育についての主要な課題は、学生を立派に育て、社会へ送り出すことである。この課題を達成するためには、(1)授業内容の明確化、(2)学生の学力に対応した適切な教授法の開発、ティーチングスキルの向上、(3)総合大学としての教養教育から専門教育にわたる学生のニーズに応じた授業内容の充実、(4)教員から学生への一方通行の教育でなく、学生からの意見・ニーズをくみ取り、教員と学生との間における対話と信頼による双方向の教育等が必要である。

これらを実現するため、教育・学生支援機構を設置し、学生参加型のファカルティディベロップメント、副専攻制の設置、教員相互による授業観察・評価の試行、特命教授制度、キャリア教育の実施、成績優秀学生の表彰制度、スポーツ努力賞制度の実施等を行った。

また、マッチングプログラムコースの設置、特色ある大学教育等支援プログラムによる教育方法の改善の検討も行っている。

【研究の領域】

研究についての主要な課題は、新しい学術の創生を図り、独創的な研究の展開を推進することにある。この課題を達成するためには、(1)各教員の研究推進に対する高い意欲、(2)個人研究だけでなく、グループ研究をベースとする大型研究の推進、(3)研究資金の確保並びに資金の効率的運用、(4)研究成果に対する十分な評価、(5)外部競争的資金確保に向けた支援体制、(6)産学官連携支援体制、等が必要である。

これらを実現するため、研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）を設置し、21世紀COEプロジェクト・岡山大学重点プロジェクト（学内COE）への重点的支援、外部機関との包括契約締結、学術情報基盤の整備、技術移転への積極的取り組み、大学有特許の取得・管理支援、医・歯・工の連携研究、大学発ベンチャーの育成等を実施した。

【社会との連携領域】

社会との連携の主要な課題は、(1)本学の所有する学術研究資源と学外のニーズとのマッチングを図り、双方にとっての更なる発展を可能にすること、(2)学外からの支援並びに情報により、より高度な教育を可能にすること、(3)優秀な学生の確保、(4)卒業

生の適性に応じた職業の確保である。こうした課題は、研究の領域、並びに教育の領域で既述したように、順調に進展している。また、大学としての社会への説明責任を果たすため、各種のパブリシティにより情報公開を実施している。

また、現代的教育ニーズ取組支援プログラムによる地域活性化方策を検討している。さらに、国際交流推進については、国際交流機構を設置し検討を開始している。

【業務運営の領域】

業務運営の主要な課題は、大学が保有する諸資源を有効かつ効率的に活用し、高いレベルにおいて所期の目的を達成することにある。業務運営の大きな括りとしては、大学全体としての業務運営と附属病院の業務運営とがあり、主な取組として、以下の項目が挙げられる。

- ・ 全学に関する事項
 - 1 全学的な経営戦略を立案し、機動的な大学運営を可能とする体勢を整備した。
 - 2 教職員の配置を、学長の下に一元的に管理し、人的資源を戦略的に配置できる体制を整備した。
 - 3 経営資源を学長のリーダーシップの下に一元管理し、全学的視点から、学内COE経費、部局長裁量経費、教育研究環境整備費等、戦略的な資源配分を実施した。
 - 4 学内的発想だけによる独善に陥らないため、監事、学外理事、経営協議会委員等の意見を取り入れるとともに、内部監査機能の充実を図った。
 - 5 電子ジャーナル等、学術情報基盤の整備による支援体制を強化した。
 - 6 財務面では、外部研究資金（前年度比6.3%増）、その他の自己収入の増加を可能とするための支援体制を充実すると同時に、経費の抑制方策を検討した。
 - 7 事務処理の効率化・合理化を可能とするため、事務組織の機能・編成の見直しを行った。
 - 8 内部監査機能を充実させるため、法人監査室を設置するとともに、より効果的に監査を行うため、監事との協同監査として実施した。
 - 9 安全管理マニュアルを作成するなど、安全管理に関する体制を整備した。
- ・ 附属病院に関する事項
 - 1 病院長、副病院長の権限及び責任を明確にするとともに、病院長のリーダーシップ及び支援体制を強化し、効率的・効果的医療環境を構築した。また、企業会計に卓越した病院長補佐を採用し、経営面での改善に取り組み、赤字体質を脱却し健全経営に転換した。
 - 2 病院ボランティア制度の導入により、患者サービスの向上、医療サービス課職員、看護業務職員等の業務の負担軽減、外注経費の縮減を行った。
 - 3 良き医療人を育てることを目的として、「医療教育統合開発センター」の設置を決定した。

業務の進行状況の概要は、以上のとおりであるが、それぞれの領域ごとの視点で計画実施状況を総合的に判断した結果、岡山大学はほぼ順調に年度計画を実行していると考えている。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>豊かな教養と深い専門的学識を培うことにより、総合的・的確な判断力と課題探究能力を獲得させ、卒業後、様々な社会的・国際的状況下において指導的活動のできる人材を育成する。</p> <p>[学士教育] i (教養教育) 人類が築き上げてきた広汎な知の体系への関心を喚起し幅広い教養を養い、豊かな人間性の涵養を図る。教養教育の成否は後続の教育課程の成果に密接に関連することに鑑み、専門教育に必要な基礎的学力を着実に身に付けさせるとともに、総合的な思考能力の養成、人格形成期にある青年に対する全人教育を実施する。 ii (学部専門教育) 専門分野の高度化・多様化、新たな先進分野の展開、急速な技術革新、価値観の多様化などを伴う現代社会の変動に的確に対応し、卒業後、社会の様々な分野で指導的役割を担う専門家を育成する。</p> <p>[大学院教育] 国際社会において高く評価される研究成果の創出を基礎として、創造性豊かな自立した研究者の養成、各分野のリーダーの育成、高度な専門知識を駆使し社会に貢献できる専門職業人の養成とその再教育を行う。</p>
--------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
① 学士教育（教養教育・学部専門教育）、大学院教育を通して、課題探究能力と課題解決能力の習得を徹底させ、総合的・的確な判断力を涵養する教育体系を確立する。さらに、リーダーとして具備すべき基本的資質である高い倫理性と広範な国際性を習得させる。	1. 教育成果の検証のための調査専門委員会を設置して、入試成績、学業成績及び就職状況等の基礎データ項目を精選し、検証方法を確立する。	教育・学生支援機構運営委員会の下に設置された特定事項ワーキング調査専門委員会において、教育成果検証のための各種基礎データの収集・分析を行うとともに共に、本委員会と連携して、総合的な観点から、教育成果の検証方法の確立を目指す教育評価専門委員会を教育開発センターの中に設置し、同委員会において、学生による授業評価アンケートの結果を活用しながら、受講生の規模と教育成果との関係についての第一次の分析を行った。	
② 教育の成果・効果（目標達成度）を厳密に検証するため、入試成績と入学後の成績の追跡調査、学生・同僚による授業評価、就職先企業・団体等に対するアンケート、外部評価機関による第三者評価（国際基準に基づく客観的評価）、卒業生・外部有識者による教育評価等を実施する。また、到達目標を明示した教育体系を社会に公表するとともに、学生に対しては厳格な成績評価等により学習達成度の把握に努める。	2. 入試成績、学業成績、就職状況等データの収集を行い相互関連の分析を行い、教育成果の向上に資する。	教育・学生支援機構の中に、特定事項ワーキング調査専門委員会を設置して、入試成績、学業成績及び就職状況等のデータを収集するための収集項目並びに分析方法を決定するとともに、入試成績と学業成績の相関性を明らかにし、これを報告書にまとめた。	
	3. 学生・教員による授業評価を拡充し、教育の改善を図る。	<p>本学の教養教育と学部専門教育の全てについて、毎年、学生による授業評価アンケートを実施している。本年度は、学生も正式メンバーとして参加する教育改善委員会においてアンケート項目や回収方法等について検討を行い、その検討結果に基づいて、改善を行った。</p> <p>また、平成15年度後期の授業評価アンケート結果について、回答授業率、授業毎の回答率、平均評点3未満の授業数について、その率の低い原因や状況を関係学部、学科目部会で分析・検討し、検討結果報告書の提出を求め、これをWeb上で限定公開し、相互に閲覧できるようにした。</p> <p>さらに、平成16年度前期分より、教養教育のアンケート結果を学生に対して原則公開することとし、公開を承諾した教員について学内限定のWeb及び印刷体により公開を始めた。合わせて、授業評価アンケート結果を教員の個人</p>	

		<p>評価に反映させるシステムを作った。</p> <p>他方、同僚教員による授業評価（ピアレビュー）は、既に一部の学部で実施されており、これを全学的に実施するための検討を教育開発センターFD専門委員会において開始した。</p>	
	4. 卒業生に対し教育方法・内容等に関するアンケート調査を実施する。	卒業生に対する教育方法・内容等に関するアンケート調査を既に実施している学部（教育学部、工学部）や、本学の社会人特別選抜学生に対して実施されたこの種のアンケート調査、及び大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価「教養教育」に際して本学が実施した同様のアンケート調査等を参考にして、教育開発センター社会連携作業部会において、平成16年度卒業予定者を対象として、教育方法・内容に関するアンケートを作成した。そして、文系、理系のそれぞれ1学部（文学部、理学部）を対象として、試行的にアンケートを実施した。	
	5. 教育に関する具体的な到達目標の策定（全学及び部局）を行う。	教育に関する具体的な到達目標を確定（確認）するために、教育開発センターが各学部に対して、作業方針に沿って、確定（確認）作業を依頼し、その報告を取りまとめた。大学全体及び教養教育の到達目標に関しては、教育開発センターが検討を行った。その結果、改組を検討中の学部を除いて、大学全体と各学部において教育の具体的な到達目標が既に確定されており、これを、大学のホームページや当該学部の学部規程、講義要項（シラバス）、学生便覧、学部案内等において明示している。	
	6. 到達目標の達成のためのカリキュラムの改善・整備を行う。	教育開発センターが各学部におけるカリキュラムの改善・整備状況についての検討を依頼した結果、教養教育及び全ての学部においてカリキュラムの改善・整備が進行していることが明らかになった。文学部・医学部・環境理工学部においては、改組に伴い、或いは改組を予定して、カリキュラムの刷新が図られており、教養教育におけるキャリア教育の新設、理学部を中心としたマッチングプログラム（特記事項参照）の実施、教育学部・医学部・薬学部におけるコアカリキュラムの採択等、特色のある取組がなされている。	
	7. 成績の平均点による評価方法のGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の導入を検討する。	教育開発センターFD専門委員会において、既に早期卒業、成績優秀者顕彰等の制度を導入している学部（経済学部、理学部、工学部）における成績評価基準等の調査・検討を行い、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度導入に伴う問題点を検討した。当面は、各学部における履修登録単位の上制限の実施状況が異なり、成績評価基準が不統一であることから、GPA制の全学一斉スタートは困難であると判断されるが、今後さらに検討を重ねて、必要ならば制度導入のための条件整備を行う。	
	8. 新たに1学年から3学年までの学生を対象に、成績優秀学生の学長表彰を行う。	学長による成績優秀学生表彰制度を制定し、審査会を設置して、各学部から推薦された優秀学生について審査を行い、これに基づいて学長に被表彰候補者名簿を提出した。学長が表彰者を決定し、10月22日の開学記念日に表彰式を挙行した。文系・理系・医歯薬系の3つの系毎に、1学年から3学年の各学年2名、計6名、全学では18名が表彰された。	
③ 卒業後の進路等の観点から、教育内容の点検・適切化を不断に行い、大学院入学試験、種々の国家試験・資格試験、公務員試験、民間企業・各種団体機関（教育研究、医療福祉など）の就職試験等における合格率、就職率の向上に努める。	9. 進路指導体制（就職、資格試験等）の整備を行い、就職状況の実態を把握し、就職率向上への具体案を検討する。	学生指導協議会就職部会と教育開発センターキャリア教育研究開発部門資格取得作業部会との合同会議を開催して、進路指導体制の問題点、学生の進路状況等について検討を行い、実態調査を行うこととした。各学部の就職担当者と学生を対象にして、進路指導支援体制に関する質問を中心にアンケート調査を実施した。このアンケート結果と、他大学調査結果等を基に、支援体制のあり方並びに就職率向上のための具体策の検討を開始した。また、就職率の向上を図るため、学生支援課において、各種の説明会、相談会などを開催し、学生のニーズに応じたきめ細かな就職支援を行っている。	
④ 学生に対し総合的に支援する組織「教育・学生支援機構」を設置する。	10. 学生に対し総合的に支援する組織「教育・学生支援機構」を設置する。	「教育・学生支援機構」を設置し、教育開発センター、外国語教育センター、留学生センター、アドミッションセンター及び学生指導協議会が相互に連携して、教育・入試・留学生及び学生支援等に関する諸問題を総合的に検討し、迅速に対応できる体制を確立した。教育・学生支援機構運営会議を月一回定期的に開催して、教育並びに学生支援に関係する事項について審議し、諸組織間の調整を図りながら、入口（入試）から出口（就職）に係る学生への支援等の必要な施策を積極的に講じている。	
	11. 授業内容・方法を改善し、	教育開発センターFD専門委員会を中心にして、恒常的に内外のFDに関する	

	教授能力を向上させるための研修会またはシンポジウム等を企画する。	ワークショップ、シンポジウム等の情報を把握し、広報に努めるとともに、教育内容・方法を改善し、教授能力を向上させるための研修会、シンポジウム等を企画・運営している。主なものとしては、全ての新入・転入教員を対象とした、年2回（5月、12月）開催される「新任・転入教員FD研修」では、授業の成績評価、授業評価アンケート等のテーマを取り上げ、授業改善への意欲向上に努めている。また、平成16年9月に開催された「桃太郎フォーラムⅦ」では、教員の教授能力を高める方策を巡って、評価方法、学生の動機づけ、教員の研究成果をいかにして授業に生かすか等の、多面的な問題を取り上げてシンポジウムを行い、その成果を「ティーチングティップス（授業秘訣）」に反映させた。		
<p>【学士教育】 i（教養教育） ① 全学共通に実施する教養教育では、以下の諸点を重視して基本目標の達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会倫理に調和した自我の確立（人格形成） ・生涯にわたる学習習慣の形成 ・課題探究指向性の獲得 ・専門教育の学習に耐え得る基礎学力の習得 ・実用的な外国語能力の習熟 ・必要十分な情報処理能力の習熟 ・人権及び異文化に対する理解 	<p>【学士教育】 i（教養教育） 1 2. 教養教育の体系（科目区分並びにそれらの下位領域構成、専門科目との関連）を確認並びに修正する。</p>	<p>教養教育の体系性及び専門教育との関連について、教育開発センターカリキュラム専門委員会において検討を行い、各学部の状況を調査・点検するために、各学部に対して、基本的な観点を付して、検討を依頼したところ、全体として各学部の専門教育と教養教育との体系性及び関連性の確保については概ね妥当な状況にあると判断されていることが明らかになった。</p>		
	<p>1 3. 履修モデルの作成とともに、履修基準を明確にし（最低履修単位数の設定）履修指導の充実を図る。</p>	<p>教養教育と学部専門教育の履修基準は、各学部において、学部規程によって定められ、カリキュラム表等によって明示されている。この履修基準に基づいて、教養教育と学部専門教育を一体化させた履修モデルの作成は各学部において行われているが、さらに、平成17年度から導入される副専攻制を取り入れた履修モデルを教育開発センターカリキュラム専門委員会が作成した。履修指導体制としては、各学部において、オフィスアワー制、アカデミックアドバイザー（AA）制、クラス顧問制、チューター制等が取られているが、全学的な観点から、履修指導体制のさらなる充実を図るために、教育開発センターにおいてカリキュラム専門委員会とFD専門委員会とが共同して低学年の学生に対する指導体制の充実を図る等の検討作業を進めている。</p>		
	<p>1 4. 全学生が履修する人間形成のための主題科目の領域区分を決定（確認）し、各学部（学科）におけるカリキュラム上の位置付けを明確にする。</p>	<p>主題科目は、本学の教養教育の目標の1つである「人間性の涵養」を促すために導入された科目であり、従来の学問上の領域区分を越えた、より広い、或いはより深い課題を主題として掲げて構成された科目である。授業を担当する教員は、自らの専門分野を踏まえた上で、授業を行う以上、従来の人文、社会、自然の3分野（平成18年度より、新たに生命・保健を加えることが決まっている）の領域区分とは無関係ではありえない。しかし、元来は、こうした区分を超えた普遍的な、且つ現代において必須の課題をテーマ（主題）とすることが、主題科目において目指されているのである。こうした主題科目の位置付けは、それが導入された当初、全学的に合意されていたものであるが、改めて教育開発センターから各学部に対して、当該学部（学科）のカリキュラム上の主題科目の位置づけについて検討を依頼したところ、全ての学部において主題科目が上記の主旨に沿って位置付けられていることが明らかになった。</p>		
	<p>1 5. 授業担当教員並びに担当コマ数の確認及び開講コマ数、授業方法、成績評価基準等の調整を行う。</p>	<p>全学協力体制の下で本学の全教員が登録する教養教育授業担当者名簿の作成、開講コマ数及び学部別担当コマ数の決定、各授業担当教員の確定という一連の作業を経て、平成17年度の教養教育時間割を決定した。これは、前年度の実績を踏まえて、来年度の授業計画を作成するために毎年行われる作業であるが、法人化を機に抜本的な見直しを図り、新しい教養教育実施体制のための「申し合わせ」・「基本方針」を策定し、平成18年度より実施するための具体案の作成に向けて準備した。授業方法、成績評価基準等に関して、各授業科目間のばらつきを少なくする必要はあるが、これについては、各学科目部会に対して、学生による授業評価アンケートの総合評価結果が評点3点以下の授業科目について分析し、報告することを求めるとともに、「ティーチングティップス（授業秘訣）」を作成・配付して、授業方法の改善に役立っている。また、成績評価基準は必ずシラバスに明示することとし、評価方法の多様化・多次元化、及び科目間の平準化を促すために、成績評価基準に関する複数の標準モデルを提示することを既に行っている。</p>		
<p>1 6. 履修状況並びに教育成果の点検・評価を行う。</p>	<p>教育開発センターカリキュラム専門委員会において、当面の調査項目として、開講コマ数、受講者数、クラス規模、成績評価の成績分布、抽選結果と履修登録者数及び成績評価対象者数、学生による授業評価アンケートのうち教育効果に関する項目等を定めた上で、平成16年度前期分についてデータの整理を終えた。そして教育評価専門委員会において受講生の規模と教育成果</p>			

		との関係について第一次の分析を行った。	
	17. 外国語（特に英語）の能力別クラスを編成するためのプレースメントテストを実施し、達成度評価の検討を行う。	平成15年度より英語の能力別クラスを編成するためのプレースメントテストを実施している。平成15年度に1年次生の一部について、テストスコア、英語（ネイティブ）成績、外部英語能力試験スコアとの関連を調査し、平成16年度に2年次生の一部について、配属クラスレベルごとに、外部英語能力試験スコアの伸びの調査結果（平成16年12月）から教育効果の分析を行った。 平成15年度に導入した英語教育の新カリキュラムの問題点を把握するために検証作業を進めており、そのなかでプレースメントテストについても教育効果の評価をまとめる作業を行っている。	
	18. 外国語教育（特にコミュニケーション能力）の質的向上のため、全学生に対しネイティブ・スピーカーによる講義を準備し、特色あるカリキュラムを作成する。	平成15年度より、本学に入学した全ての学生がネイティブ・スピーカー教員の英語授業を履修する体制を取っている。英語副専攻用授業のカリキュラムを策定し、ネイティブ担当上級英語の授業を中心に英語副専攻カリキュラムに即した4技能別のクラス再編作業を進めている。 ドイツ語・フランス語で文学部開講の副専攻科目のうち、コミュニケーション、作文など、表現法に関する授業を中心にした「全学部向け副専攻」カリキュラムを編成、策定した。各学生の履修計画作成に際して、個別に指導できるような体制作りの実現に向けて検討中である。	
	19. 学生と教員の「対話と議論」を重視した授業を充実させる。	対話型授業が実施可能かどうかを調査するために、平成16年度後期の「主題科目」について授業内容の専門性と平成15年度の受講者数を考慮して10科目を選び、問い合わせた結果、3科目が既に一部実施しており、さらに2科目（うち1科目は来年度新規開講）が来年度実施予定となっている。受講生からは、取り組んでいる主題や問題に他の受講者がどのように考えているかが分かり、良かったという意見があり、対話型授業の効果が得られた。	
	20. 学生による自主的活動のうち、適切な内容の活動（ボランティア活動、学内自主演習等）について教養教育としての単位の認定を実施するため、活動内容の選定、認定基準・認定範囲の検討を行う。	既存の『「学内自主演習」履修要項』を他大学等の資料を参考に検討した結果、「履修要項」自体はなんら変更すべきところはない、という結論に至った。 しかし、この「履修要項」をより活用しやすいように以下のような提言を行うこととなった。 前期の申請は対象を2年次以上とする。そのためのスケジュールとして前年度の1月に指導可能な教員の一覧表を掲示し、自主演習実施申請書の受付を2月中とし、それを踏まえ認定委員会の審査を3月までに行うこと。後期もこれに準ずるが、申請対象者に1年生も含む。	
② 教養教育の目標を達成するため、全学の人的資源を最大限活用して教養教育プログラムの開発を行う。	21. 各学部が実施する専門基礎科目等の一部を再編成し、教養教育科目として開設する。	時間割再編成案についてカリキュラム専門委員会の作業部会で検討を開始し、次年度に教養教育科目として開講される専門基礎科目を確定した。副専攻制開始に伴い各学部で開講する多くの専門基礎科目、専門科目を受講できるようになった。	
ii (学部専門教育) ① 学部専門教育においては、以下の諸点を重視して基本目標の達成を目指す。 ・各領域のコアとなる専門知識の習得を徹底させる。 ・各領域は、常に社会が求める人材の資質を的確に把握し、社会の要求に対応し得る人材の育成を図る。 ・国際化社会において専門分野の学習成果を駆使して活躍するための外国語によるコミュニケーション能力の習熟を図る。	ii (学部専門教育) 22. 履修モデルの作成とともに、履修指導体制を整備する。	履修モデルの作成はほとんどの学部においてなされており、作成していない学部でも、履修学年・時間数及び履修要件を整備して履修内規として学生に提示しているか、或いは大部分の科目が必修となっているので履修モデルの必要性がないかのいずれかである。履修指導については、全ての学部においてクラス担任制、チュートリアル制、アドバイザー制などを設けて、きめ細かな履修指導体制を取っている。	
	23. 専門分野での先進知識の教育の充実のために、TAを適切かつ効果的・積極的に活用し、教育体制の充実を図る。	各学部の事情に即してティーチングアシスタント（TA）の活用が積極的に進められており、教育体制の充実のために有効に機能しているとともに、TAとして採用された大学院生に対して、教えることを通して学ぶことの重要性を認識させることができた。	
	24. 専門分野ごとにコア・カリキュラムを作成し、必要に応じ学生に提示する。	既に多くの学部においてコア・カリキュラムの明示的な提示がなされているが、これ以外にも共通に履修することが適切な科目を指定して履修モデルを作成し、コアとなる専門知識の習得の徹底を図る場合を含めると、全ての学部においてコア・カリキュラムの考え方が採用されている。	
	25. 学生が学習状況を自己モニターできるための指導体制を整え	各学部は、それぞれの実情に応じて、学生が自らの単位取得状況を自己モニターしつつ、顧問教員もまた学生の履修状況を把握して適切な学習指導を	

	る。	なしうような体制を取っており、かつまた、この体制の整備に努めている。
	26. 専門教育のガイダンス科目の充実を図る。	各学部は専門教育のガイダンス科目の充実を図るために、教員及び学生のアンケート等を参考にして、科目内容・実施体制等を再点検し、「大学での学び方」等について必要な改善を行っている。
	27. 各専門分野における教育の強化充実のため、大学院生との連携を図る。	理系学部を中心に、学部教育の強化充実のために大学院生を採用して実験・実習等の学生指導補助に当らせることにより、教育効果を上げており、文系学部においても、大学院生との連携を図ることにより、教育効果の向上を目指す検討が始まっている。
	28. 学生のプレゼンテーション能力の向上を図る。教育研究等関連機関等が参加する研究発表の機会を増加させる。	各学部において、それぞれの授業形態に応じて、学習成果の発表や質疑応答、関連学会や研究会での発表等を通じて、プレゼンテーション能力の向上を図っている。
	29. 教員の人的充足状況の点検・評価を実施する。併せて、非常勤講師の現状とあり方について精査、検討する。	各学部は、カリキュラムや授業科目内容の点検・評価と合わせて教員の人的充足状況の点検・評価を行い、教育体制の充実を図るとともに、非常勤講師の必要性和、より有効な活用法等を検討して、非常勤講師採用の見直しを行った。
	30. 教育実施体制の強化・充実等のためにシラバス（成績の絶対評価基準を含む）の整備を行う。	各学部において、それぞれのカリキュラムに対応するシラバス内容（到達目標の妥当性、成績の絶対評価基準等）の点検・評価が行われるとともに、シラバスの電子情報化（Web化）により閲覧・検索等が容易になり、シラバスの有効活用を促進した。
	31. 外書講読等の演習の充実により専門分野に関する外国語教育の充実を図る。	各学部は、それぞれの授業形態の実情に応じて、専門分野の基礎英語力の強化を図るとともに、外国語文献講読・紹介等の演習を通して外国語教育の充実を図っている。
	32. インターンシップ等の受け入れ機関等の開拓とともに受け入れ機関等と密接な連携を取り、質的向上を図る。	各学部は、インターンシップ等の就業体験や教育実習・臨床実習等の充実を通して、就職に直結した学習に対するインセンティブの向上を図っており、岡山経済同友会及び岡山県経営者協会との連携や学外の関連施設の協力を得て、インターンシップ等の受け入れ機関の開拓に努めている。
	33. 医歯学においては、患者中心の人間の医療人の育成を目指し、医の倫理学、心理学等の専門科目への導入、臨床教育の充実を図る。	医学部、歯学部においては、「医の倫理」「看護倫理」「臨床歯科心理学」等の授業を開講するとともに、診療参加型臨床実習等を通して、患者様の立場に立った医療人の育成に努めている。
	34. 国際化、学際化等に対応する教育科目の導入を図る。	各学部の実情に即して、専門分野の高度化・国際化に的確に対応するため、学際領域の授業科目や国際化に対応する授業科目の新設、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認証等の国際基準の導入等が実施されている。
	35. 社会福祉士取得のためのコース設置を検討する。	教育開発センターキャリア教育研究開発部門資格取得作業部会で、社会福祉士取得のためのコース設置に関する調査・検討を行った結果、平成16年度で一度区切り、平成18年度以降に中期計画の達成に向けた取組を再開することとした。
①	<p>【大学院教育】</p> <p>大学院教育では、総合大学の特色を生かし、急速な学術の高度化に対応した柔軟なカリキュラムの編成、専門分野に応じたコア・カリキュラムの提示などにより、教育実施体制の強化を図るとともに、以下の諸点に重点をおき、基</p>	<p>【大学院教育】</p> <p>36. 大学間・部局間協定締結の海外提携大学院との交換留学制度、単位互換制度等を強化し、国際的学術の急速な高度化に対応する。</p> <p>各研究科において、積極的に部局間交流協定を締結し、交換留学制度を推進している。現在までに大学・学部・研究科・センターで部局間交流協定を締結しているのは114の大学・部局であり、この中で学生交流（授業料等不徴収）協定が結ばれているのは46大学に及んでいる。</p>
	37. カリキュラム等の外部評価	各研究科・専攻において、カリキュラム等の外部評価を実施する検討がな

<p>本目標の達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い文化知識、複合的な視野、豊かな人間性を備え、伝統文化や自然環境の保全等と高度産業社会の発展を調和させ得る知識人の育成を図る。併せて、高度な教育実践能力を有する教育専門職の養成を図る。 人類の持続的な発展を支える高度科学技術の発展に主体的に貢献し得る人材の育成を図る。 生命科学に関する高度の専門知識と広範な学際的知識を身につけ、かつ社会性、倫理性を備えた医療人、研究者の養成を図る。 	<p>を積極的に実施する。</p> <p>38. 長期履修制度を利用する社会人に配慮したカリキュラムを設計し、フレックス・タイム制の導入を検討する。</p> <p>39. 課題研究の単位認定に際し履修基準等を検討する。</p>	<p>されている。中でも平成16年度開設の法務研究科においては、弁護士による授業参観を実施したほか、日本弁護士連合会の外部評価員説明会に参加し評価委員を選任している。</p> <p>各研究科において検討がなされている。医歯学研究科及び保健学研究科では、昼夜開講制をとり、社会人に配慮したカリキュラム設計をして、長期履修制度を利用する社会人学生にも配慮している。</p> <p>各研究科・専攻において検討がなされており、文化科学研究科では「岡山大学大学院文化科学研究科学位の審査基準と付記する専攻分野に関する申合せ」により実施している。また、医歯学総合研究科では、「課題研究」は研究の経過報告として、3年次又は4年次で1回の口頭発表を必須としている。自然科学研究科工学系のように現行の単位認定方法を継続する所もある。</p>	
---	---	---	--

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 岡山大学が求める資質の入学者を獲得するため、入学選抜制度の見直しと適切化を図るとともに、大学入試制度は、初等中等教育に甚大な影響を及ぼすことに鑑み、我が国の教育システムに調和した入学選抜方法への改善を図る。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 豊かな人間性と高い倫理性を備え、高度な科学技術社会において指導的な役割を担う人材の育成を目標として、教養教育と学部専門教育の均衡のとれた教育課程の構築を図る。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 授業や学生指導で取り扱う題材や内容に則し、教育的に最も効果的な方法と手段の導入を促進し、その現代化と革新を図る。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 卒業時における学生の質の保証という岡山大学の社会的責任を果たすため、到達度に力点を置いた厳格な成績評価をより一層推進する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 大学院における教育研究活動の活性化を促進し、岡山大学が求める資質をもつ学生を獲得するため、入学受入れ方針の明確化と入学選抜制度の改善を図る。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 社会の要請に応え、様々な分野で主導的な役割を担う、優れた人材を養成するため、国際水準の教育を積極的に展開し、先進的・学際的分野にも対応した教育課程を構築する。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 従来の個別的な研究指導を堅持しつつ、少人数教育の長所を生かした高度専門教育の積極的な展開を図る。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 成績評価基準を定め、到達度に力点を置いた厳格な成績評価を実施する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>【学士課程】 1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 ① 各学部・学科の入学受入れ方針（求める学生像、学生募集方法、入試の在り方等）を明確にする。併せて、入学受入れ方針に関する情報・広報活動等の充実を図る。</p>	<p>40. 各学部・学科等の教育目標と入学受入れ方針を策定し、公表する。</p> <p>41. 入試に関する情報を集中的に管理し、受験生に必要な情報がホームページ等により学内外に迅速に提供できるシステムを検討する。</p>	<p>教育目的・目標と入学受入れ方針を策定し、推薦入学及び一般選抜募集要項並びにホームページで公表した。</p> <p>本学ホームページの入試情報ページを一般の対話式ホームページ作成ソフトとPDFを使用することにより入試課においてリアルタイムに内容を更新できるようにした。 また、ホームページ掲載とテレホンサービス等の現状を見直し、受験生にわかりやすく、迅速、合理的でミスのない情報提供の基本方針を立て、昨年までテレホンサービスで行っていた「出願状況」をホームページに掲載するなどした。さらに、「入試課からのお知らせ」の掲載を開始し、受験生に必要な情報を迅速に提供できるようにした。</p>

	<p>4 2. 高等学校進路指導担当教員対象の入試説明会を開催し、岡山大学の教育内容・入試制度を積極的にアピールする。</p>	<p>「平成16年度岡山大学入試説明会」開催にあたり、入試広報WGにおいて実施内容を検討するとともに、県内外の高等学校に対して事前に質問事項を照会し入試説明会が有意義なものとなった。また、説明会終了後にはアンケート調査を行い、来年度の入試説明会の実施方法について意見を求めた。 なお、受験生に対しては通常の公開説明会とは別に、学外入試説明会（神戸、松山）を開催し、本学の教育内容、入試制度等を積極的にアピールした。</p>	
	<p>4 3. 高校教育と大学教育の密接な連携を図る。</p>	<p>高等学校教育研究会部会と本学学部、教育開発センター学科目部会において、お互いに教育体制や教育内容の現状とその問題点について情報交換をすることを目的として、学科目別に合同会議を開くことを教育連携協議会で合意している。そこで、双方の体制が整った個別教科・科目毎に専門部会を開催し、教育内容について意見交換を適宜行った。また、平成16年11月に開催した教育連携協議会では、その個別教科・科目毎に開催された専門部会の活動状況を整理し、今後の教育連携のあり方について議論した。 高校教育と大学教育の密接な連携を推進するための事業として平成16年8月3日、4日の2日間にわたって高校生のための大学講座を開催し、延べ120名の生徒が参加した。参加人数は昨年2倍で、内容についてのアンケート調査では高い満足度を示し、将来の進路決定に大変役立ったという回答を多数得た。 平成16年5月に実施された「高大連携に関する県内大学と県立高校との連携推進協議会」や平成16年11月に行われた「岡山県教育委員会及び高等学校と岡山大学との教育連携協議会」で高等学校側からの要請が大きい出前授業や模擬授業につき、実施方法の検討を行った。 高等学校からの要請が増えていることに鑑み、高大連携の窓口の一本化と教育連携協議会を含めた学内の体制整備について検討を行った。特に岡山大学としての高大連携事業への取組の基本的な枠組みを論議するための体制整備が急がれており、その改革案を取りまとめた。また、従来の高大連携事業の多くは本学教員と高等学校側との個人的なつながりをもとにしたものであったために、高大連携事業の実態把握に支障を来していた。そこで、事務の一本化による情報の一元的管理を可能とするような体制の整備を行った。さらに、教育開発センター内での各作業部会の統合案を取りまとめた。</p>	
	<p>4 4. 本学受験生の大学入試センター試験結果と個別学力検査結果についてのデータ整理と試験結果の分析を行う。</p>	<p>本学受験生の大学入試センター試験結果と個別学力検査結果についてのデータ整理と試験結果の分析を行った。</p>	
<p>② 各学部・学科の望む学生像と、受験する学生の求める大学像のマッチングが可能となる入学者選抜方法として、AO入試等を導入する。 また、入学後の進路変更に柔軟に対応するための体制づくりを行う。</p>	<p>4 5. 国内外の大学で実施しているAO入試制度について調査検討し、本学に最適なAO入試（マッチング入試を含む）の具体的な方法を検討する。</p> <p>4 6. 入学後に転学部や転学科を希望する学生のための具体的方策を検討する。</p>	<p>平成18年度入試からAO入試を導入する5学部(教育・法・理・薬・環境理工)の委員でAO入試実施WGを構成し、各学部に適したAO入試について検討した。また、マッチングプログラム入試については、マッチングプログラムコース設置準備委員会で検討し、平成17年1月に記者発表し、公表した。</p> <p>教育開発センター社会連携作業部会で、各学部の転学部・転学科についての規程を調査し、学部・学科毎に転学部・転学科の実数の把握に努め、実施状況の解析を進めた。また、学生相談室での相談内容の集計項目に進路変更に関する項を追加した。その進路変更に関する相談件数を初めとして多数の資料を収集した。その中には、転学部、転学科を行った学生のその後の単位取得状況についての資料も含まれている。それらの資料の検討を行うことで、入学後の進路変更を妨げている要因の整理と具体的な対策について検討を行った。</p>	
<p>2) 教育課程に関する具体的方策 ① 各学部は学生の卒業時における質の向上を図るため、独自の積み上げ式教育プログラムを作成する。同時に教養教育、専門教育を各学部間で相互に開放することにより、多様かつ学際的な教育体制を構築する。</p>	<p>4 7. 社会が要請する人材のあるべき具体像、特に専門家として卒業時に獲得しているべき具体的な学識を明確にする。</p> <p>4 8. 専門科目を体系的かつ効果的に履修させるため専門教育カリ</p>	<p>人材育成の具体像については、学部ごとに各々の事情に応じた取組がなされている。特に医学部医学科においては教育理念・卒業時の学識についてはシラバスに盛り込んでおり、医師として求められる学識の範囲については「医師国家試験出題基準等」を参考にしている。また、薬学部には必修科目「薬学ガイダンス」において看護師、薬剤師、企業人らによる、社会から要請される人材教育を行っている。 なお、工学部においては、2004年度版日本技術者教育認定基準を参考に学習・教育目標の見直しを検討している。</p> <p>カリキュラムの階層化については、学部ごとに各々の事情に応じた取組がなされている。複数の学部では「教育モデル・コア・カリキュラム」に基づ</p>	

	<p>キュラムの階層化を進めるとともに、シラバス等に各科目の履修要件を明確にする。</p>	<p>き履修形態を体系的・階層的に編成している。</p>	
	<p>49. 他学部開講科目の履修を容易にするための方策を具体化する。</p>	<p>時間割再編成案について、カリキュラム専門委員会の作業部会で検討を開始し、次年度に教養教育科目として開講される専門基礎科目を確定した。副専攻制開始に伴い各学部で開講する多くの専門基礎科目、専門科目を受講できるようになった。平成18年度教養教育科目再編に伴う授業時間帯を新たに定めた。</p>	
	<p>50. 重専攻制・副専攻制の導入を検討するため、学部間にわたる副専攻制を導入するに当たっての問題点の分析を行う。</p>	<p>カリキュラム専門委員会において、副専攻制の骨子案をとりまとめ、教育開発センター運営委員会で副専攻制の制度設計を行い、各学部における検討を経て、平成17年度入学生より副専攻制を導入することになり、各学部に23コースが設置された。設置に伴い、平成17年度入学生に周知するため、リーフレットを作成し配付した。</p>	
	<p>51. マッチングプログラム（オーダーメイド的履修プログラム）教育の導入に向けて、教育実施体制、カリキュラム内容等の検討を行う。</p>	<p>マッチングプログラム準備会で策定した実施案を基に部局長懇談会や教育研究評議会での意見交換を重ね、平成16年12月の教育研究評議会で理学部を責任部局として平成18年度から10名の募集人員で実施することを決定し公表した。これを受けて平成17年1月に設置準備委員会ワーキンググループを発足させ、実施計画の具体的検討を行った。高校等への説明資料として、パンフレットを2,500部作成するとともに、大学のホームページに掲載しPRを始めた。今後、さらに教育体制、選抜方法等の詳細な内容について、平成17年6月の募集要項等の発表に向けてワーキングで鋭意検討を続けている状況である。</p>	
<p>② 高等教育における学士教育（教養教育、学部専門教育）及び大学院教育の役割と位置付けを明確化し、学士・大学院課程間のカリキュラムの有機的な連携をより一層深めるための改革を推進する。</p>	<p>52. 学士・大学院課程間のカリキュラムの有機的な連携を強化するため、大学院課程の開講科目と教授内容を点検し、カリキュラム改革を進める。</p>	<p>国際標準の高度な専門教育を実施する為に必要な情報の一つとして、教育開発センター大学院・学部連携作業部会独自のアンケート調査により、学内の大学院留学生からの収集データを分析し、その調査結果として取りまとめ、大学院教育に係る問題点・改善点に関して、第8回教育開発センター運営委員会で提案するとともに、日本人の大学院生に対する同様のアンケート実施の検討を行った。さらに、学部・大学院カリキュラムの連携強化の具体的検討を行う場としての全学的委員会組織の設置が確定した。</p>	
<p>③ 民間企業、官庁、NPO等の外部組織の教育資源を積極的に活用することにより、多様かつ実践的な教育体制を構築する。</p>	<p>平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし</p>		
<p>3) 教育方法に関する具体的方策</p> <p>① 授業形態と教育効果の関係を常に点検し、最適な授業形態の採用に努めるとともに、学ぶ者と教える者の「対話と議論」を重視した少人数・討論型授業を積極的に導入する。</p>	<p>53. 一クラスの人数や授業形態と教育効果の関係について調査、分析を行う。</p>	<p>教育開発センター教育評価専門委員会において、学生による授業評価アンケートの結果を活用しながら、受講生数の規模と教育成果との関係について科目群毎に第一次的分析を行った結果、50人以下のクラスが教育成果が高いことが裏付けられた。</p>	
<p>② TA・RAの役割、任務、配置等基本方針の見直しにより、制度の充実を図る。</p>	<p>平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし</p>		
<p>③ 授業にIT技術等（プレゼンテーション等）を導入し、その効果的な活用を図る。</p>	<p>54. 授業へのIT技術の導入を促進するための講習会、研究会等を開催する。</p>	<p>授業へのIT技術導入を促進するため、特別講演会「岡山大学のe-Learning化に向けて」及び県内私立大学との共同シンポジウム「e-Learningによる「教育の情報化」」を開催した。また、全学部対象に岡山大学のe-Learning推進に関するアンケートを実施した。</p>	
	<p>55. 教室外での自主学習の支援手段としてWebベースの教育支援ソフトの導入を検討する。</p>	<p>Webベースの教育支援ソフトの導入に向けて、教育開発センターカリキュラム研究開発部門のe-Learning推進作業部会において、今年度は、市販されている学習管理システムについて他団体からのヒアリング等を行い支援ソフト</p>	

		の比較検討を行った。	
④ 学内、他大学間、大学以外の外部組織（民間企業、官庁等）との連携を一元的に行うことなどにより、効率的かつ多様できめ細かい教育の提供を行う。	平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし		
⑤ 優れた課題探究能力を育成するうえで、最も効果的な教育内容と方法に関する検討を行い、教育実践の改善を図る。さらに、望ましい学習習慣と学習法を獲得させるため、授業時間外の指導体制や学習環境の整備充実を図る。	56. 教育開発センターを中心に効果的な教育内容、教授法等に関する検討を行う。	FD専門委員会のホームページにアップされている「授業改善のためのティーチングティップス（授業秘訣）集」の内容充実と体系化のため、FD専門委員会で学内外の動向を研究し、意見集約を図った。若干の検討の余地が残っているが、平成16年度内にほぼ完成させた。	
	57. 各学部は、成績不振等の学生に対して、積極的に適切な指導を行う。そのための方策を検討する。	留年率の定義について検討し、{(入学+編入者数) - (卒業+中途退学者数)} / (入学+編入者数)とした。留年率について各学部にお問い合わせを行い、結果を平成16年9月、10月のFD専門委員会に報告した。さらに続いて教育開発センター運営委員会に報告し、留年率が0.3程度以上大きい学部・学科に対してその認識と対策の検討を依頼した。	
4) 成績評価に関する具体的方策 ① 全ての授業科目について履修者が到達すべき学習目標と成績評価基準をシラバスなどに公表し、学習到達度に対する厳格な成績評価を徹底する。	58. 全ての開講科目について成績評価基準を明示し、その厳格な適用を図る。	平成16年度シラバス作成時に、全ての授業科目について、履修者が到達すべき学習目標と成績評価基準を記載し、各教員には、学習到達度に対する厳格な成績評価の徹底を図っている。	
	59. 全ての開講科目について成績評価方法をシラバスにより公表する。	各学部及び教育開発センターにおいて、平成17年度シラバスの作成に向けて、成績評価方法の記載内容の拡充を図り、学生が有効活用できるよう各教員に徹底を図った。	
② 社会的信頼の獲得と説明責任を果たすため、教育の成果を教育目的・目標とともに公表する。	平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし		
【大学院課程】 1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 ① 教育目的・目標と入学者受入れ方針の公表、大学院入学者選抜方法の改革などにより、入学者選抜の適切化を図る。	60. 各研究科・専攻は、教育目的と入学者受入れ方針を明確にする。	各研究科・専攻において、教育目的・目標及び入学者受入れ方針等について検討がなされ、本年度中に募集要項やホームページ等に公表した研究科もあった。平成17年度中には、全ての研究科が広く社会に公表できるように準備を進めている。	
	61. 国内外から広く優秀な学生を集めるための方策を検討する。	各研究科・専攻において、優秀な学生を集めるにあたって、「多様な入学者選抜方法の検討・実施」、「オープンキャンパスの実施」及び「海外向け英文のホームページの開設」等、広報活動を中心とした方策が種々検討された。また、改組が予定されている研究科もあることから、引き続き検討を進めている。	
2) 教育課程に関する具体的方策 ① 各専攻の授業内容の精選と見直しを進め、コア・カリキュラムの確立を図るとともに、各専攻分野の急速な進展や学問を取り巻く時代状況の変化に迅速に対応できる、柔軟なカリキュラム体系を構築する。併せて、学際性、応用力、実践力を養うための授業科目の整備を行う。	62. コア・カリキュラムの確立とカリキュラムの体系化を図る。各研究科・専攻は、開講授業科目及び授業内容が教育目標に照らして適切なものになっているか否かを点検し、改善を図る。	各研究科・専攻において、コア・カリキュラムの問題点等を整理するとともに、その検討を開始している。また、授業科目及び授業内容についても教育目標に照らして点検し、授業内容の改善に取り組んでいる。	
	63. 各研究科・専攻は、授業形	各研究科・専攻は、教育成果を点検・評価するための委員会を設置し、大	
3) 教育方法に関する具体的方策 ① 先進的教育内容の教授を常			

<p>に維持するため、ピアレビューなどにより教育内容の精選と先進化を推進し、全ての教育科目について教育内容をシラバスなどにより公表する。</p>	<p>態や指導方法と教育効果の関係を点検する体制を整備し、常に最適な授業形態、指導方法の採用に努める。</p> <p>6 4. 各研究科・専攻は、全ての開講科目について具体的にシラバスの作成を推進する。</p>	<p>学院教育についてのアンケート調査を実施して、その結果を教育・指導に反映させるために授業担当教員への周知を図り、シラバスの作成に活かした。授業評価アンケートをWeb入力によって詳細に実施し活用している研究科もある。</p> <p>各研究科・専攻においてシラバスの作成は順調に進行している。また、シラバスをWeb化することにより、学内外からの閲覧を可能としている研究科もあり、今後はこれを全体に及ぼすための準備を進めている。</p>	
<p>② 国内外の教育研究機関との交流促進、英語による授業の拡充などにより、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。</p>	<p>6 5. 大学院教育の国際化を一層推進するため、英語による授業の拡大を図る。</p> <p>6 6. 国内外の教育研究機関と連携し、教育研究の交流を促進する。</p> <p>6 7. 交換プログラム等により本学学生が国外の大学へ留学する場合の準備教育を充実させる。</p>	<p>各研究科において英語による授業の検討がなされており、文化科学研究科では既に一部の講義については実施されている。他の研究科においても順次、可能な講義については実施するための準備を行っている。</p> <p>各研究科において既に活発に教育研究の交流がなされている。中でも医歯学総合研究科では、平成16年10月にアジア学術セミナーを開催し、また平成16年12月に日韓歯学教育シンポジウムを実施し、ソウル大学との連携を強化した。</p> <p>各研究科において、国外の大学へ留学生を派遣する場合の現状調査を行い、その実態と問題点を検証し、準備教育の実施時期・内容・体制等について検討している。なお、研究室個々においては、長期留学生に対して、事前に語学（英語）、会話の必要性を理解させ、研究の準備、生活様式の指導などの準備教育を行っている。</p>	
<p>4) 成績評価に関する具体的方策 ① 授業の達成目標に対する到達度を厳格に評価するため、成績評価方法と基準を公表し、その厳格な適用を図る。</p>	<p>6 8. 各研究科・専攻は、全ての開講科目について成績評価基準をシラバス等に明示し、その厳格な適用を図る。</p>	<p>各研究科・専攻において、成績評価基準をシラバス等に明示する体制が整ってきており、一部の研究科では既に平成17年度のシラバスで明示している。また、厳格な授業評価にむけて、FD委員会等で検討、議論を行っている。</p>	
<p>② 自立した研究者・技術者を育成するため、学生の研究活動を適切に評価する方法を検討し、その導入を図る。</p>	<p>6 9. 学生による研究成果の学会発表や論文発表を、適切に評価する方法並びに制度を検討する。</p>	<p>各研究科・専攻において、大学院博士前期課程学生の学会発表や論文発表に関しての評価基準の作成を検討している。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>1) 教員組織編成に関する基本方針 望ましい教育環境を速やかに実現し、教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、合理的かつ柔軟な教育実施体制を構築する。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針 教育の成果に関する目標を達成するための教育環境の整備・充実を図る。</p> <p>3) 教育の質の改善に関する基本方針 教員の教育活動を適切に評価し、その結果を教育の改善に資するためのシステムを構築する。</p> <p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針 FD研修活動等の推進により、教育内容、教育方法の改善を図る。</p> <p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する基本方針 総合大学の利点を生かし、全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。</p> <p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する基本方針 学部においては、学士教育並びに学部間の連携を強化し、専門性を備えた全人教育を実施する。また、研究科においては、国際標準の高度な専門教育を実施する。更に、専門性を充実させるためのフォローアップ体制を整備する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
1) 教員組織編成に関する具体的方策 ① 岡山大学が達成しようとする基本的な教育目標に則して、また新たな学問の展開や社会状況に則して、人事計画の見直しや人事の柔軟な運用が機動的にできるシステムを整備する。	70. 教員人事運用の機動性を実現するため、全学及び部局の教員一元化を図る。	平成16年度以降の部局毎の教員配置を標準定員と特定定員に分けて一元管理するという基本方針に基づき、標準定員オーバー分と特定定員の10%を重点教員として配置した。 なお、重点教員は流動的に配置することとしているが、平成16年度にあつては、教育の継続性を視点に各学部配置するとともに、外国語教育センター、保健環境センター、評価センター、アドミッションセンターに重点配置した。今後、さらに教育効果を高めるための教員人事管理を検討する。	
	71. 優秀な外国人を教員として採用する積極策を検討する。	教員の募集については「国立大学法人岡山大学教員選考基準に関する規則」の中で公募を原則とし、公募要領をWebサイトに掲載し、広く国内外へも公表している。外国人教員採用の積極策については、採用傾向などをさらに検証し検討する。	
2) 教育環境の整備に関する具体的方策 ① 学生の自主学習を推進するため、図書館（分館含む。）の機能を充実させるとともに、各学部で自習のためのスペースを確保し、コンピュータ等の設備に限らずソフト面も含めた環境整備を進める。	平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし		
② 総合情報基盤センターを中核として、学部・大学院等との連携を強化し、キャンパス	72. 遠隔学習・生涯教育・在宅型教育・オンデマンド型教育等のITを活用する教育を実施	教育開発センターe-Learning推進作業部会が中心となって、本学のe-Learning推進プロジェクトを立ち上げた。本プロジェクトを推進するために公開シンポジウムを開催し、学内意識の浸透を図り、学内意見の吸い上げを行つ	

<p>情報インフラの整備・充実を組織的かつ継続的に推進し、高度に情報化された先進的教育環境の実現を目指す。キャンパス情報基盤の高度化を実現することにより、情報処理教育の強化、自主的な学習環境の整備、電子図書館機能の充実、遠隔教育あるいはオンデマンド型教育の実現などを図る。</p>	<p>するための検討を行う。</p>	<p>た。また、技術的実施設計上の問題点の洗い出しを行った結果、特別な設備の有無、コンテンツ作成の方法等、今後引き続いて検討することとなった。</p>
<p>3) 教育の質の改善に関する具体的方策 ① 学部・研究科ごとに教育活動の適切な評価方法・評価基準の確立を目指し、教育活動に関する教員の個人評価を実施する。</p>	<p>7 3. 図書館の充実、適正な活用を具体的に検討する。</p> <p>7 4. 大学が保有するデジタル情報の一元的管理、運営システムを構築する。</p>	<p>図書館利用者の利便性を図るための早朝開館、学術情報の電子化が進む中で教育・研究の充実・効率化を推進するための電子ジャーナル・データベースの利用者教育、適切な蔵書の再構成を図るための現在の蔵書構成と図書購入状況の調査を、それぞれ実施した。また、総合情報基盤センターのシステム整備に合わせて、端末の整備計画を作成した。</p> <p>情報一元的管理調査WGを中心として、学内に存在する大規模なデータベースを調査し、データベース一元化のシステム設計素案を作成した。平成17年度後半の教育・研究用電子計算機システム更新における仕様策定委員会において、各学部の要望について調査を行った。</p> <p>平成16年度計画を作成していない中期計画（平成17年度以降計画予定のもの）が、教育・研究等を実施する課程で他の年度計画により平成16年度に達成済となったため、特記事項に記述する。</p>
<p>② 教育の改善を図るため、大学・学部・研究科の自己点検、第三者評価、学生による授業評価、教員の個人評価等を有機的かつ積極的に活用するための基本方針を策定し、評価結果を適切にフィードバックして、教員の教育についての取り組みの強化を図る。</p>	<p>7 5. 授業評価アンケート及び教員の個人評価に基づき、教員の教授能力の評価システムの構築を推進する</p> <p>7 6. 適当なレビューアーによる授業観察に基づく評価の導入を計画する。</p>	<p>教育開発センターに教育評価専門委員会を設置して、教員の個人評価及び学生による授業評価アンケート結果等に基づいて、教員の教授能力の評価を実施するための検討を行う体制を作った。</p> <p>FD専門委員会において、ピアレビュー（教員相互による授業観察・評価）を既に先行的に実施している複数学部を参考にして、これを全学的・組織的に行うための方法を検討した。</p>
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ① 大学教育に関する研究・開発及び企画立案を担う教育開発センターが中心となり、全学的、組織的に教育内容及び授業方法改善の取り組みを推進する。</p>	<p>7 7. 既にWeb化されたシラバスの一層有効な活用法を策定する。</p> <p>7 8. FDに関するシンポジウム、セミナー等を定期的に開催する。</p> <p>7 9. 授業方法の改善のため授業観察レビューアー（CWR）の育成を検討する。</p>	<p>FD専門委員会が学務情報システム専門委員会と協同して、シラバスの新しい入力及び公開システムの採用を決定した。新システムによるWeb入力は、教養教育科目のほか7学部の専門教育科目でも採用された。また、平成16年度桃太郎フォーラムⅦ及び学生・教職員教育改善委員会における論議を経て、シラバスの標準様式を決定した。</p> <p>FD専門委員会で、既に定着している「新任・転入教員FD研修」とFD研修「桃太郎フォーラム」を行った。「新任・転入教員FD研修」は、全ての新任・転入教員に行うよう、平成16年度から後期にも行なった。</p> <p>授業方法の改善のため授業観察レビューアー（CWR）の内容、方法、他大学の動向を研究した。その結果、平成17年度にまずは教養科目の公開授業を企画してピアレビューの機会を増やし、アンケートなどの結果を公表することとなった。</p>
<p>② 学生を積極的にFDに参画させることを通じて、学ぶ者の視点を授業改善に取り込み、有効なFDを展開する。</p>	<p>8 0. 学生・教員FD検討会の活動を拡充し、必要な支援体制を整備する。</p>	<p>学生・教職員教育改善委員会が年度当初に企画した内容（新入生対象の履修相談会、シラバスの改善提案、勉学環境に関するアンケート、授業評価アンケートの改善提案）がほぼ順調に進行している。特筆すべきは、「X-Seed」（東中四国教育改善学生交流）の成功であり、東中国（鳥取、岡山、香川、徳島）の大学の学生並びに教員を募り、学生参画型FDをテーマとしたシンポジウム及びワークショップを開催した。東中国の4つの国立大学法人（鳥取大、香川大、徳島大、鳴門教育大）からの積極的な参加があったのみならず、愛媛大、千葉大、県内外の私立大学からも参加があり、充実した催しとなった。また、桃太郎フォーラムへの学生の本格参加は学生参画型FDという考え方が定着し始めていると言える。</p> <p>学生提案の新授業科目としては、既に実現している「癒しの公園計画」に加え、今年度は「大学授業改善論」が開講し、委員以外の一般学生にも学生</p>

		<p>参画型教育改善の動きが広まることとなった。また、一般学生を対象とした新授業創作コンテストも開催し、最優秀作「ドラえもんの科学」を平成18年度開講に向けて鋭意準備中である。</p> <p>授業評価WGやシラバスWGからは教員研修（桃太郎フォーラムⅦ）に話題提供者として参加したり、学生企画の新生対象「履修相談会」の開催が大学の責任で配布する新生向け入学案内の日程表に初めて組み込まれるなど、学生参画型教育改善が大学全体に定着し始めた。</p> <p>本委員会の活動経費として、学内の特別配分経費から、まとまった予算が得られたことで、「X-Seed」などの今までなかなか実現出来なかった諸活動が実施出来た、備品面でも大幅な充実があった。</p> <p>マスコミや他大学からの取材や視察も相次いだ。</p>	
<p>5) 全国共同教育, 学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>① 固体地球研究センターは、全国共同利用施設として教育研究等のための教育研究基盤に係る設備を整備し、全国技術支援業務・共同教育を行う。</p>	平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし		
<p>② 本学の具備する教育資源の再点検評価を行い、それに基づき、遠隔教育システムの整備を進めるなど、学部・大学院レベルにおける他大学との共同教育体制の機能的充実を図る。</p>	8 1. 遠隔教育システムの整備や連合大学院をはじめとして、他大学との共同教育体制の機能的充実を図ることにより、高度化された知識集約型社会の要請に応える新規卒業資格の導入が可能となるか否かについて、学部・学科毎に検討を開始する。	他大学との協同教育体制としては、遠隔教育システムを利用した中国・四国地区国立大学共同授業（教育開発センター）、「現代教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」による大学間連携（農学部）、中国・四国工学系国立大学間の単位互換制度（工学部・環境理工学部）等が機能しており、これ以外の学部においても早期に検討を始めることにしている。	
<p>③ 総合大学として本学が具備している教育資源を有効に活用するため、教育開発センターが主体となり、学内共同教育体制の再編整備を図る。</p>	平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし		
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>① 効果的な教養教育に基づく学部の専門性を備えた人材を育成する。</p>	8 2. 各学部は全学の基礎教育(教養教育)を分担し、3系基礎分野の全学教育に積極的に貢献する。	<p>基礎教育（教養教育）については、全学協力体制の原則に基づいて教養教育にとって必要な総コマ数と従来の担当実績を考慮して、各部局毎の担当コマ数を定めることを盛り込んだ基本方針を策定中であり平成18年度実施に向けて検討している。</p> <p>なお、現時点では各学部は、それぞれの特性を生かしつつ、全学の教養教育に積極的に貢献している。</p>	
	8 3. スペシャリスト育成のため、学部教育プログラムとそれに連動する大学院教育プログラムの連携を図り、強化プログラムの策定の検討を開始する。	本学における学部・大学院間のカリキュラム等の連携強化を図るための具体的検討を行う場として大学院教育専門委員会を設置した。教育目標としてスペシャリスト育成を掲げる学部においては、学部固有の観点から、学部・大学院の連携強化を考慮したカリキュラム改革がなされている。	
<p>② 社会からの要請が高い高度専門職業人を養成する。</p>	8 4. 法曹養成が法学部の任務から法務研究科に移行することに伴い、法学部の教育目的は法学・政治学的素養を持った職業人の養成に重点を置くことになる。このために必要な教育体系については、法務研究科と連携して、法学部(総務委員会)において検討を開始する。	<p>1年次生を対象とする進路希望等に関するアンケート調査を実施し、集計した。</p> <p>結果の分析については、今後調査データを蓄積しながら改めて行う。</p>	
<p>③ 学部専門教育の柔構造化を図るために副専攻制などを導入し、</p>	平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし		

<p>学際的素養と幅広く思考することのできる人材の育成を図る。</p>			
<p>④ 本学の大学院（文化科学研究科・自然科学研究科・歯学研究科・薬学を統合予定）はいずれも学部領域を越えた分野を総合化して構成されており、この本学研究科の特性を活かして、学問の総合化に基づく教育プログラムの充実・整備を推進する。さらに3つの大学院に関連する環境総合大学院を構想し、総合的学術目標に根ざした教育を行う。</p>	<p>85. 文学研究科，法学研究科，経済学研究科と文化科学研究科を統合・再編し，併せて，教育学研究科との連携を強化する。</p>	<p>文学研究科，法学研究科，経済学研究科は平成16年度から文化科学研究科に統合・再編した。教育学研究科との連携に関しては，継続し検討する。 また，文理医融合型の新しい創造的「知」の構築としての構想した環境学研究科は，大学設置分科会の審査を受け，平成17年4月に設置予定である。</p>	
<p>⑤ 新設の大学院法務研究科の教育内容を，自然科学系学部の教育内容と関連づけた特色あるものにするるとともに，産業・技術連携を視野に入れたビジネス・スクールや教育組織マネジメント分野及びMOT等の専門職大学院を創設するための基盤づくりを推進する。</p>	<p>平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし</p>		
<p>⑥ 日本技術者教育認定機構認証をはじめ，各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの整備を図る。</p>	<p>86. 国際標準の教育レベルを質的に保証するため，教育プログラム認定機構の認定審査を受ける方向を基本的に設定する。</p>	<p>各学部において，日本技術者教育認定機構（JABEE）の認証をはじめ，各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの整備を行っている。</p>	
<p>⑦ 卒後臨床研修等の必修化に対応した教育プログラムの管理・研修計画の充実を図るなど医師・歯科医師の卒前・卒後教育の充実を図るとともに，指導医並びに研修医の評価システムを構築する。また，看護師・コメディカルの卒前・卒後教育，臨床薬学教育を充実する。</p>	<p>87. 卒前臨床実習，卒後臨床教育等の研修プログラムの管理計画の充実について関係学部・研究科において検討する。</p>	<p>平成17年4月に学内共同利用施設として設置予定の「医療教育統合開発センター」を中心にして，卒前医療教育・卒後臨床研修などについての具体的なプログラムを検討するための準備を始めるとともに，国立大学医学部病院長会議・教育研修問題小委員会の設計したEPOC（インターネットを利用した研修評価・管理システム）を導入し，研修の評価システムを構築した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針 学生の自主的な学習活動や課外活動を大学教育の一環として正面から捉え、ハード、ソフトの両面から、これら「教室外活動」を支援するための体制整備と「学生生活の充実」を図るための環境整備を推進する。</p> <p>2) 生活相談・就職支援等に関する基本方針 利用者である学生の視点に立って、生活健康相談体制、就職支援体制、ボランティア活動支援体制等の充実・強化を図る。</p> <p>3) 経済的支援に関する基本方針 経済的支援の充実を図る。</p> <p>4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する基本方針 リカレント教育の拠点として、また国際社会に開かれた大学として、社会人・留学生等の受入れを推進し、そのための体制を整備・強化する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ① 平成18年度までにアカデミック・アドバイザー制やオフィス・アワー制の一層の充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。</p>	<p>88. 成績不振学生の実態を把握し、支援体制を検討する。</p>	<p>成績不振学生の実態を把握するために、FD検討委員会勉学環境WGが教育開発センター運営委員会を通じて各学部・学科のアカデミックアドバイザー（AA）、クラス担任に実態調査を依頼した。その結果、成績不振学生の多くは低学年次から始まっているので、特に1,2年生の専門科目担当教員が副担任としてAAに加わる指導体制と全学統一の指導基準について検討する。</p>	
	<p>89. アカデミック・アドバイザー制の導入およびオフィス・アワー制の充実を図る。</p>	<p>FD専門委員会勉学環境WGが教育開発センター運営委員会を通じて各学部・学科に調査を実施した結果、アカデミックアドバイザー（AA）制は、既に充実しているが、1年生においては状況が把握できない場合があるため、AAと専門科目担当教員との早い時期からの連携が行えるようシステムの構築を目指すこととなった。オフィスアワー制の充実に関しては本学の必要性の調査にとどめ、学生の意見を徴収することとした。</p>	
<p>② 語学自習設備の充実をなど、最も効果的に自主学習が行える環境整備を進めるとともに、キャンパス情報インフラをより一層充実させ、学生が日常的に利用できる環境を早期に整備する。</p>	<p>平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし</p>		
<p>③ 学生による社会貢献の一環としてボランティア活動を大学教育の中に位置づけ、学生のボランティア活動への参加を適切に評価・支援する体制を整える。</p>	<p>90. ボランティア教育の実施に向けて、そのあり方と現状についての調査を行う。</p>	<p>教育開発センターカリキュラム専門委員会内の作業部会において、情報の収集及び分析を行った結果、ボランティア教育に関して専門的な知識を持った教員の確保と教育支援組織が必要であるという結論に達した。教育目標を達成する上で、正課外の学生活動も相応の補完的役割を果すと考えられ、実施についての検討が行われることとなった。</p>	
<p>④ 学生生活の利便性を増進するため、サークル活動などの課外活動等を活性化させ、これを支援する施設を整備し、かつソフト面の充実を図る。</p>	<p>91. 課外活動施設を含めた学習環境の実態調査を実施する。</p>	<p>学生指導協議会課外活動担当部会で、調査方法、体制を決定し、体育系・文化系サークルの幹事に対して課外活動施設の安全性、利便性及び環境に関するアンケート方法・様式を決定し、実施した。その結果は報告書にまとめたが、①安全面に対する要望が5割あり、緊急度の高いものから漸次改良していく必要がある。②予算・決算ともに報告書の未提出のサークルが2割あり、部員に</p>	

		対して公開する必要がある。③大学に対して行う事務手続きの書類作成の煩雑・配布方法の悪さ等が2割あり、事務手続きの簡素化及び改善を行う必要があることが判明した。	
⑤ 福利厚生施設等の整備・充実を図るための方策を検討し、学生サービスの向上を図る。	92. 学内の福利厚生施設の運営を定期的に点検する体制を整備する。	学生指導協議会学生生活担当教員研究会担当部会において、学内の福利厚生施設の運営を定期的に点検する体制をつくることとなり、この点検体制方針に従い、次年度より実施し学生生活の充実を図ることとなった。	
2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策 ① 個人的悩みを抱える学生、不適応状態に陥っている学生、セクハラに直面している学生等に対して、その相談に応じ、適切な指導助言を行うため、専門的職員等を配置し、カウンセリング機能の充実強化を図る。	93. 「学生カウンセリング室(学生生活支援)」設置場所、規模等の基本事項を確定する。	学生相談室専門委員会において、「学生相談室」に専門的職員等を配置してカウンセリング機能の充実強化を図るための基本事項を検討した。その結果、①相談室の設置場所については、学生にとってわかりやすく、かつ気軽に入出りできる1階が望ましい。②相談室の開設時間については、週5日少なくとも各6時間、合計30時間以上が望ましい。③相談室の規模については、受付室、個別相談室、集団相談室、ピアサポーター(学生相談員)室の4室が望まれる。④相談室の規模については、専任教員(教授及び助教授「男女各1名」)の配置が早急に望まれる。これらの詳細を報告書にまとめ、学生・教育支援機構長に提出した。	
	94. 学生ボランティアによるピアサポート体制整備を充実させる。	学生相談室専門委員会において、ピアサポーター(学生相談員)の養成・役割・指導等を検討した。その結果は報告書にまとめ、教育・学生支援機構長に提出した。今後は、専任教員が配置されるまで、ピアサポーターを経験した大学院生による上級ピアサポーターとして活用する学内基準を検討する。	
	95. 学生相談室の役割・機能についての教職員・学生に対するアンケートの実施とそれに基づく分析を行う。	学生相談室専門委員会において、教職員・学生に対するアンケートの方法を決定し、実施した。その結果は報告書にまとめ教育・学生支援機構長に提出した。	
② 各学部・学科は、就職資料室の整備や就職担当教員の配置を行うとともに、就職セミナーを開催するなど、学生のニーズに応えたきめの細かい就職活動支援サービスを提供する。	96. 進路指導・就職活動支援体制についての実態調査を実施する。	学生指導協議会就職部会とキャリア教育研究開発部門資格取得作業部会により、本学の進路指導体制について学生及び各学部の就職担当者を対象にアンケートを実施した。就職状況等の現状に関しては、各学部の就職担当教員との情報交換会を行うとともに、他大学の支援状況を実地調査及び他大学から招聘聴講し、意見交換を行った。これらをもとに今後は、本学独自の進路・就職支援体制のあり方を全学的にまとめる。	
	97. キャリア教育、各種資格取得教育に関する市場動向調査に関し、外部組織(官庁、民間企業等)との連携を検討する。	キャリア教育研究開発部門において、岡山県経済同友会及び地元教育関連企業と共同し、キャリア教育研究会を開催し、教養特別講義Ⅱキャリアデザイン(前・後期)を開講した。また、岡山県経営者協会主催のインターンシップ成果発表会に参加し、インターンシップの現状及び就職との関連について意見交換を行った。資格取得に関しては、社会福祉士について検討したが、現段階では諸条件をクリアするのは困難であると結論付けた。一方、IT関連資格に関しても現有施設では困難であるが、大学生生活共同組合(大学生協)を通じて関係業者からの提案を募集することとなった。	
	98. ビジネス・スクール設置のための社会的ニーズに関する調査項目・方法を確定する。	ビジネス・スクール構想検討委員会において、岡山経済同友会と構想検討会を設置し、定期的な会合やニーズについて調査を行った。また、地元経済界や他大学から講師を招きシンポジウムを実施した。	
	99. 卒業生ネットワーク(同窓会組織等)の現状とそのあり方について調査する。	学部・学科・教室単位の規模で同窓会組織の調査を実施した。同時に他大学の現状についても調査した。その結果、全学的支援組織の役割を明確にして、学部を超えた支援組織の設置が必要であるとの結論に達した。	
③ 学生の心身の健康を保持増進し、エイズなどの感染症に対する予防等のため、保健環境センターを中心として、学生に対する啓蒙活動を推進する。	100. 学生の心身の健康を保持増進するためのメンタルヘルスネットワークを構築する。	メンタルヘルス準備委員会を設置し、鹿田地区の学生に対するメンタルヘルス面の対応を充実させるために、保健環境センター鹿田室にメンタルヘルス相談室を開設し、全学的支援体制の基盤づくりを行った。	

<p>④ 障害のある学生からの生活相談に応じ、障害者の修学をサポートするために学生や教員による支援体制などの組織を早急に整備する。併せて、教職員・学生に対して修学支援に関する啓蒙活動を実施する。また、学内施設のバリアフリー化を推進する。</p>	<p>101. 障害者に対するバリアフリー等の現状についての調査・分析を行う。</p>	<p>施設企画部職員によりバリアフリー等の現状調査・分析を実施し、資源生物科学研究所の玄関スロープ設置、教育学部校舎及び医学部保健学科校舎におけるバリアフリー対策工事を実施した。</p>	
<p>3) 経済的支援に関する具体的方策 ① 奨学金などの経済的支援制度の充実や授業料減免制度の活用を図る。また、特待生制度の導入についても検討する。</p>	<p>102. 法務研究科における奨学金制度を整備する。</p> <p>103. 現在の経済的支援制度の見直しを行うとともに、成績優秀者あるいは入学試験優秀者等に対する授業料免除制度等優遇措置の検討を行う。</p>	<p>岡山大学法科大学院後援会の協力を得て、岡山県下の経済界に寄付依頼を行い、法務研究科独自の「岡山大学法科大学院奨学金」を導入した。なお、奨学金寄付は引き続き募集中である。</p> <p>学生指導協議会学生生活担当教職員研究会担当部会において検討し、現行の授業料免除制度を見直し改正した。また、新たな制度として成績優秀者或いは入試試験優秀者に対する授業料免除制度等優遇処置についても、各部局からの意見聴取に基づき、引き続き検討を行うこととなった。</p>	
<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する具体的方策 ① 社会人・留学生等の受入れを推進するとともに、個別指導体制の強化や留学生に対する日本文化の理解促進のため鑑賞会・見学旅行等を年1回実施するなどにより、多様な教育的背景を有する社会人や留学生の教育に対応する。</p>	<p>104. 留学生センターによる留学生支援に関する現状調査を行い、補講授業等の一層の改善を図る。</p> <p>105. 外国人留学生等に対して、日本伝統文化を理解する機会を企画するなどサービスの向上に努める。</p>	<p>留学生センター日本語・日本事情部門が、全留学生に対し、日本語学習に関する意識調査(現状調査)を実施し、報告書にまとめ関連部署に配布した。また、留学生数の実情に対応した、日本語研修コース、全学日本語コースの開講コマ数の見直しを行った。</p> <p>留学生支援担当部門と留学生センター日本語・日本事情部門及び相談・指導部門が、「能」の公開説明会及び実演鑑賞会を開催した。また、日本文化体験のための見学旅行として、世界遺産である姫路城及び赤穂海浜公園の見学旅行を実施した。さらに文化体験・交流型授業として、備前焼体験、茶道、華道、書道、工場見学を含め前期36回、後期35回の授業を実施し、平成16年7月には週末型ホームステイを実施した。</p>	
<p>② 社会人の再学習需要に適切に対応し、社会人特別選抜制度の拡大と弾力化を図るとともに公開講座、科目等履修生等の制度を活用して、一層のリカレント教育を推進する。</p>	<p>106. 現職教員等のリカレント教育に関しては、県教育委員会等と連携して円滑な学習が可能となるようなシステムを構築する。</p>	<p>現職教員等のリカレント教育に関して、教育学部の「専門部会」と岡山県教育委員会の「連携推進担当者会」において検討し、次いで「合同専門部会」を開催した。その結果、「算数・数学教育指導力向上事業」「夏期研修講座」「10年経験者研修講座」「英語教員資質のための研修」「スーパーサイエンスパートナーシップ」「家庭科教員の資質向上のための研修講座」を実施した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 目指すべき研究の方向性に関する基本方針 岡山大学は、国際水準の研究成果を生み出すことを指向し、我が国における有数の学術拠点となるとともに国際的に評価される研究機関となる。</p> <p>2) 大学として重点的に取り組む領域に関する基本方針 総合大学の利点を生かし、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の一層の推進を図るとともに、新しい学術の創成を図り、独創的な研究の展開を推進する。</p> <p>3) 成果の社会の還元等に関する基本方針 大学が生み出す知的財産を活用して社会の要請に積極的に応える。</p> <p>4) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 研究水準を一層向上させるため、研究の水準・成果を的確に検証・評価する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等		
<p>1) 目指すべき研究の方向性</p> <p>① 岡山大学の個性を最大限に活かして、国際的に通用する高度な中核的拠点の形成を目指すとともに、研究活動を通して、国際的に活躍できる優秀な研究者や高度専門職業人を養成・輩出する。さらに、新しい研究領域の開拓を積極的に推進する。</p>	<p>107. 研究活動と研究成果の検証のために必要な論文数等の基礎データ項目を精選し、検証方法を決定する。</p>	<p>研究活動、研究成果を検証するために、下記の項目を決定した。</p> <p>(1) 研究活動の評価項目</p> <p>①論文数(雑誌, 国際会議), 学会, 発表件数</p> <p>②外部資金</p> <p>③知的財産等</p> <p>④学会受賞等</p> <p>(2) 研究成果の検証項目</p> <p>①研究内容</p> <p>②国際性</p> <p>③プロジェクト性, 独創性</p> <p>④社会への貢献性</p> <p>21世紀COEプログラム, スーパーCOE等の審査項目を参考にして決定し, 重点プロジェクト(学内COE)の進捗状況報告書を活用して, それらの有効性を明らかにした。</p> <p>上記(1)(2)の項目により各部局の活動状況を調査した</p>		
	<p>108. 個々の学術分野の果たすべき目標の明確化と高度中核研究拠点構築のために必要な基礎データ項目を精選し、分析する。</p>	<p>部局(個々の学術分野)の研究目標及び研究活動状況を示す項目として、以下の項目を決定した。</p> <p>(1) 研究目標</p> <p>(a) 部局固有の研究目標</p> <p>(b) 目標達成のための方策</p> <p>(c) 国際的プロジェクト研究の方策</p> <p>(2) 研究活動状況</p> <p>(a) 競争的資金獲得への対応</p> <p>(b) 社会貢献としての産学官連携, 国際化に関する競争的プログラムへの対応</p> <p>また, 上記の項目を基礎データ項目として, 11部局, 3研究科, 2研究所に対して調査を行い, 項目毎に集計を行った。研究項目の調査結果は, 部局の特徴を明確に示しており, 総合大学の特徴が認識できた。</p>		
	<p>109. 先導的・独創的・学際的研究, 個性あるプロジェクト研究策定のために必要な基礎データ項目を精選し、分析する。</p>	<p>平成16年度計画107で決定した研究活動及び研究成果に関する検証項目を基本として, 部局の特色ある研究を明らかにするための調査項目を決定し, これに基づいて調査を実施した。その結果, ①現在の代表的なテーマ, プロジェクト及び研究者, ②将来の中心となるテーマ, プロジェクト及び研究者を取りまとめた。</p>		

	110. 研究の活性化と個性ある展開を推進するため、研究推進・産学官連携機構が全学的な指導支援を行う。	全学的な指導支援のために、部局別の研究目標、特色ある研究テーマ・プロジェクト、外部資金獲得への取組状況を調査により把握し、①医歯工連携及び産学官連携の全学的推進、②研究目標及び特色ある研究テーマ・プロジェクトを参考にした科学技術振興調整費への応募、③研究推進・産学官連携機構での調査結果を国際交流推進機構の推進事業に活用など、研究の活性化と個性ある展開を推進することにつながる全学的指導支援を行った。	
② 基礎研究を基に大学として重点領域、重点課題として取り組む研究については、プロジェクト研究として、戦略的に推進する。	平成18年度以降実施のため、平成16年度は年度計画なし		
2) 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策 ① 研究担当理事の下に、学内における重点的研究課題・領域を「岡山大学重点プロジェクト」として選定し、これを推進支援する仕組みを構築する。	111. 「岡山大学重点プロジェクト」策定を行うとともに、全学的研究活動改善に反映させるため学内COEプロジェクトを発足させる。	総合大学の利点を生かして、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の推進を行うとともに、学部の枠を越えた新しい学術の創成、独創的な国際的研究拠点形成のため、平成16年度「岡山大学重点プロジェクト」制度を設け、経費の重点配分（平成16年7月1日配分）を行い、8件の重点プロジェクト（学内COE）が発足した。選定は、配分審査会を設置し、透明性・公平性を確保した採択基準に基づいて実施した。具体的な審査項目は、①研究目的の統一性、将来性 ②研究の先導性、個性 ③研究の創造性 ④研究計画の妥当性 ⑤研究の将来性とした。 また、重点プロジェクトの位置付けを決定するため、平成16年10月に重点プロジェクトに関して各部局の調査を実施し、その結果を平成16年12月に研究推進・産学官連携機構運営会議に報告した。	
② 「岡山大学重点プロジェクト」としては、当面、次の選定基準を設ける。 ・優れた学術的成果・実績を有し、引き続き研究拠点形成を担い得る研究領域 ・学際的・先導的な領域で、今後研究拠点を担い得ると期待できる研究 ・独創的・画期的成果が期待できる萌芽的研究 ・研究活動における岡山大学の個性化や地域貢献に資する研究	平成17年度以降実施のため、平成16年度は年度計画なし	平成16年度計画を作成していない中期計画（平成17年度以降計画予定のもの）が、教育・研究等を実施する課程で他の年度計画により平成16年度に達成済となったため、特記事項に記述する。	
③ 21世紀COEプログラムに採択された研究拠点への重点支援を行う。	112. 採択された21世紀COEプロジェクトへの重点的支援を実施する。	予算面での支援として、平成17年度概算要求において、21世紀COEプログラムを最優先事項として対応し、廃棄物マネジメントセンターの新設、「環境学」の形成と国際社会一とりわけアジアにおける「環境学」の教育拠点形成一、地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成の予算措置が特別教育研究経費で認められている。さらに、教育研究組織の改組、施設・設備面の整備として、「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」プログラムに対しては、生命系、人文系の協力も得て「環境学研究科」を新設するとともに、研究教育推進のために、新設の津島総合研究棟の共有スペースであるオープンラボラトリーを優先的に配分した（720㎡中270㎡）。また、「固体地球科学の国際研究拠点形成」プログラムに対しては、自然科学研究科に先端基礎科学専攻を新設し、惑星物質科学講座に本プログラムの研究者を配置するとともに、国際的に若手研究者をプログラムに参加させるために、外国人長期滞在用の宿舎（6室）を整備した。	
④ 「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」及び「固体地球科学の国際拠点形成」に関し、世界最高水準の研究拠点形成を目指し、研究推進支援のための仕組みの構築、或いは、研究支援の方策を検討する。	平成17年度以降実施のため、平成16年度は年度計画なし		

<p>3) 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>① 教育、医療、環境等様々な社会の要請を的確に把握し、研究成果を積極的かつ効果的に社会に還元するため研究推進・産学官連携機構を強化する。</p>	<p>113. 産学官共同研究の強化を強みに推進する。</p> <p>114. 産学官共同研究の強化を図るため、研究推進・産学官連携機構が全学的な指導支援を行う。</p> <p>115. 研究者データベースの改善に取り組む。</p>	<p>研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）の産学官連携部門と地域共同研究センターを中心として、現状の共同研究推進のための問題点等を洗い出し、強化策を策定するとともに、機構運営会議で実施策を決定し、下記の項目を実施した。</p> <p>①知的財産本部のホームページ開設 ②研究交流部のメールマガジン発行 ③大学シーズの情報提供・発信 ・イノベーション・ジャパン2004へ出展及び研究発表（平成16年9月） ・コラボレーション2004へ展示出展（平成16年12月） ・ちゅうごく先端医療機器産業創出フェアに出展（平成17年3月） ④岡山大学知的財産フォーラムの開催（平成16年12月） また、地域共同研究センターでは、下記を実施した。 ①地域共同研究センターのメールマガジン発行 ②教員研究シーズ集（第1号）の発行 ③研究者のシーズ発表（動画）をホームページで公開</p> <p>研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）の産学官連携部門と地域共同研究センターを中心として、平成16年度計画113で策定した実施案を作成し、機構運営会議が下記の講演会、説明会を実施した。 ①岡山大学知的財産フォーラム（平成16年12月） ②リエゾンコーディネーターの鹿田地区への派遣 ③岡山・産学官連携推進会議への施策100社訪問への参加、100研究室訪問の実施（5研究室公開） また、地域共同研究センターにおいては、以下を実施した。 ①地域共同センターセミナー（5回） ②MOTセミナー（4回） ③高度技術研修（平成16年10月） ④先端技術講演会（平成16年11月） ⑤岡山大学研究シーズ公開講演会（平成17年1月） なお、岡山・産学官連携推進会議の行事として平成16年5月に実施された100研究室訪問に関する報道記事がきっかけとなり、岡山大学として初めての企業との包括契約（調印式平成16年9月10日、包括契約相手：中国飼料(株)及びイセ食品(株)）に発展した。</p> <p>教員個人評価データ、研究者総覧に登録されていた教育・研究者データを教員情報検索システムに一本化するとともに、外部の要望に応え研究シーズを分かりやすく発信するため、地域共同研究センターにおいて、教員研究シーズ集、研究シーズビデオ集を作成し、地域共同研究センターのホームページに掲載した。</p>	
<p>4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>① 研究の水準・成果の検証のための多元的評価を行い、研究上の競争力を正確に検証し、「岡山大学重点プロジェクト」を選定する。これらの結果に基づいて、新たな競争力創出のための研究支援措置を講じる。</p>	<p>116. 客観的研究成果の評価のために必要な基礎データ項目を確定し、分析方法を決定する。</p>	<p>研究プロジェクトや部局の研究成果を評価するために、次の評価項目を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究内容 ・国際性 ・プロジェクト性 ・独創性 ・社会への貢献度 <p>また、分析方法の決定については、デルファイ法を参考にして、年度又は中間報告、最終報告と時系列的に内容を検討し、これらを実施するため、部局毎の研究目標に関する調査結果や重点プロジェクトの進捗状況報告書に記載された評価項目を参考にした。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1) 研究者等の配置に関する基本方針 研究者等の配置に関し適正な配置を図り、各学術分野において、質の向上と個性化を推進する。</p> <p>2) 研究資金の配分システムに関する基本方針 研究内容及び評価に基づいた効率的な配分システムを導入する。</p> <p>3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針 各学術分野の研究に必要な基幹設備等の整備・有効活用等に関する全学システムの構築に取り組む。</p> <p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 「知の拠点」として、知的財産の創造、知的所有権の創出、取得、管理、及び活用について、適切な対応と管理活用システムの設計に取り組む。</p> <p>5) 研究の質の向上システム等に関する基本方針 適切な研究活動評価に基づく研究支援体制を整備し、研究活動の一層の活性化を促し、研究の質の向上に努める。</p> <p>6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 組織の枠を越えた研究上の連携を進め、全国共同研究、学内共同研究を推進し、新たな研究上の競争力を創出する。</p> <p>7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する基本方針 各学部・研究科・附置研究所が掲げる研究目標を達成するための体制のさらなる整備充実を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>1) 研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>① 研究者の採用に当たっては、公募を原則とし、広く有能な研究者を獲得する。</p>	<p>117. 各研究領域の発展に合わせて、先進で斬新かつ、優秀な研究者を確保するとともに流動性を促進するため、公募制、任期制の採用、または導入を検討する。</p>	<p>教員の募集については「国立大学法人岡山大学教員選考基準に関する規則」の中で公募を原則としており、任期制については「国立大学法人岡山大学における教員の任期に関する規則」により、部局によっては任期制を導入しているが、その対象拡大や流動性を促進するため、他大学等の導入状況を調査した。今後、調査結果等を基にさらに有能な研究者の獲得に向け検討を行う。</p>	
<p>② 学長のリーダーシップと的確な研究の水準・成果の検証に基づき、効果的に研究者等の人員を配置するなど、機能的に研究組織の創設・改編・廃止を可能にする制度を策定する。</p>	<p>118. 組織改編と研究者再配置を可能にするため教員の重点配置を実施する。実施にあたって、本学の個性と特色ある研究の展開を支援する方向で行う。</p>	<p>平成16年度以降の部局毎の教員配置を標準定員と特定定員に分けて一元管理するという基本方針に基づき、標準定員オーバー分と特定定員の10%を重点教員として配置した。 なお、重点教員は流動的に配置することとしているが、平成16年度にあつては、教育の継続性を視点に各学部に配置するとともに、外国語教育センター、保健環境センター、評価センター、アドミッションセンターに重点配置した。今後、さらに教育効果を高めるための教員人事管理を検討する。</p>	
<p>③ 新研究分野を創成し、推進するために、必要に応じ研究者等の連携や流動化等を含めた全学的支援体制を構築する。</p>	<p>平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし</p>		
<p>2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>① 研究資金の配分を一元的に</p>	<p>119. 運営費交付金のうち、特</p>	<p>平成16年度予算で特別配分経費（学内COE教育支援経費、学内COE研究支援</p>	

<p>行うことにより、既存の各学術分野のインフラストラクチャーを充実させる。</p>	<p>別配分経費を設定し、これを「岡山大学重点プロジェクト」の推進に充てる。</p>	<p>経費、教育経費公募分、研究経費公募分)を設定した。財務担当理事を委員長とする配分審査会(学外委員2名を含む11名で構成)が採択基準に基づいて審査し、要求件数678件の中から129件(80%)の採択テーマ案を作成し、学長が決定した。また、追加配分(20%)については、既に提出されているものの中から、評価点数及び研究テーマ等を考慮し、41件の採択を学長が決定した。なお、採択状況については、経営協議会及び役員会に報告するとともに、ホームページで公表した。</p>
<p>② 「岡山大学重点プロジェクト」を中心にして、関連のある研究分野などに重点的な配分を行う。</p>	<p>平成17年度以降実施のため、平成16年度は年度計画なし</p>	
<p>③ 配分に当たっては、評価結果を重視する。</p>	<p>120. 積極的な外部資金獲得のインセンティブとなるよう、研究推進・産学官連携機構が獲得者の研究支援を行う。</p>	<p>外部資金獲得の研究支援として、事務的な書類の一元化及び効率化、研究費の適正使用を図るため、研究交流部において、書類の作成補助の内容について明確にし、研究費の適正な使用のために、研究交流部と財務部との調整を行い、研究者へ通知を行った。 また、積極的な外部資金獲得のためのインセンティブにつながる研究支援として、以下の事項などを行った。 ①科学研究費補助金の申請書作成に当たって、研究交流企画課が中心となって申請前に十分な点検を行い、申請内容の正確さを向上させた。 ②研究費の適正使用について、科学研究費補助金の説明会において、パンフレットを用意し説明した。 ③各省庁・研究機関等の研究助成情報については、研究交流企画課ホームページを通じて、随時情報提供を行った。</p>
<p>3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 ① 各学術分野の事情を考慮しつつ、基盤的研究施設・設備の整備充実を行い、全学的共同利用を図り、効率的利用を促進する。また、図書館の学術雑誌、特に電子ジャーナル・論文引用情報を含む各種データベースの整備などの情報化を促進する。</p>	<p>121. 恒久的基幹設備である高額分析機器等の共同利用を促進するための方針を策定する。</p>	<p>高額分析機器等の共同利用を促進するための方針を策定するために、大型設備のうち平成15年度に特殊措置維持費が措置されている高額分析機器等(分析・解析機器)の稼動状況等の調査を行った。この調査結果に基づいて検討を行い、研究推進・産学官連携機構では、平成17年度以降の高額分析機器等の共同利用を促進するため、学外利用を推進するための規定を定めることや、利用料金設定を行うこと等の具体案検討の方針を決定した。</p>
<p>② 競争的研究資金等による研究の推進を支援するため、オープン・ラボラトリーなど、学内共同研究スペースを確保する。</p>	<p>122. 学術情報基盤としての情報システム(ネットワーク等及び電子ジャーナル等)の整備を推進する。</p>	<p>ネットワークの整備として、以下の事項を行った。 ①倉敷・東山・平井・津高・牛窓地区の増速を完了した。 ②工学部と共催し、平成16年7月モバイル通信のネットワーク技術についての講演会を開催した。 ③学長裁量経費等で遠隔地の三朝地区に対してLAN接続の増速化(最大100Mbps)を図った。また、倉敷地区間の増速化についても関係機関、通信提供業者と検討を行っている。 また、電子ジャーナル及びデータベース等の整備を目的とした図書館学術情報基盤整備計画が、平成16年9月開催の教育研究評議会において承認され、平成17年1月から電子ジャーナル等の導入を開始した。</p>
<p>③ 競争的研究資金等による研究の推進を支援するため、オープン・ラボラトリーなど、学内共同研究スペースを確保する。</p>	<p>123. 研究に必要な施設整備に当たって、オープン・ラボラトリーの面積として、新営建物の20%程度を標準として確保する。</p>	<p>新営建物の20%程度を標準としたオープンラボラトリーの確保は、平成16年度以前に整備された総合研究棟等ではオープンラボラトリーとして20%程度を確保しており、平成16年度以降も引き続き計画を実施する予定であるが、平成16年度は該当する新営建物の実施はなかった。なお、オープンラボラトリーは、岡山大学オープンラボラトリー利用委員会の審査により活用されている。</p>
<p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ① 知的財産の創出の意義と重要性を啓蒙し、それを指向する開発研究を推進する。さらに、研究推進・産学官連携機構(知的財産本部)を中心として、知的財産の戦略的活用を可能とする制度及び環境の充実・強化を図る。</p>	<p>124. 研究推進・産学官連携機構(知的財産本部)を中心として、知的財産の創出等の企画・立案、実施を行う。</p>	<p>研究推進・産学官連携機構知的管理部門において、知的財産の創出等のための施策を企画・立案し、機構の運営会議の議を経て、下記項目を実施した。 ①知的財産本部のホームページ開設 ②知的財産説明会の実施 平成16年5月 資源生物科学研究所 平成16年7月 創立五十周年記念館、医学部臨床第2講義室 平成16年8月 固体地球研究センター ③岡山大学特許セミナーの開催 平成16年7月 学生向けセミナー</p>

		<p>平成16年9月 基礎セミナー，明細書作成セミナー 平成17年2月 特許管理セミナー ④知的財産フォーラム（平成16年12月）の実施</p> <p>（参考）文部科学省の委託業務「平成16年度大学知的財産本部整備事業」の計画書（年度計画：平成16年4月～平成17年3月）の承認を受けて研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）を中心として活動した。</p>	
125. 全学に対して，特許等知的財産の創出・取得の実際について啓蒙し，相談業務を実施する。		<p>文部科学省の委託業務「平成16年度大学知的財産本部整備事業」の計画書承認を受け，研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）を中心として下記の活動を実施した。</p> <p>1) 特許等知的財産の創出・取得の啓蒙</p> <p>①知的財産の説明会 平成16年5月 資源生物科学研究所 平成16年7月 創立五十周年記念館，医学部臨床第2講義室 平成16年8月 固体地球研究センター</p> <p>②岡山大学特許セミナー 平成16年7月 学生向けセミナー 平成16年9月 基礎セミナー，明細書作成セミナー 平成17年2月 特許管理セミナー</p> <p>③知的財産フォーラム（平成16年12月）</p> <p>2) 相談業務</p> <p>①知的財産マネージャーによる相談業務，研究室訪問 鹿田地区知的財産相談（週1回（水）），工学部知的財産相談コーナー（週1回（木））</p> <p>②弁理士による特許相談会 津島地区－（平成16年10月，11月，12月，平成17年1月，2月，3月） 鹿田地区－（平成16年10月，11月，12月，平成17年1月，2月，3月）</p>	
126. 特許等知的財産の創出・取得の実際についてマニュアル，ホームページを整備する。		<p>研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）の活動等を広く内外に公開するため，機構のホームページを開設し（平成16年8月），知的財産ポリシー等の関連規程・各種様式・フローチャート等の情報を教職員へ周知した。</p> <p>また，特許出願に対する理解を広めることを目的として，発明審査で得られたノウハウも含め，知的財産マネージャーを中心として「特許出願マニュアル」を執筆し，教職員に配布した。</p>	
127. 研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）を中心に，特許等知的財産の資料等を蓄積しつつ，項目案作りを行う。併せて，岡山TLOとの連携を強化する。		<p>現在保有している国有特許（平成16年3月31日まで）及び平成16年4月1日以降新たに保有した特許及び出願中の特許を整理し，大学有の特許を管理するため項目案を作成し，特許管理に不可欠な特許管理システムを導入した。</p> <p>また，本学と岡山TLOとの間で，技術移転に関する協定を締結し，岡山TLOを最優先の技術移転機関と位置付け，技術移転の積極的な取組を行った。その結果，今年度は33件の特許に関する情報を提供するとともに，1企業へ2件の特許を技術移転し成果を得た。</p>	
128. 知的財産の創生，活用各種指標の目標値を設定する。		<p>研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）運営会議において，平成16年度の発明届目標件数を100件に設定し，知的財産マネージャーを中心として，積極的に相談業務を行っている。その結果，発明届の件数は今年度86件となった。</p> <p>なお，知的財産マネージャーへの相談件数は200件を超えており，大学有としての発明に対する適切な指導が行われた。</p>	
5) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策			
① 研究成果の評価を実施し，評価結果に基づく研究予算面での研究支援（資金配分システムの導入）を行うことにより研究水準の向上を図る。	平成18年度以降実施のため，平成16年度は年度計画なし		
② 新たな研究上の競争力を創出するための学際的研究への資金投入の円滑化を図る。	129. 個性ある学際的研究を推進するため，特別配分経費に「学内COE経費」の枠を設け，重点的な資金配分を実施する。	<p>既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の推進を行うとともに，学部の枠を越えた新しい学術の創成，独創的な国際的研究拠点形成のため，平成16年度「岡山大学重点プロジェクト」制度を設け，経費の重点配分（平成16年7月1日配分）を行い，8件の重点プロジェクト（学内COE）が発足した。</p>	

<p>6) 全国共同研究, 学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>① 地球物質科学研究センターは、21世紀COEプログラムに採択された「固体地球科学の国際研究拠点形成」の研究推進により、国際的トップレベルの拠点形成を行う。また、全国共同利用施設として教育研究等のための研究基盤に係る設備の整備と提供を行うとともに国内・国際共同研究を推進し、この分野における国際研究拠点とする。</p>	<p>130. 国内・国際共同研究を押し進め、固体地球研究センター等の研究分野における国際研究拠点形成を推進する。</p>	<p>固体地球研究センターにおける、国際共同研究に係る共同利用研究員の受入、博士研究員の採用、博士課程学生の受入等、ほぼ計画どおりにプログラムが進行した。また、国際シンポジウム及び国際インターンシッププログラムも計画どおり実施した。国際シンポジウムにおいては、外部評価委員会を併せて開催し高い評価を得た。平成17年度には、国際研究拠点として「地球物質科学研究センター」に改組する。</p>	
<p>② 教員及び教員グループが学外の各種共同研究（各省庁、自治体、民間企業あるいは、全国共同利用施設募集の各共同研究など）に積極的に参加する。</p>	<p>131. 国際的な共同研究促進及び全国共同利用施設の利用促進のため、省庁関係研究施設、文部科学省関係の研究機関等の情報をホームページ等で提供する。</p>	<p>各省庁・各種研究機関等の研究助成金等について、研究交流企画課ホームページを通じて随時情報提供を行った。 また、8月からは研究交流部メールマガジンを発行し、各種研究助成金の募集、学内重点研究プロジェクト講演会やシンポジウム・発表会の開催案内などの内容を全教員へほぼ週1回配信し、特に各種競争的資金の募集情報の提供に重点を置いて、迅速な情報提供に努めた。</p>	
<p>③ 学内共同教育研究施設等は、各領域の研究の高度化等に対応した研究支援体制を強化・促進するとともに、恒常的に見直しを行い、広く共同研究を企画し、個別の基盤技術を効率的に融合し、新しい発想の展開により、学内外の研究者を組織することを意図とする。</p>	<p>132. 各学内共同利用施設は、当該分野の共同研究を促進する広報活動を充実する。</p>	<p>産学官連携に係わる知的財産本部、地域共同研究センター、ベンチャービジネスラボラトリー及びリエゾンオフィスの広報用パンフレットを刷新するとともに、共同研究等の推進のため、研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）のホームページを開設した。 また、岡山大学の研究シーズの情報提供・発信として、イノベーション・ジャパン2004、コラボレーション2004、ちゅうごく先端的医療機器産業創出フェアなどにおいて、広報用パンフレットを配布した。</p>	
<p>④ これらの各種共同研究において得られた成果や経験を発信、活用するために、定期的に研究成果の交流の場を設ける。</p>	<p>平成18年度以降実施のため、平成16年度は年度計画なし</p>		
<p>7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>① 各学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を支えるインフラストラクチャーに関する大学としての見解を明確にし、その経済的支援に関するガイドラインについても検討する。</p>	<p>133. 各学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を支える設備機器の現状を調査し、そのうえで効率的な活用方法を検討する。</p>	<p>高額分析機器等の共同利用促進方針を策定するために、これらの機器の稼働状況等の調査を行い、利用効率が低い設備の効率的な利用に努める必要があるなどの考察を行った。 また、研究推進・産学官連携機構運営会議において、平成17年度以降の高額分析機器等の共同利用を促進するため、学外利用を推進するための規定の制定や、利用料金設定を行う等の具体案を検討することなどの方針を決定した。</p>	
<p>② 本学横断的に使用される高度研究機器、計測機器等に関する効率的な活用と本学の財産としての立場からの保守管理の原則を決める。</p>	<p>平成18年度以降実施のため、平成16年度は年度計画なし</p>		
<p>③ 学部横断的に分野別研究棟の構築をするなど、効果的な研究棟の管理運営に関するマスタープランの作成を開始し、将来構想を立案する。</p>	<p>平成18年度以降実施のため、平成16年度は年度計画なし</p>		
<p>④ 研究・教育活動に伴って排出される廃棄物に関する基本的な考え方を明確にし、適切に処理する。</p>	<p>平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし</p>	<p>平成16年度計画を作成していない中期計画（平成17年度以降計画予定のもの）が、教育・研究等を実施する課程で他の年度計画により平成16年度に達成済となったため、特記事項に記述する。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 社会との連携、協力に関する基本方針 社会が抱える多様な課題を解決するために、総合大学の利点を活かし、大学の知や技術の成果を社会に還元すると同時に、積極的に地域社会との双方向的な連携を目指す。</p> <p>2) 産学官連携の推進に関する基本方針 岡山大学が蓄積してきた知的財産等を活用し、社会との連携協力を積極的に推進する。</p> <p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する基本方針 大学教育に対する社会の期待や学生ニーズの多様化にさらに対応していくために、大学相互の連携を深める。</p> <p>4) 国際交流等に関する基本方針 教職員や学生の国際社会での活動を支援・促進するとともに、優秀な留学生の受入れ並びに岡山大学学生の留学を推進し、国際交流の拡充を図る。</p> <p>5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針 諸外国の大学、研究機関、企業等と教育研究活動に関連した連携・交流することにより国際的に貢献する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>1) 社会との連携、協力に関する具体的方策</p> <p>① 岡山大学が有する教育機能を活用し、地域教育機関と連携して社会や地域の文化的発展に貢献するとともに、早急に情報のデータベース化の整備を図り、教育に対する社会のニーズに積極的に応える。</p>	<p>1 3 4. 地域教育機関との連携強化のための基礎データの収集、管理・分析方法を確立する。</p>	<p>平成16年5月に実施された「高大連携に関する県内大学と県立高校との連携推進協議会」に参加し、高大連携の推進上の課題についての岡山県教育庁指導課からの提案について、高校と他の岡山県内の大学とともに検討を行った。その中で岡山大学への出前講義などの要請が多数なされたことを受け、学内での実施体制の整備についての検討を進めた。また、平成16年10月に開催した教育連携協議会（岡山大学・岡山県下公立高校担当者・岡山県教育委員会）で、高大連携事業等の推進について協議した。その間、岡山県教育委員会との連携強化や教育連携協議会の実施体制などに関する資料の収集、分析を通じて、問題点の整理を進めた。</p>
	<p>1 3 5. 地域貢献事業を推進するためにリエゾン機能を活用する。</p>	<p>リエゾンオフィス（地域連携推進機構）に配置しているコーディネータを中心として、リエゾンオフィス運営会議で平成16年度活動計画を作成し、活動内容を発信するとともに、実施した。平成16年度の実施内容は下記のとおりである。</p> <p>①鹿田地区でのリエゾン活動 平成16年10月から鹿田地区総合研究棟にリエゾンコーナーを設置し、毎週水曜日にリエゾン活動をした。</p> <p>②ベンチャー支援活動 中国銀行の協力を得て、資金等の相談窓口を設置した。</p> <p>③リエゾンオフィスの領域の調整 活動管理委員会において領域の検討が行われ、従来の16領域のうち生命領域に1領域を加え、17領域とした。</p> <p>④地域社会との連携・協力 地域貢献事業を推進するため、各部局における地域貢献事業の調整を行い、リエゾンオフィスの健康・福祉関連領域を対象として、岡山大学大学院保健学研究科と連携し、平成17年3月に岡山大学健康セミナー2005「21世紀の健康政策」を実施した。 また、ちゅうごく先端医療機器産業創設フェア（平成17年3月）、岡山大学知的財産フォーラム（平成16年12月）に参画した。</p>

	136. 地域貢献事業のフォーラム、公開講座等を実施する。	リエゾンオフィスが中心となって、平成16年12月10日に開催した岡山大学知的財産フォーラムに併せて、本学の研究成果公開（パネル展示）を実施し、本年度の地域貢献事業フォーラムは、リエゾンオフィスの健康・福祉関連領域を対象として岡山大学大学院保健学研究科と連携して、平成17年3月5日岡山大学健康セミナー2005「21世紀の健康政策」を実施した。 また、公開講座については、多彩な内容の講座を開講するとともに、開講時間についても土日開講の講座を設けるなど、受講者に配慮した構成としたほか、岡山県から平成15年度末に岡山県生涯学習大学主催講座大学院コース「学習指導（必修）」の開設の依頼を受け、教育学部を主体として開講した。	
② 岡山大学が所有する研究資料や研究成果等の公開、公開講座等の実施、リカレント教育の推進、サテライト教育の拡大・充実など、地域における生涯学習の拠点としての責務を果たす。	137. 市民の生涯学習推進を図るため、基礎データ管理・分析方法を確立する。	市民の生涯教育推進を図るため、教育開発センター社会連携作業部会において、岡山大学が実施している生涯教育関連のデータとして、公開講座に関するもの、リカレント教育に関するもの、さらにサテライト教育についての資料を収集し、その内容を検討した。	
	138. 生涯学習拠点化促進に必要な基礎データ項目を確定し、収集方法を決定する。	教育開発センター社会連携作業部会において、生涯教育拠点化推進に必要なデータについての検討や生涯教育プログラムについての情報収集を行っている。 また、岡山県から岡山県生涯学習大学主催講座大学院コース「学習指導（必修）」の正規の単位認定についての依頼があり、社会からの大学教育への要望の一環として、開講科目、履修生の資格、経費などの問題点の検討を行なった。	
2) 産学官連携の推進に関する具体的方策 ① 共同研究、受託研究等、産学官の連携による研究の推進を図るため、研究推進・産学官連携機構の充実を図る。	139. ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが産学連携・ベンチャー起業の支援事業を行う。	大学院ベンチャービジネスラボラトリーでは、産学連携・ベンチャー起業の支援事業として下記の事項を実施した。 1) 学内ベンチャー起業支援のためのスペースとして、大学院ベンチャービジネスラボラトリー内に大学発ベンチャー起業室を設置した。利用者は全学から公募し、6件の利用が開始された。 2) 学内の経済学部の教員や学外のビジネスプランナー等により財務・経営支援体制を確立した。 3) 起業に際して生じる種々の問題についての具体的相談体制を確立した。 4) 岡山大学研究シーズ公開・講演会（平成17年1月28日 地域共同研究センターと共同主催）などを実施した。 なお、学内の産学官連携、ベンチャー機能を一元化するために、地域共同研究センターとベンチャービジネスラボラトリーを統合した「産学連携センター」の設置を提案した。	
	140. 共同研究等の受入れから契約までの一連の手続きを迅速化するため、その方法を確立する。	共同研究等の受入から契約までの一連の事務手続を迅速化するため、共同研究契約等事務効率化ワーキンググループを設置し、事務効率化について検討を行った。 現状では、共同研究契約等事務の流れ、契約事務、執行において問題点があり、これらの問題点を解決するために事務の効率化の方策について検討し、事務組織体制の強化案を報告書として取りまとめたが、事務職員の定員削減の問題もあり新たな独立した組織を構築することは困難であるとの結論に達し、今後、事務組織全体の中で検討を進める必要があるとの結論を得た。	
3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 ① 教育研究の将来の発展という視点から、学術交流、単位互換等、地域の大学間連携を一層推進する。	141. 学術交流・単位互換を推進するため、連絡協議会（仮称）を設立する。	学術交流、単位互換等、地域の大学間連携の推進は、岡山県大学長懇談会のもとに設立された「教養教育実務者情報交換会」を行い、平成16年度の共同事業として11月1日の岡山県教育の日に合わせて、シンポジウムを企画・立案し、大学長懇談会主催で実施した。 さらに、平成16年11月の「教養教育実務者情報交換会」で単位互換・公開講座・フォーラム・その他地域社会・産業界との連携を推進するため、「大学コンソーシアム岡山」（仮称）の設立に向けての構想案について了承され、平成16年12月開催の大学長懇談会では、その設立を検討することが了承され、「大学コンソーシアム岡山（仮称）」設置準備会で検討が開始された。	
	142. 国際交流推進機構を設置し、全学的見地から国際交流を戦	平成16年4月に国際交流推進機構を設置し、国際交流部門及び国際研究協力部門の2つの部門、機構の運営に関する事項を審議するための運営会議を置く	
4) 国際交流等に関する具体的方策 ① 国際交流推進機構を中核として、国際交流協定校との共同研			

<p>究や留学プログラムの推進、また留学生相談窓口、外国人研究者・留学生宿泊施設の拡充など、外国人研究者、留学生を積極的に受け入れるとともに、受入れ体制をより一層整備・充実する。</p>	<p>略的・効率的に推進する。</p>	<p>ことにより国際交流の戦略的・効率的な推進が図れる体制とした。 また、5月に運営方針を決定し、各々の部門で具体的な方策について検討を重ねたが、運営会議と両部門が有機的に連携できるよう不断の見直しを行いながら、全学的見地からの国際交流を戦略的・効率的に推進していくこととした。</p>
<p>② 岡山大学の研究者、学生の海外派遣（留学）のための支援体制を国際交流推進機構と留学生センター等の関連組織が連携・協力して推進を図る。</p>	<p>143. 外国人研究者、留学生の受入れ体制の充実のため、快適な住環境の提供、奨学金等経済的支援の拡充を図る方策を検討する。</p> <p>144. 留学生センターの支援機能の充実のため、留学生の日本語能力等を把握し、より一層の授業内容の見直しを図る。</p> <p>145. 短期留学プログラムを推進するために、過去の受入れ実績、留学生の意識等調査を行い、推進方法を検討する。</p> <p>146. 留学生の相談機能を充実するため、過去の相談内容を詳細に分析し、あらゆる事項に対応し得る体制の強化を検討する。</p>	<p>外国人研究者及び留学生の居住状況並びに留学生の奨学金等の受給状況に関するデータを収集するとともに他大学の状況を調査した。平成16年8月に外国人客員研究員と国際交流推進機構との懇談会を開催し、研究環境及び居住環境を中心とした要望等の聴取を行った。 これらのデータに基づき、国際交流部門及び国際研究協力部門の2つの部門会議で受入れ体制の整備・充実の方策について検討した結果、現在設置されていない世帯用の外国人留学生・外国人研究者宿泊施設の整備が必要であるとの結論に達した。外国人研究者が岡山で生活するうえで、生活面のサポートとなるハンドブック「Life in okayama」を作成し、外国人研究員に配付した。 なお、本年度は住環境の改善のため、研究者宿泊施設の空調設備等の更新を学長裁量経費により行った。</p> <p>全留学生を対象に実施した日本語学習に関する意識調査（現状調査）のデータの集計、整理、分析を行い、その結果を報告書の形にまとめた。報告書は平成16年11月に完成し、関連部署に配付した。</p> <p>留学生センター運営委員会において、受入れ・派遣関係WGの設置を決定し、検討体制を整備した。受入れ・派遣関係WGでは、平成16年度春学期受入れ留学生を対象とした意識調査、過去の短期留学生の受入実績調査を実施し、留学生の意識調査の取りまとめ、データ分析を行った。これらの収集データに基づき短期留学プログラムの推進方法についての検討を行った。</p> <p>留学生センター運営委員会に設置した相談・指導関係WGにおいて、過去の相談内容及び対応結果を分析した。この分析結果を受けて、平成17年度には、教職員向けの「留学生受入れ・派遣諸手続必携」を作成・配付する予定である。</p>
<p>③ 国際交流の推進のため、国際交流推進機構を中核として、国際研修プログラムや国際交流協定校へ事務職員を相互に派遣する制度を整備し、国際化に対応できる専門職員の養成・育成等を図る。</p>	<p>147. 大学間・部局間協定締結の促進とともに、その内容の充実を図る。</p> <p>148. 夏期海外語学研修制度を充実させるための方策を検討する。</p> <p>149. 国際交流協定校等との連携・協力により、事務職員を相互に受入れ・派遣する制度の整備を検討する。</p>	<p>本学の全ての交流協定について、協定担当教員及び更新状況等を調査し、交流協定の締結状況を正確にまとめた協定大学一覧を作成して、各部局に配付した。また、交流協定締結に係るマニュアル等を作成し各部局に周知した。 大学間・部局間協定（以下「交流協定」という）の内容の充実に資するため、本学の全ての交流協定について、交流実績等の評価を行うこととし、その評価の実施方法について決定し、交流実績等の評価を行った。各部局においては、一定期間交流実績のない一部の交流協定を廃止するなど、評価の導入により、交流の内容を常に意識し、充実を図れるようになった。 国際交流部門会議において、本学における国際共同研究の実績数等を基に交流協定締結の推進の方策について検討した。協定締結を推進するためには、学内において協定を締結することの具体的なメリットが見えるような仕組みが必要であるという結論になり、本学の国際交流基金等の見直しを平成17年度以降に検討することにより対応することとした。</p> <p>留学生センター運営委員会に設置した、受入れ・派遣関係WGにおいて、夏期海外語学研修についてのデータ収集を国内外の大学を対象に行い、収集データの取りまとめ、分析を行った。この収集データに基づき検討を行い、夏期海外語学研修制度を充実させるための方策を策定した。</p> <p>本学事務職員の相互受入・派遣に係る研修状況、及び他大学（11大学）の事務職員派遣研修の状況について調査を行い、これらのデータを基に本学の現状を把握し、他大学の現状も勘案した結果、まず派遣制度から検討した。 派遣の形態としては、長期と短期の2つの派遣形態に分けて制度を検討したが、長期派遣については、派遣のための経費の財源措置が問題となり、研究候補大学の選定までは至らなかったが、従前から文部科学省及び（独）日本学術振興会の長期海外派遣制度により派遣した本学職員の帰国後の実績も評価されており、今後もこれらの制度を活用し、引き続き長期派遣制度を検討していくこととした。</p>

<p>④ 国際交流推進機構を中核として、国際交流協定校等と情報ネットワーク基盤の整備や相互に海外サテライト・オフィスを設置するなどにより、海外の大学、研究機関との連携交流を推進する。</p>	<p>150. ITを活用し、本学の学術情報を海外に積極的に発信し、国際的な広報及び情報収集を一層推進する情報ネットワーク基盤整備に努力する。</p>	<p>本学のホームページを活用して海外に発信できる学術情報を検討するために、他の10大学のホームページの掲載状況について調査するとともに、学内の各部局のホームページの学術情報についても調査した。 調査の結果、主要な学術情報は既に掲載されていることが判明した。また、教員全員に周知すべき情報には研究交流部で開設しているメールマガジンを活用し、適宜通知した。 ホームページの学術情報は、一部英語により対応しているものもあるが、国際的な広報という観点からすれば全体的にはまだ多いとは言えない状況である。今後さらに他言語（英語、中国語、ハンダール等）による学術情報の充実も検討していくこととした。</p>	
<p>5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ① 国際交流推進機構を中核として、国際シンポジウムなどの開催、国際共同研究など、教育研究活動面での連携・交流活発化を推進する。</p>	<p>151. 海外の大学、研究機関との国際共同研究や、研究プロジェクトを推進するための支援体制を整備する方策を具体化する。</p>	<p>平成10年度から平成15年度までの国際共同研究の実績及び他大学における国際共同研究に係る知的財産等の取扱いについての調査・分析を行った結果、本学における国際共同研究及び研究プロジェクトの実績をデータベース化し、将来的にはこのデータベースを公開して、本学の国際共同研究の状況を広く知らせることにより、本学の国際共同研究を推進するための支援策の一つとすることとした。また、これらの研究を推進するうえで問題となる海外での知的財産等の取扱いについて、平成17年度も引き続き検討することとした。</p>	
<p>② 国際交流推進機構を中核として、国際開発サポートセンターを通じた国際援助機関が行う人材育成事業への参画及び独立行政法人 国際協力機構（JICA）や地方公共団体との連携による専門家の派遣、研修員の受入れにより発展途上国への教育・研究協力及び社会貢献を推進する。</p>	<p>平成18年度以降実施のため、平成16年度は年度計画なし</p>	<p>平成11年度から平成15年度までの5年間について、本学関係者が主催した国際会議の開催状況を調査した結果、これらの国際会議の年度別の開催状況を今後の国際会議開催に活用できることが判明したので、今後可能な限り国際交流推進機構で把握することとし、将来的にはデータベース化して、本学関係者主催の国際会議の開催状況を広く知らせることにより、本学の国際会議開催を支援する方策の一部とすることとした。また、国際会議開催を支援する方策の一部として、本学の国際交流基金等の見直しを引き続き検討することとした。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1) 患者中心の人的医療環境の創生に関する基本方針 患者の視点に立った、患者中心の人的医療環境の確立を目指すとともに地域のみならずより広い範囲での医療機関との連携を図り、高度な診療機能を備えた大学病院の特性を活用し、中核医療機関としての整備を推進する。</p> <p>2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する基本方針 大学病院の果たすべく役割・使命を再認識したうえで、高度先進医療の提供とともに、先端医療の開発並びに臨床研究の推進を図る。</p> <p>3) 良質な医療人の育成に関する基本方針 豊かな人間性の錬磨や先見性を持った人材の育成など、良質な医療人を育成するための体制の整備を図る。</p> <p>4) 効率的・効果的医療環境の構築に関する基本方針 患者中心の効率的・効果的な医療環境を構築するための体制の整備を図るとともに、外来部門などの設備と人員の充実を図り、病院経営への財政的貢献を目指す。</p> <p>5) 病院の管理体制の強化に関する基本方針 病院長、副病院長の権限及び責任を明確にするとともに、病院長のリーダーシップ及び支援体制を強化し、機動的な病院の管理運営を遂行し得る体制を構築する。</p> <p>6) 病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する基本方針 大学病院が担う医療提供機能、研究開発機能及び教育研修機能をより効率的に実行するための体制を整備する。</p> <p>7) 医療資源の効率的運用に関する基本方針 人的・物的資源をより適正かつ効率的に運用するための体制を整備する。</p> <p>8) 教育の質の向上に関する基本方針 医療従事者の教育・実習の場として、効果的に活用でき得る体制の整備を図る。</p> <p>9) 施設・設備の整備に関する基本方針 既設建物・施設の老朽化の解消、医療の高度化への対応及び患者環境の向上を図るため病院再開発整備の推進に努める。また、老朽化した医療機械・設備の更新についても計画的に整備することを検討する。</p>
--------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>1) 患者中心の人的医療環境の創生に関する具体的方策 ① 患者の待ち時間を短縮し、移動を少なくする診療体制を確立する。また、電子カルテによる外来診療などのIT化を進める。</p>	<p>153. 患者の移動時間や待ち時間の短縮のため、中央部門等の再配置や中央採血体制の充実と検査の中央化について検討を進める。</p>	<p>患者様の待ち時間短縮のため、中央採血に関しては、外来患者様における採血管準備システムを稼働し、採血における待ち時間の短縮を図っている。同様に入院患者様では前日に採血管をバック詰めするシステムを稼働して、各病棟にあらかじめ配布することにより、医療安全確保と省力化も含めて実現している。また心電図検査、肺機能検査をシステム化し、電子カルテと連動させている。</p> <p>さらに、検査の中央化については、尿一般検査システム、便潜血検査機器を平成17年3月に導入し、中央化を行った。患者様の移動時間短縮を図るために、外来再開発を行い、これに伴い中央採血室のアメニティの確保と採尿場所の中央化が平成17年3月に決定され、今後実施を予定している。</p>	
	<p>154. 外来受診での受付から診療開始、診療終了までの手続きの電子化をさらに進める。</p>	<p>外来診療手続きの電子化については、再来予約システム・自動再来受付機・各種オーダーリング・自動入金機の導入などにより、再来患者様に関してはほぼ達成されているが、初診患者様に関しては来院時に診察申込書の記入な</p>	

		<p>どの患者登録手続きが必要とされる点等不十分な部分が残されていた。このために病院情報管理システムを活用した紹介患者予約体制を確立し、平成16年12月に紹介患者等予約システムWG等で新患予約の基本方針を決定し、平成17年1月に病院情報管理システムで新患予約に対応できるようシステム変更を行なった。</p> <p>なお、個人情報保護法施行に向け、医療情報に関するセキュリティ教育を4回開催し、ほぼ構成員全員が受講している。</p>	
	155. 電話やFAXを利用し、紹介患者や初診患者の外来診療や入院の予約を進める。	<p>患者予約診療体制の実施状況については、今年度は主に医系診療に関して整備を行った。</p> <p>具体的には、まず紹介患者予約が先行している病院を視察し、事務部内で運用案を構築し、外来総医長と予約システムについて相談し、臓器別診療委員会において、各科への協力依頼を行った。その後シミュレーションを行うとともに、地域医師会及び病院協会へ協力を依頼し、紹介患者様の外来診療予約を実施している。平成17年3月からの本格実施であり、予約診療患者数は100名/月程度であるが、今後は利用者の増加が期待されている。</p> <p>また、既に数年前から実施されている歯系診療における紹介システムは、医事システム全体の統合に併せて、医系紹介システムとの統合の検討を進めている。</p> <p>入院予約については、外来予約実施状況を把握しつつ、事務部が看護部、病棟医長会の協力を得て、入院予約の運用案を検討する。</p>	
② 患者の求めに適確に対応し得る診療体制を構築するなど、患者中心の医療環境（体制）の整備・充実を図る。	156. 救急部との連携や協力体制を得て、全診療科対応が可能な診療体制の構築に向け検討を進める。	<p>本年度、院内において救急部との連携したチーム医療を開始している診療グループは、神経内科・脳神経外科による脳卒中診療グループ、小児科・小児神経科による小児救急医療グループ、循環器内科との連携による冠動脈疾患グループ、外科系診療科による重度外傷・熱傷診療グループなど4グループであり、地域からの救急医療の必要性をほぼ満たしているが、人員に関しては必ずしも充分ではなく、早急に専任化を検討することが必要である。現状は各科からの人的協力を仰いでいる。</p>	
③ 平成15年度院内設置した総合患者支援センターの整備を進めるとともに、患者を支援するための体制の整備・充実を図る。	157. 患者自身の学習を支援するための教材を収集し、整備する。	<p>患者図書室の整備・充実に関して、今年度は総合患者支援センターの患者図書室に書棚を増設した。さらに書籍の寄贈を各医局に依頼し、最近出版された医学関連書籍については新規購入した。さらに医療関連企業に患者様向け資料の提供を依頼し、蔵書の充実を図っている。図書館の利用状況は毎月増加傾向にあり、患者様に開かれた医療の一旦を担っている。蔵書数の増加とともに、書籍のみならず、テープ、ビデオを含む視聴覚資料充実を図っている。具体的には学内で行われた口腔ケアセミナーのビデオをDVD化し、患者図書室に教材として配置するなど、限られた資源を有効に活用している。平成16年6月までに同センターは、病院ボランティアの協力の下に教材・資料を整理し、患者様が使いやすい環境に整備した。さらに利用者へのアンケート調査を行い、またセンター専門チームによる資料作成状況を調査し、購入も含めて整備している。</p>	
	158. 医療サービス課地域医療連携室は、総合患者支援センター、各診療科の協力の下、地域連携体制の整備を進めるとともに、増加する医療相談等に対応する体制を整備する。	<p>地域医療連携の充実に向けた整備検討状況として、院外では退院時の情報提供先医療機関名リストのデータベースを作成し紹介の簡便化を図った。また院内向けには退院支援に必要な項目をまとめ専門性が必要なチェックリストを作成した。さらに医局長会や関連病院長会、地域医師会及び県病院協会等の関係機関に協力依頼を行い、連携状況の調査を行った。こうして得られた情報については医療情報部とともに院内コンピューターLAN上で閲覧や項目の抽出が可能になるようシステムを検討している。また、西病棟に患者相談室を設置し、担当者を常駐している。</p>	
	159. 入院時及び退院後の支援を行うため、栄養支援、オストメイト支援の他に、新たに皮膚ケア、糖尿病ケア、疼痛ケア、化学療法ケア、口腔ケア（DHを含む。）等に対応し得る専門的チームの立ち上げを準備する。	<p>今年度に活動を開始している専門チームとしては、総合患者支援センター内に相談窓口として「痛みの相談」を保健学科教員の協力で開設している。さらに口腔ケア及び咀嚼・嚥下ケアの専門チームを歯科医師を中心にして立ち上げを行っている。その他として皮膚ケア、化学療法、糖尿病の各専門医療チームの活動が開始されている。今後はこうした専門チームへの受診率、相談件数等の集計を行うとともに、総合的な医療を行うことにより医療の質向上に寄与することが期待される。</p>	
	160. 患者サービスの向上に資するための病院ボランティアの意義を全学的に広報し、学内外から広くボランティアを募集する。また、一般ボランティア、職能ボランティアに対する研修を定期的実施する。	<p>社会に向けて行った広報の内容は、総合患者支援センターとして第一期及び第二期のボランティア募集を行った。学内においては、津島地区では附属図書館内に、鹿田地区では医学部構内の掲示板へポスターを掲示し、学外においては、岡山社会福祉協議会や地域ミニコミ誌へ募集記事を掲載した。また、保健学科教員の協力を得て、一般ボランティア・職能ボランティアに対する「車椅子介助の研修会」を開き、患者介護技術の研修を行った。本研修会は年2回開催し、その内容は視聴覚教材として利用されている。平成16年度</p>	

		<p>はこの制度により一期で68人の応募があり、新たに27人がボランティアとして加わり、総勢68名がボランティアとして登録し活動している。二期では32名の登録があり、今年度は総勢100名がボランティアとして登録し活動している。</p>	
<p>2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する具体的方策</p> <p>① 安全で確立した移植医療の提供、幅広い分野への高度先進医療の提供、国際的水準の医療の提供及び医療と福祉の充実に貢献し得る体制の整備・充実を図る。</p>	<p>161. 岡山県など行政とタイアップして、遠隔地医療支援ネットワークの構築に向け検討を進める。</p>	<p>行政とのタイアップによる、遠隔地医療支援ネットワークの構築については、医療情報部、総合患者支援センター、関係診療科（小児科、放射線科）、及び医学部保健学科教員をメンバーにワーキンググループを設置し、岡山県情報政策担当者等と意見調整を行い検討した。その結果、支援の方法については、1) テレビ電話機能付携帯電話を用いた遠隔医療支援、2) 遠隔画像診断支援の2つの方向性が確認された。</p> <p>1) については、携帯電話と大学病院内、或いは地域医療機関内のLANに繋がれたテレビ会議機能付パソコンとを結ぶネットワークを構築する予算を獲得するため、総務省の競争研究資金（SCOPE）に、岡山県及び岡山大学工学部も含めたプロジェクトチームを作って応募した。また、その実施準備として、平成16年12月以降、ストーマ外来患者様や低出生体重児の退院後のケア（保健学科）に実際に携帯電話を用いて、実証試験を継続している。</p> <p>2) については、平成17年3月までに、岡山県西北部の医療機関との間で、保険請求ができるための届け出資料を作成し岡山県に申請した。また、遠隔画像読影についての契約書を作成、締結し、支援の準備を整えることができた。</p>	
	<p>162. 臓器移植を推進するため、ドナー・コーディネーター、レシピエント・コーディネーター、メディカル・ソーシャルワーカー等の整備を進める。</p>	<p>臓器移植を推進するための、ドナー・コーディネーター、レシピエント・コーディネーターの整備・充実については、平成16年度は看護業務職員を養成研修会へ参加させた。また、メディカル・ソーシャルワーカー（MSW）については、平成16年度より2名体制に充実させた。さらに、平成17年度の増員が決定している。</p> <p>更なる整備に関しては、今後の検討課題としている。</p>	
	<p>163. 重症心疾患患者等の手術体制を整備するとともに、CCUの増床を検討する。</p>	<p>重症心疾患患者様の手術体制の整備状況については、平成16年4月に経営企画課内においてCCU増床のための費用対効果の検証を開始し、CCU増床のための機器整備計画等を循環器疾患治療部運営委員会において作成した。これらに基づき、平成16年8月の病院運営会議において循環器疾患治療部委員会のCCU 2床増床計画を報告、診療科長等会議で承認を得て平成17年度から稼働することとしている。</p> <p>さらに、手術室の術前、術後の清掃と器具の片づけ等の業務処理体制の見直しを行い、これまで看護職員が対応していたものを平成17年度から専門業者によるアウトソーシングとすることとしている。</p> <p>また、手術室の有効利用のため、各診療科の主たる学会の開催時期などに伴う手術枠の変更など詳細、かつ計画的にコントロールすることにより手術体制の整備を図っている。</p>	
<p>② 学外の医療機関等との共同研究等を推進するとともに、臨床治験支援センターの設置を通じて、治験を迅速かつ適正に実施し得る体制の整備・充実を図る。</p>	<p>164. 遺伝子・細胞治療センターを拠点としてナノバイオ標的医療の開発を進める。</p>	<p>遺伝子・細胞治療センターでは、平成16年4月に生物製剤を扱うP2ルームと細胞処理を行うクリーンルームのバリデーションを終了し、さらに設置した機器に関してもバリデーションを行った。さらに平成16年6月から、学内倫理委員会で承認済みの「胃癌・大腸癌に対するテラーメド・ペプチドワクチン療法」の治療を開始し、6例に対して本治療を実施している。さらに新規医療の実施に必要とされる外部評価委員を決定し、平成17年度には就任を依頼することとしている。</p> <p>こうした治療研究の国際的な意見交換の場として、平成16年5月29日には国内外の癌に対する標的治療の専門家約150名の参加を得て、岡山市で国際シンポジウムを開催した。</p> <p>さらに次なる新規治療として、平成16年6月28日に岡山大学発ベンチャー「オンコリスバイオファーマ（株）」と共同研究契約を結び、共同研究を開始している。</p>	
	<p>165. 学外医療機関等との共同研究、共同開発などの推進のため、先端医療の領域で医師主導臨床試験を主催ないし参画して実施する。</p>	<p>医師主導臨床試験の主催及び実施状況については、20医療機関による岡山治験ネットワークの情報交換会のあり方を分析して今後の進め方について検討を行いその方法を確立している。さらに自主臨床研究についても治験同様、本院の治験審査委員会では他施設からの臨床研究の審査ができるよう体制整備を行い、地域での臨床研究の中核医療機関として支援体制を確立した。これまでに医師主導治験の審査並びに標準業務手順書の審査・承認がなされている。これに則して今年度岡山治験ネットワークでは7プロトコールの治験を受</p>	

		託している。 現在は岡山治験ネットワーク参加施設のあり方を分析し、取り決めを作成するとともに継続参加について確認を行っているところである。今後は新たな研究支援について検討を行っている。	
	166. 臨床治験支援センターで大学院生を受け入れ、治験実施上の問題点を含め治験を実施する上での課題研究を実施する。	治験実施上の問題点を含め治験を実施する上での課題研究を実施するため、岡山大学大学院医歯学総合研究科の学生2名を受け入れ、「医薬品の臨床試験の実施の基準GCP」について習得させている。さらに、実施上の問題点の抽出を行い、臨床治験学としての課題テーマを決定した。これにはISO-9001取得と治験センター業務の解析も含まれている。平成16年12月には、各自に与えられた課題に関する研究の進捗状況について中間発表会を開催し、さらに治験コーディネーターの業務を一部習得させている。今後は引き続き実習を計画する予定である。	
3) 良質な医療人の育成に関する具体的方策 ① 卒後臨床研修の必修化に対応した研修プログラムの充実とともに医療教育・卒後研修センターを設置し、医師・歯科医師の卒前・卒後教育の充実を図る。また、先見性、創造性を持った医療人の育成を目指すとともに創造的医療人を育成するための体制の整備・充実を図る。	167. 医学部、歯学部と連携して医療教育・卒後臨床研修センター（仮称）の設置を検討する。	平成17年4月に医療教育統合開発センターを医学部・歯学部附属病院内に設置することが決定しており、本センターを中心として卒前医療教育、卒後臨床研修、さらに生涯教育についての具体的な実施機構の設立を計画している。	
	168. 卒後臨床研修必修化に対応した、教育プログラムの作成と評価システムの充実・改善を図る。	教育（研修）プログラムに関しては、現在実施中の平成16年度卒後臨床研修プログラムの充実を図る目的で、平成16年7月に研修協力病院拡充のための要請を行っている。さらに、平成16年8月には研修協力病院の取りまとめを行い、厚生労働省へ平成16年8月に平成17年度研修プログラムとして申請を終了している。 研修評価システムの充実・改善のために、平成16年7月には必修診療科の指導医を招集し、国立大学医学部病院長会議・教育研修問題小委員会の設計したEPOC（インターネットを利用した研修評価・管理システム）の導入説明会を実施、平成16年8月下旬に研修指導医及び研修医のEPOCによる第1回目の研修評価を実施し、これらの研修評価に基づき、研修医にフィードバックを行った。協力病院・協力施設に対しては、評価方法の説明会を平成16年8月と11月に開催し、評価システムへの参加を促している。	
	169. 救命救急技術修得のため、BLS（一次救命措置）及びACLS（二次救命措置）を含めた臨床実技修得の場の確保を図り、医師・歯科医師・研修医・看護師等医療従事者並びに学外の医師会、歯科医師会及び消防署員がBLS、ACLSを実施できるためのコースを開催する。	BLS、ACLSを実施できるための教育コースの開催状況に関しては、医学部、歯学部、附属病院看護部等と協議の上、次のとおり開催した。 平成16年4月：岡山大学新卒看護師教育コース 平成16年5月：岡山大学附属病院医員（研修医）医系教育コース 平成16年8月：岡山大学附属病院医員（研修医）歯系教育コース	
	170. 学部学生の基本的な臨床能力の習得を目的として、実習計画に基づき本院並びに協力病院と連携して、クリニカルクラクシップを実施する。	平成16年度より診療参加型の臨床実習（クリニカル・クラクシップ）を全診療科において実施し、基本的な臨床能力の向上に努めている。	
	171. 地域医療・保健研修に関する協力体制を、地域の医師会・歯科医師会及び医療施設・保健施設の協力の下に築き、地域に根ざした医療人の育成を図る。	地域に根ざした医療人の育成を図るため、地域医療・保健研修を以下のように実施している。 平成16年7月に1年目研修医に対して個別調査を実施し、保健所研修への期待やニーズを明確にした。さらに平成16年8月には研修医に対してグループインタビューを実施し、平成16年10月に研修協力医療施設・保健所と研修医による研修施設決定のためのマッチングを実施した。平成16年11月からは研修医の地域医療・保健研修が開始され、これには岡山県医師会並びに研修協力医療施設（15施設）、保健施設（2施設）が参加している。	
4) 効率的・効果的医療環境の構築に関する具体的方策 ① 効率的・効果的医療環境が実現し得る体制の整備・充実を図る	172. 血液浄化療法部及び光学医療診療部の設備を充実する。	血液浄化療法部及び光学医療診療部の設備の充実を図るため、今年度において下記の設備を整備した。	

<p>るため、医療設備の更新整備、人的資源の再配置及び光学医療診療部等の設置を検討する。</p>		<p>血液浄化療法部： (1)血液濾過透析装置 1式 (2)デジタルスケルベット 1式 光学医療診療部： (1)内視鏡診断治療システム 1式 (2)超音波内視鏡診断システム 1式 (3)腹腔鏡下診断治療システム 1式</p>	
<p>② 岡山県の救急医療の中心として地域に貢献し得る、また、全国の救急医療、救急医学の発展に貢献し得る体制の整備・充実を図るとともに、社会が切望する救急担当医師の養成を目指す。</p>	<p>173. 厚生労働省が推進する「健やか親子21推進体制」の一環として岡山県が事業展開する「不妊治療対策事業」の委託を受け、不妊専門相談センター（不妊、不育とこころの相談室）を設置する。</p> <p>174. 地域の救急医療に資するため、救命救急センター設置に関し、県及び医師会との意見調整を行う。</p> <p>175. 重症救急患者の受け入れを進めるため、ヘリポートの整備を進める。</p> <p>176. 救急医療教育の一環として、医師及び医学生の救急車同乗を実施する。</p>	<p>不妊専門相談センターの設置状況に関しては、生殖医療担当責任者の下で、岡山県からのセンター設置要請を受け、平成16年5月に「不妊・不育とこころの相談室」を開所し、産婦人科の生殖医療チームを中心に、不妊カウンセラー、看護師、助産師などのスタッフにより、運営している。 相談室開設と同時に、本院ホームページにも相談室に関するページを設けて、相談室での直接の対応に加えて電子メールや電話等による相談にも応じる環境を整備している。</p> <p>救命救急センター設置に関しては、救急部において意見調整のための資料作成を行い、病院長を通じ大学病院内のコンセンサスを得た後、平成16年10月に県及び医師会との意見調整を行った。今後は、岡山県救急医療審議会と連携を進め設置に向けた具体的な行動を予定している。 なお、救急部の活動内容としては、平成16年5月に岡山県高梁市で実施された、県の災害拠点病院を対象とした災害訓練をコーディネートした。 さらに、平成16年9月に岡山県内の救急救命士が行う気管挿管のための実施マニュアルを作成し、岡山県メディカルコントロール協議会に上申し承認された。</p> <p>ヘリポートの整備状況は、緊急離着陸場等設置指導基準に基づく緊急離着陸場として、平成16年12月に関連工事を発注し平成17年6月を目途に完成を目指している。その運用体制については、平成16年11月に岡山市消防局航空隊との事前打合せを実施し、救急部を中心とした緊急離着陸場運用規定を策定した。</p> <p>救急車同乗による救急医療の実施に関しては、平成16年4月岡山市消防局と救急車同乗の実施に向けて協議を行い、平成16年5月には救急車同乗のオリエンテーションを行った。さらに平成16年6月からは医師及び医学生の救急車同乗を実施している。 平成16年8月にはACLS団体（第二次救命措置団体）とともに岡山市消防局救命士に対するACLS講習を行った。さらに平成16年9月にはACLS団体とともに岡山県医師会会員に対するACLS講習を行っている。 平成17年度以降においては医療教育統合開発センターにおいて、マネキンを用いた教育実習を確立するとともに地域医師会の救急隊員による教育の検討を行う予定である。</p>	
<p>③ 総合患者支援センターの整備により、患者の紹介、逆紹介の一括管理を行うとともに、近隣地域の医療ネットワークの構築を通じて、地域医療の質的向上に貢献し得る体制の整備を図る。</p>	<p>平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし</p>		
<p>④ 院内全ての医療従事者を対象とした接遇研修会の開催や教育・研修の実施等を通じて、医療従事者の質的向上を図るための体制を整備する。</p>	<p>177. 患者サービスの改善向上を図るため、退院時患者アンケートなどを通じて、患者のニーズを把握し、サービス改善のためのシステムを整備する。</p> <p>178. 職員の接遇に対する意識高揚を図るため、接遇マニュアルを作成するとともに、各職場における接遇の努力目標を掲げる。</p>	<p>患者サービスの向上を図るため、前年度より継続して退院時患者アンケートを実施している。この結果については毎月の診療科長等会議において報告されている。また、指摘事項については、該当部署で改善案を検討し、実施可能なものから対応している。 今後は、事務部、医療安全部、看護部、総合患者支援センターのコア・スタッフからなるTQM（トータルクオリティマネジメント）委員会を立ち上げ対応する予定である。</p> <p>事務部、医療技術部、看護部、総合患者支援センターが一体となり、接遇マニュアルを作成した。また、各職場における接遇の努力目標については、TQM（トータルクオリティマネジメント）委員会を立ち上げ検討することとした。</p>	

	<p>179. 調剤技術の向上、薬剤師間の相互協力を推進するため、院外薬局に対する研修・実習を病院として実施する。</p>	<p>院外薬局に対する研修・実習として以下のことを実施した。 ①院外薬局の薬剤師を対象にした講演会を3カ月に1回の割合で開催 ②平成16年5月に保険調剤薬局に分包に関するアンケート調査を実施 ③平成16年10月に「岡山てんかん懇話会」において医師に対して処方の方について要請 ④平成16年10月13日から3日間「夢づくり！健康おかやま21」に本院薬剤部も参加して保険薬局の薬剤師と協力し、市民に薬について正しい知識のPRを行なった。 ⑤平成16年12月に保険薬局の薬剤師等を対象とした講演会を開催、約120名の参加に対し調剤内規の説明を行い、調剤技術の向上を図った。 ⑥平成17年2月に市民公開講座として「新しい薬の開発について」及び「糖尿病とその予防について」を開催</p>	
	<p>180. ラダー制度（看護実践・看護管理）を導入し、それに対応した教育プログラムを作成し実施する。</p>	<p>ラダー制度（看護実践・看護管理）を導入し、それに対応した教育プログラムを作成・実施するために、平成16年9月には看護管理者評価基準を作成し、平成16年10月には評価方法を明確化した。このガイドラインに基づき、評価のトレーニング計画を作成している。これと平行して、平成16年5月からラダーに連携した院内・院外研修計画を立案して実施している。さらにラダー及び研修・研究成果の入力システムデータ処理システムを構築して、今後は稼働を予定している。</p>	
<p>⑤ 医療安全管理マニュアル等の整備・充実、総合医療情報システムの効果的利用などにより、医療安全管理の質的向上を図るための体制を整備する。</p>	<p>181. 医療事故を防止するため、医療安全管理部への専任の医師の配置を検討する。</p>	<p>医療事故を防止するため、医療安全管理部への専任医師の配置に関しては、医療安全管理部から病院長に対して、専任医師の配置に関して要求を行い、平成16年12月までに病院運営会議（議長：病院長）において、配置人員、経費等について検討は終わっている。今後、予算的に可能であれば院内公募の実施を行う。これに対応して、院内における教員配置の見直しについての検討を病院長、医療安全管理部、事務部で行っているところである。</p>	
	<p>182. 病院情報システムの利用による安全な医療の推進を行う（バーコードによる薬品、患者、職員照合など）。</p>	<p>病院情報システムの利用による安全な医療の推進のために、輸血による医療事故防止を重点的に実施している。 具体的には病院情報管理システムを利用したバーコードによる血液及び血液製剤、患者様、輸血・看護職員の照合を行っている。</p>	
	<p>183. 医療安全管理の指針やマニュアルの整備・充実・改訂を継続的に行う。</p>	<p>医療安全管理部を中心に医療現場での事故防止・安全性の向上について中心的な取組を行うために、各部署のリスクマネージャー（140名）で構成するリスクマネージャー会議を毎月開催している。さらには、医療事故防止のための安全管理に関する諸問題を検討し、安全な医療の提供を推進するために診療科長等（49名）で構成する医療事故防止委員会を毎月開催している。 また具体的な活動実施事例としては以下のとおりである、 ・静脈血栓塞栓症の予防ガイドラインを基に、予防マニュアル（岡大用）を作成。 ・医療事故防止マニュアル（部署別）の改訂。 ・身体行動制限（抑制）に関するガイドライン等の作成。 ・医療事故防止マニュアル（共通）の改訂。 ・抗菌薬使用、CVカテーテル挿入、手術部位等の確認等のマニュアルを作成。 ・医療安全ポケットマニュアル（初版）の作成。 ・院内ホームページ掲載の医療安全に関するマニュアルの更新。</p>	
<p>5) 病院の管理体制の強化に関する具体的方策 ① 病院長の責任と権限を明確化する方策として専任化を検討する。また、副病院長を4～6名配置し、各人の担当を明確にした体制とする。</p>	<p>184. 強いリーダーシップを発揮できるよう、病院長の病院人事権と予算の配分裁量権を強化する。関連して、病院長の専任化についても検討を進める。</p>	<p>病院長の病院人事権と予算の配分裁量権の強化に関しては、人事面においては医員の採用面において、病院長の裁量枠が設けられた。予算面においては、病院長裁量経費を設けており、病院長が配分の決定を行っている。 病院長の専任化については、早ければ平成17年度中にワーキンググループを設置できるよう検討を始める。 また、「企画運営担当、教育・研究担当（医科系）」、「安全管理担当」、「診療担当（医科系）」、「診療担当（歯科系）」、「教育・研究担当（歯科系）」を担当する5名の副病院長を配置した。</p>	
<p>6) 病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する具体的方策 ① 病院長直轄の戦略企画部門の</p>	<p>185. 病院運営体制を強化す</p>	<p>病院運営体制を強化するための経営委員会への外部委員の参加に関しては、</p>	

<p>設置や、病院機能評価機構等多元的な評価システムの構築など、国民から評価される無駄のない効率的な病院運営を目指す。</p>	<p>るため、経営委員会へ外部委員を参加させる。</p>	<p>外部から経営アドバイザーとして民間企業において長年経営に携わっていた者を病院長補佐として採用し、企業会計のノウハウの指導・助言を受けている。また既に経営委員会には平成15年度から経済学部教授に参加して頂き、貴重な経営上のアドバイスを受けている。</p>	
	<p>186. 日本医療機能評価機構による評価の受審準備を行う。</p>	<p>日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審に関しては、平成16年5月の診療科長等会議において受審時期を平成17年2月に設定し、受審及び病院機能の改善に取り組むための体制として、病院機能評価準備委員会及び4つのワーキンググループ（総括WG、診療・看護領域WG、改善確認WG、事務領域WG）を設置し、平成16年7月から11月までの間に、委員会等の開催を通じて「病院機能の現況調査票」（施設基本票、部門別調査票、診療機能調査票、経営調査票）の作成、「自己評価調査票」による各部署の自己評価結果に基づく要改善事項の改善への取り組み、及び改善後の調査票の作成、受審体制及び改善のための職員への説明会の開催等を行った。 平成16年12月に書面審査調査票（「病院機能の現況調査票」、「自己評価調査票」）を提出し、平成17年2月に2日間のサーベイヤー7名による訪問審査を受審した。なお、2、3か月後には認定証の発行又は留保の書面通知がある予定である。</p>	
	<p>187. クリティカルパス策定委員会を設置し、クリティカルパスのメンテナンスシステムを検討し、標準化を推進する。</p>	<p>クリニカルパス（クリティカルパス）のメンテナンスシステムの検討、標準化に向けて次の事項を実施した。 ①クリニカルパス推進委員会及びクリニカルパス実務者会議を設置し、それに伴う院内の連絡体制を整備した。 ②第5回日本クリニカルパス学会学術集会に参加し、本院代表パスを発表するとともに、クリニカルパスに関する情報を収集し院内パス作成に活用した。 ③バリエーションについては分析手法を検討し、ゲートウェイ方式によるバリエーション調査・分析を通じて各診療科パスの問題点を啓発した。 ④DPCに基づくコストデータを、パス作成に係る指標として診療科に提供した。 ⑤具体的なパス作成支援を実施するとともに支援チームを立ち上げた。 ⑥平成16年度はパス大会（意見交換会）を6回開催した。また当院ホームページに開催案内を掲載し、近隣医療機関関係者の参加を呼びかけている。</p>	
<p>7) 医療資源の効率的運用に関する具体的方策 ① 全職員のコスト意識改革や院内評価システムの構築などにより、業務運営の改善及び効率化を図る体制を整備する。</p>	<p>188. 病院職員のコスト意識改革について、各種委員会を通じて継続的に啓発する。</p>	<p>コスト意識改革については、本院の最重要事項として、まず病院長が各部署のヒアリングを行い、増収策・節減策の具体案について聴き取りを実施した。このヒアリングを通じて各診療科の目標値を設定、実行を依頼した。また、ヒアリングの結果を集計して平成16年9月診療科長等会議に報告・開示を行い平成16年度に取り組む重点計画を作成してこれを実施した。 これとは別に、納入業者に対して値引交渉を行い、年間金額で約55,000千円の削減を図った。</p>	
<p>8) 教育の質の向上に関する具体的方策 ① 卒後臨床研修カリキュラムの整備、医療機関との交換留学制度の整備、薬学生のための医療薬学教育並びに実習の充実などを通して教育・実習機関としての体制を整備・充実する。</p>	<p>190. 卒後臨床研修プログラム検討部会において卒後臨床研修の必修化に呼応したカリキュラムを作成する。</p>	<p>研修プログラム作成に関しては、平成16年7月中に平成15年度卒後臨床研修の実績並びに平成16年度教育プログラムに基づき、各診療科のカリキュラムの見直しを行った。さらに平成16年8月に約80施設の研修協力病院・施設における研修内容を取りまとめ、平成17年度研修プログラムを検討の上作成し厚生労働省に申請している。</p>	
	<p>191. 医療薬学教育並びに実習の充実を図るため、教育並びに実習のあり方を薬学部と具体的に協議する。</p>	<p>薬学部との教育並びに実習のあり方の具体的な協議は、薬学部の6年制への移行を想定し、将来の長期実習（6カ月）を円滑に行うため平成16年度より従来3週間であった病院実習（7月、10月：年2回）を4週間に延長し、その結果を基に、より効率的な質の高い実習指導を行うため実習の見直しを行っている。</p>	

		<p>現時点での見直し点として実習開始2日間は業務内容講義を行い、各部署での説明を省略し、実習時間をより長く取れるよう考慮した。また、将来の病院薬剤師業務で重要となる、混注業務の講義と栄養管理チーム (NST) について実際に担当している薬剤師による講義を導入し、実践的な項目を増やしたカリキュラムとしている。</p> <p>6年制がスタートし、平成22年度には6ヶ月間の長期実務実習が開始される。そのため実習を円滑に行い、一定レベルの内容を指導するために平成15年9月に大学、病院、薬局の関係者による協議の結果、実務実習において修得すべき事項がまとめられた「実務実習モデル・コアカリキュラム・教育目標と方略」作成された。しかしながら、この方略に基づき実習を円滑に行うには具体的なカリキュラムの作成、実習施設の確保、指導体制の整備を行う必要がある。そこで、平成17年2月に岡山大学薬学部、就実大学薬学部、岡山県病院薬剤師会並びに当院の間で協議し、実務実習のコアカリキュラムのトライアルを平成17年5月から6月にかけて実施することを決定している。</p> <p>また、薬学部の6年制への移行とともに、薬科大学新設や定員増加に伴い実習受入れ学生数も増加することが予想される。現在のスタッフだけで指導することは殆ど不可能な状態である。この解決策として各薬科大学・薬学部が積極的に病院実習に関与した受入れシステムの構築が必要であり、薬学部の教員自ら病院実習に赴く体制を作る必要がある。このため岡山大学では毎年12月に行われている薬学部、岡山県薬剤師会並びに岡山県病院薬剤師会による実習協議会にて、この問題への対応を検討している。</p> <p>また、中国四国地区においても、「中国四国地区薬学部学生病院・薬局実習に関する協議会」が活動しており、この問題について検討を行っている。</p>	
<p>② 医師、歯科医師及びコ・メディカル、コ・デンタルの生涯教育のための教育・研修プログラムの作成や学内外の教育指導者への研修ワークショップ開催などを通して、広く医療人を育成する。</p>	<p>192. 卒前・卒後臨床研修、医学歯学教育、医療技術、生涯教育等をテーマとした教育指導者ワークショップを定期的に開催する。</p>	<p>卒後臨床研修指導医養成講習会は平成16年度以下のとおり開催された。</p> <p>第1回：平成16年7月（牛窓研修センターカリヨンハウス）受講者：45名（本院並びに卒後臨床研修指定病院の指導医）が修了。</p> <p>第2回：平成16年10月（おかやま勤労者総合福祉センター 岡山テルサ）受講者：50名（本院並びに卒後臨床研修指定病院の指導医）修了。</p>	
<p>9) 施設・設備の整備に関する具体的方策</p> <p>① 病院再開発計画を推進するため、新病棟（Ⅱ期病棟）の早期着工に努める。併せて、各種検査機械設備等を計画的に整備することを検討する。</p>	<p>193. 病院の中・長期計画における施設・設備の効率的・効果的運用について、委員会を設置し検討する。</p> <p>194. 臨床検査用、放射線検査用など各種機械設備の整備を検討する委員会を設置し、調査・分析を行い整備・更新計画を検討する。</p>	<p>病院の中・長期計画における施設・設備の効率的・効果的運用について、委員会の設置とその検討状況は、複数診療科の代表者により構成された「病院再開発に関する打合せ」を開催し、新病棟Ⅱ期完成後の中央診療棟、外来棟、歯学部棟の再開発について検討していたが、今年度より院内及び本部の関係部署の職員からなる「岡山大学医学部・歯学部附属病院長期施設整備検討委員会」を設置し、具体的な検討を開始した。</p> <p>臨床検査用、放射線検査用など各種機械設備の整備を検討する委員会の設置状況については、平成16年4月に検査機器リースWGを開催し、2台の検査機器について、リース契約を行うことを決定した。</p> <p>また、平成17年3月に附属病院設備更新WGを開催し、平成17年度に検体検査自動化システム、血管連続撮影装置を更新することを決定した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する基本方針 学校教育の実践に係わる研究開発・教育に関して、学部、大学院、附属学校園間の連携体制の充実を図る。</p> <p>2) 学校運営の改善に関する基本方針 大学の附属学校園として果たすべき役割を明確にし、附属学校園機能の強化・充実を図る。</p> <p>3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する基本方針 附属学校園としての入学者選抜のあり方を見直す等、教育・研究の活性化につながる入学者選抜方式への改善を図る。</p> <p>4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する基本方針 体系的な教職員の研修を推進するとともに、公立学校との人事交流の活性化を図ることを基本方針とする。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
<p>1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 ① 教育実習の理念を一層明確にし、教育学部と附属学校園とが一体となって、学生の教育実践力の育成を図る。</p>	<p>195. 学部と附属学校園間の共同授業、相互乗り入れ授業等の実施体制を検討する。</p>	<p>学部と附属学校園間の共同授業・相互乗り入れ授業の実施体制を検討するにあたって、まず実態調査を行った。その結果、実施に向けて組織的な取組ができているものと、個人的な折衝によるものと、まちまちである実態を把握した。この結果を受けて、共同授業・相互乗り入れ授業を組織的に統括するための部会を、学部・附属学校運営委員会の下に発足させた。実施内容を選定し、本格的に実施するのは、平成18年度からの計画としているが、平成17年度に向けて、組織的な取組を試行した。その結果、特に学部教員の出向が、科目数においても、教員数においても、これまでの実績を大いに上回り、意欲的な実施結果を得た。</p>
	<p>196. 附属教育実践総合センターと共同して、教育実習カリキュラムの評価及び分析を行う。</p>	<p>現行の教育実習カリキュラムを分析・評価する作業は平成16年度と平成17年度に行う計画である。平成16年度は附属学校教員と学部の教育実習専門委員に向けた聞き取り調査を実施した。その結果、問題点も明らかになったが、最も力点が置かれる3年次の主免実習カリキュラムは概ね評価されていることを把握した。平成17年度においては、学生に向けて同様の調査を計画しているが、とくに3年次の基本実習から4年次の応用実習に向けてスムーズな接続ができているかについても、分析・評価することを予定している。</p>
	<p>197. 「日常的な教育実習」ともいべきボランティア実習を制度化するためのルールを作成する。</p>	<p>ボランティア活動を制度化するためのルール作りとその実施は平成16年度より6年がかりの計画としている。その手始めの措置として、ボランティア活動が学校現場でどのように体験されているのかについて実態調査した。その結果、組織的な活動は把握できたが、個別の活動については包括的に把握することができなかった。これらの調査結果を分析した結果、ボランティア活動を厳選し、活動の「目的」「内容」「実施方法」「運営組織」等について検討する必要性が浮かび上がった。これらの項目について逐次検討を進めていくことにより、ボランティア活動を制度化するためのルールを策定していくこととなった。</p>
<p>2) 学校運営の改善に関する具体的方策 ① 学校運営の改善を積極的に推進する。</p>	<p>198. 学部と附属学校園が連携して行う教育・研究全般、管理運営等の企画運営のため、現在の運</p>	<p>学部と附属学校園が連携して運営する組織について、その機能・役割を、副学部長を中心に学部長室において以下のように点検・評価した。学部と附属学校園が連携して企画する（学校研究など）重点的事業について意志決定</p>

	<p>営組織（教育学部・附属学校連絡協議会及び同運営委員会）の機能、役割を点検・評価する。</p>	<p>する組織としては、これまでどおり学部・附属学校連絡協議会が適切である。決定された企画を具体化し推進する役割は、従来どおり学部・附属学校運営委員会が担うのも適切である。しかしながら、学部と附属学校園間の共同研究を推進するにあたって、同運営委員会ではうまく機能しなかった点に鑑みて、より円滑に推進するために共同研究作業部会を、同運営委員会の下に発足させた。一方、学部・附属学校園間の管理・運営上の緊急の課題を、早急に解決するためには、同連絡協議会では機動性に欠けるという問題があった。この協議会は、多くの構成員の出席を必要とするからである。この問題を解決するために、学部長・事務長と校園長による学部・附属学校連絡調整会議を毎月1回定期的に開催して対処した。付言すれば、法人化を迎えるにあたって平成15年度には学部と附属学校園教員とで合同シンポジウムを開催し、共同研究推進の問題点や可能性を論議した。さらに、附属学校内の管理・運営をより円滑に運ぶために、小学校と中学校に平成16年度より学内教頭（教務主任兼務）職を設けた。</p>	
	<p>199. 附属学校園事故防止マニュアルを作成する。それに基づく研究会・講習会を実施する。</p>	<p>附属学校園事故防止マニュアルをより実用的にするために改訂した。その作業にあたって調査研究組織（「附属学校園事故防止対策協議会」）を設置した。そして同協議会に設けたワーキンググループにおいて、各附属学校園に共通する部分と、各学校の特性に対応する部分から成る安全点検実施要項（事故防止マニュアル）を改訂した。かつ、そのマニュアルに提示されている重点項目について、各学校園で講習会を開き、周知徹底を図った。</p>	
<p>② 社会に開かれた学校として、社会貢献を積極的に果たす。</p>	<p>200. 学部・附属学校園研究発表会、授業公開を実施する。</p>	<p>日常的な教育実践研究を発表する会（授業公開を含む）と、定期的な学校研究発表会が計画通り実施された。附属4校園の研究発表会はおしなべて、参加者から、有益であったとの感想を多く得たこともあり、大きな成果を挙げた。参考までに、研究発表会で参加者から寄せられた声を以下に要約する。小学校では、授業の具体的な実践課題について様々な工夫やアイデアが判りやすく示され、それに続く協議会では学外者からの話題も取り上げられ、多面的な研修となった。中学校では、授業公開・教材研究・実験教材作り・美術館での公開授業等、様々な形式の発表が展開され、すぐにでも活用できる内容であった。大学教員によるワークショップや講演等も刺激的であった。指導案・ワークシートのCD他、多くの資料も参考となった。養護学校では、授業における、教材・教具・言葉掛けなど、個に応じた教育支援の工夫が見られ、ポスター発表による各校の様々な取組も参考となった。講演で医療的な見地から強調された、学校・医療・家庭間の情報交換の大切さも参考となった。幼稚園では、幼・小のカリキュラムを繋いだ教育実践が示され、子どもの学びを豊かにする教育課程・指導計画とその評価方法が参考となった。</p>	
<p>3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策 ① 入学者選抜の改善に努める。</p>	<p>201. 入学者受入方針を策定する。そのためのWGを設置する。</p>	<p>平成17年度入学者受け入れ方針を策定するために、各学校園において個別に検討委員会、WGで検討した。小学校では岡山市の「たより」に募集情報を掲載し早めに募集要項を配布した。養護学校においては、公立の特殊教育諸学校の校長会で意見交換を行い、教育相談等を通して保護者のニーズを把握した。中学校では、学校公開や、Webページを通して中学校の特徴・特性をアピールする一方、学校評議委員会で意見を聴取した。また、4附属学校園に共通する入試の問題点を明らかにするために、附属学校園入学者選抜改善検討委員会を設置し、各学校園の平成17年度入試関係資料を持ち寄り問題点を整理し、平成18年度入学者選抜に生かすこととした。</p>	
<p>② 多様な子どもを入学させ、公立学校の教育に資する教育研究、教育実践を教育学部と附属学校園との共同で行う。</p>	<p>平成18年度以降実施のため、平成16年度は年度計画なし</p>		
<p>4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 ① 教育学部との連携の中で、教員としての専門性、見識等を高めるための研修プログラム等を検討する。</p>	<p>202. 公立学校（岡山県教育委員会、岡山市教育委員会など）との人事交流を引き続き実施し、活性化を図る。</p>	<p>人事交流の活性化を図るため、岡山県、岡山市、倉敷市の教育委員会や教育事務所の人事担当者との人事交流に関する情報交換をした。同時に岡山県・岡山市と大学間で人事交流に関する協定書を締結した。附属学校園での標準勤務年数は、それぞれの学校園の事情が異なるため、協定書には明記せず、各学校園は個別に岡山県・岡山市と協議した。その結果（幼稚園：3～5年、小学校：3～5年、中学校：7～9年、養護学校：5年）について、それぞれの教</p>	

員会議で周知を図った。さらに、各校園の全教員に人事に関する個人面接を実施して、意向を聴取した。しかる後に、交流標準年を基本とし、学校内の適正な人員配置等総合的に判断して人事移動を構想し、岡山県の人事担当者と打合せをした。人事交流の実施結果は、幼稚園で1人、小学校で7人、中学校で5人、養護学校で5人（平成17年4月1日現在）となった。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

注：文中の【 】内の数字は関連する年度計画の整理番号を表す。

1 教育に関する特記事項

(1) 学生参画型のファカルティーディベロップメント (FD)

これは、企画段階から学生の意見を取り入れることにより、大学の構成員（学生・教員・職員）が一体となって大学の活性化を促す取組である。既に平成13年1月より「学生・教員FD検討会」を設置して活動を推進してきたが、平成16年度においては、これを「学生・教職員教育改善委員会」と改称して組織の改編・強化を行い、新規の取組を行った。その主な内容は、以下のとおりである。

- ① 学生提案の新授業科目の実現、学生視点からの授業評価アンケートの改善実施、学生の自主企画による新入生対象の履修相談会開催等、学生の視点で教育改善を行った。
- ② 「X-Seed 2004」(東中四国教育改善学生交流)を本学において開催し、学生参画型FDの考え方を周辺諸大学に波及させた。(参加大学は、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、鳥取大学、愛媛大学、千葉大学、岡山学院大学、山陽学園大学、くらしき作陽大学、ノートルダム清心女子大学、美作大学、愛知大学、岡山大学)【80】

(2) マッチングプログラム (MP) コースの開設準備

マッチングプログラム (MP) は、既存の学部の枠を超えた独自の学士教育課程を設置して、学生自身が、担任教員の助言を受けつつ、主体的に履修カリキュラムを作り、自らの学習目的を達成することを可能にする教育プログラムである。高度な専門分化の中にあって、学際的、総合的な教育研究を求める社会的ニーズに応える(マッチする)とともに、意欲と能力のある学生を積極的に受け入れて、その学生に合った(マッチする)オンリーワン型の教育を目指す。

今年度は、マッチングプログラム準備会で策定した実施案を基に意見交換を重ね、平成16年12月の教育研究評議会にて平成18年度から10名の募集人員で実施することを決定し公表した。これを受けて設置準備委員会ワーキンググループを発足し、実施計画の具体的な検討を行った。【51】

(3) 副専攻制の開設

副専攻制とは、学生が、自らの専門分野において学習した知識を、さらに広い視野のもとで有効に活かすことのできる能力を養うために、所属する学部・学科の専攻に基軸をおいた上で(主専攻)、他学部において開設された副専攻コースを履修し、コース修了者に学長より修了証書が交付される制度である。

平成17年度入学生より導入し、9学部と1センターにおいて、計23の副専攻コースが開設されることが決まっている。【13, 50】

(4) 学生による授業評価アンケートの改善、活用及び評価結果の公開

本学では、毎学期、教養教育と専門教育の全ての授業科目に対して学生による授業評価アンケートを実施しているが、平成16年度においては、アンケートの評価項目の見直し、及び回収方法を改善を行った。評価結果をフィードバックして授業改善に活用するシステムとして、授業実施母体としての学部・学科目部会毎に、平均評点3点未満の授業について、その評価の低い原因や状況などを検討・分析し、検討結果の報告書の提出を依頼し、FD専門委員会において全体的な総括を行った。

報告書はWeb上で限定公開し、相互に閲覧できる。また、教養教育科目については、学生に対して、アンケートの評価結果の学内限定のWeb及び教務窓口での印刷体による公開を始めた。【3】

(5) 同僚教員による授業観察・評価(ピアレビュー)の試行

教育に対する教員の意識改革と教育内容・方法の改善にとってピアレビューは極め

て有効な方法であるところから、本学では既に複数の学部においてこれが実施されている。この先行事例を参考にして、全学的にこれを実施するための方法と体制整備についての検討がFD専門委員会において開始された。【3, 76, 79】

(6) 特命教授制度

教育実施体制を、教員の人的充足状況の観点から、より一層充実し、強化するために、本学の名誉教授等を特命教授として委嘱し、無報酬で、授業担当ないし講演、セミナー等を通して学生の教育支援を行ってもらうために、本制度を創設した。【247】

(7) キャリア教育の実施

学生のキャリア意識の向上を図るために、岡山県経済同友会、地元教育関連産業、岡山県経営者協会、本学OB・OGの協力を得て、教養教育科目としてキャリア教育を開始した。学生の関心は高く、約900名におよぶ受講希望者があった。学生のこのニーズに応えるため、さらに一段階上のキャリア教育を次年度開講することとし、そのカリキュラムの開発を行った。【97】

(8) 特色ある大学教育等支援プログラム「日本語力の徹底訓練による発想型技術者育成」による教育方法の改善

本プログラムは「読み、書く、話す」の日本語力教育を徹底的に訓練することで、技術者の能力開発基盤を形成し、その上に発想教育とMOT(技術経営)教育による能力訓練で発想型技術者を育成することを目的としており、本取組を学科・学部の枠を越えて普及・展開し、教育方法の改善・発展を目指している。

(9) 学生に対する表彰制度

本学では「学生が意欲を持って主体的に学ぶ」ことを教育目標に掲げており、学生の勤学意欲の向上に資するため、平成16年度より学長による成績優秀学生表彰制度「岡山大学学業成績優秀学生賞」を制定した。この制度は、学部長から推薦された1~3年の候補者の中から、文系、理系、医歯薬系の3系毎に合計18名を表彰するものであり、表彰式は10月22日の開学記念日に挙行了。【8】

また、学生の課外スポーツの振興を図るため、従来からある「スポーツ奨励賞」、「国際スポーツ賞」に加え、平成16年度より新たに「スポーツ努力賞」を設け、サークル活動において顕著な努力や活発な応援活動支援などを行った者に対し表彰した。

2 研究に関する特記事項

(1) 研究推進・産学官連携機構(知的財産本部)による研究活動の統括

研究に係る年次計画は多岐にわたっており、これを達成するため研究推進・産学官連携機構を設置し、その研究担当である研究推進部門の活動に加え、機構長を委員長、各部門長を構成メンバーとする運営会議(メンバー:機構長、各部門長等計6名)が研究活動の統括を行い、スピーディな研究活動支援の実施を行っている。【113, 114】

(2) 重点プロジェクト(学内COE)の推進

総合大学の利点を生かして、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の推進を行うとともに、学部の枠を超えた新しい学術の創成、独創的な国際的研究拠点形成のため、平成16年度「岡山大学重点プロジェクト」制度を設け、経費の重点配分を行い、8件の重点プロジェクト(学内COE)が発足した。【111】

(3) 21世紀COEプロジェクトへの重点的支援

平成15年度に採択された次の21世紀COEプロジェクトについて、予算措置、教育研究組織の整備及び施設・スペースの整備などの重点的支援を実施した。【112】

- ・循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント
- ・固体地球科学の国際研究拠点形成

(4) 外部機関との包括契約の締結

産学官共同研究の強化を図るため、研究推進・産学官連携機構の産学官連携部門を中心として講演会、研究室公開等を実施し、平成16年5月に岡山・産学官連携推進会議の施策として実施された、100研究室訪問がきっかけとなり、本学初となる企業との包括契約が2件締結された。さらに地域の金融機関との包括協定も締結した。【114】

(5) 教育・研究環境の学術情報基盤の整備による支援体制の強化

有償電子ジャーナル(5,883タイトル)とWeb of Science, SciFinder Scholar等の世界的に水準の高い二次情報データベースを導入し、無償電子ジャーナル(5,616タイトル)を含めて24時間研究室の端末等からの利用を可能とした。また、学内ネットワークの高速かつ低価な接続契約を行う等、学術情報基盤の整備を図った。【122】

(6) 技術移転への積極的取組

平成16年4月、(財)岡山県産業振興財団内に岡山TLOが設立され、県内の大学等が保有する技術シーズを円滑に産業界へ移転するための仕組みが整備された。本学と岡山TLOとの間で、技術移転に関する協定を締結(平成16年8月)し、技術移転の積極的な取組を行っている。なお、今年度は岡山TLOに対して33件の特許情報を提供した。

また、技術移転がスムーズに行えるように岡山TLOの「特許流通アドバイザー」を発明審査委員会の委員に加えている。【127】

(7) 大学有特許の創出・取得・管理

研究推進・産学官連携機構の運営会議において、平成16年度の発明届目標件数を100件に設定し、知的財産マネージャーを中心として積極的に相談業務を行い、今年度は86件となった。なお、知的財産マネージャーへの相談件数は200件を超えており、大学有としての発明に対する適切な指導が行われている。【128】

(8) 研究用メールマガジンの運用

平成16年8月から、メールマガジンの配信により、全教員に対し各種競争的資金の応募情報等の提供を開始した。本学教育職員1,242名に対して、ほぼ週に1回配信している。【131】

3 社会との連携、国際交流に関する特記事項**(1) 自治体との連携**

附属図書館は、平成16年9月岡山県と文化事業協力協定を締結し、岡山県立図書館が公開している「デジタル岡山大百科」から、本学が所蔵している「池田家文庫絵図」のデジタル画像220点をインターネット上で公開した。また、岡山市とも平成17年2月に文化事業協力協定を締結し、平成17年8月開館予定の岡山市デジタルミュージアムでの絵図デジタル画像の常設展示や絵図を活用した学校教材の共同制作等を行うこととした。

(2) 現代的教育ニーズ取組支援プログラム「バイオ人材教育による地域活性化方策」による地域連携

本プログラムは、地域産業の求める新しい教育ニーズに基づくバイオ人材の育成を

行うことによって地域の活性化を目指すものである。これを効果的に行うために、岡山県商工労働部並びに岡山県バイオ関連産学連携組織と共同で、地域のバイオ教育ニーズを調査し、その結果得られる最新の教育ニーズに基づく新しい教育カリキュラムを開発する。そこで育成された人材を地域産業に供給することにより、地域のバイオ医療健康産業の競争力を格段に強化する。

(3) 大学発ベンチャーの起業支援

大学院ベンチャービジネスラボラトリーにおいて、ベンチャー起業の支援事業として下記の事項を実施した。

- ① 学内ベンチャー起業支援のためのスペースとして、大学発ベンチャー起業室を設置した。利用者は全学から公募し6件の利用が開始された。
- ② 学内の経済学部教員や学外のビジネスプランナー等により財務・経営支援体制を確立した。
- ③ 起業に際して生じる種々の問題についての具体的相談体制を確立した。
- ④ 岡山大学研究シーズ公開・講演会(平成17年1月 地域共同研究センターと共同主催)などを実施した。【139】

(4) 外国人研究員との懇談会の開催

国際交流推進機構主催で平成16年8月に同機構長を始め協力教員10名と外国人客員研究員7名らのメンバーで外国人研究者の受入れ体制整備に資するための懇談会を開催した。この懇談会では特に住環境について、①夫婦・家族用の外国人研究員宿舎の設置、②各キャンパス毎の外国人研究員用の宿泊施設の設置及び職員宿舎の転用、③既存の外国人留学生・研究員宿泊施設の改修等の要望が出され、これら意見を参考に国際交流部門及び国際研究協力部門の2つの部門会議において受入体制の整備・充実の方策について検討した。

また、外国人研究者に対し、生活面のサポートとなるハンドブック「Life in okayama」を作成し配布した。【143】

4 その他の特記事項(附属病院関係)**(1) 総合患者支援センターの活動について**

総合患者支援センターの活動の一環として、平成17年3月10日に「総合患者支援センター開設2周年記念講演会」と題して、学内・学外の講師により、一般向けの医療・看護・福祉に関する講演会を開催した。

(2) 医療相談等に対応する体制の整備

医療相談については、院内の相談窓口組織を明確化し、窓口対応担当者に対する担当内容について、均一化を図った。また、総合患者支援センターの担当者が患者相談室に常駐し、入院患者様の相談に対応している。相談内容に関しては、これを集計し、相談対応窓口の組織構成を常に見直しを行っている。【158】

(3) 病院ボランティアに対する研修会の開催

保健学科教官の協力を得て、患者介護技術の研修として、平成16年6月22日に「車椅子による介助」の研修を行い、8名のボランティアが参加している。また、この内容は視聴覚教材として利用されている。さらに、平成17年1月28日に「接遇に関する」研修を行い、19名のボランティアが参加している。【160】

(4) 医療福祉体制の整備・充実

平成16年度より、メディカル・ソーシャルワーカーを2名に増員し、医療福祉体制の整備・充実を行った。【162】

(5) 国際シンポジウムの開催

遺伝子・細胞治療センターでは、平成16年5月29日に国内外の癌に対する標的治療の専門家約150名の参加を得て、国際シンポジウムを開催した。【164】

(6) 地域救急医療への貢献

平成16年5月実施された、岡山県の災害拠点病院を対象とした災害訓練において、救急部が中心となりコーディネートを行った。

また、平成16年9月には、岡山県内の救急救命士が行う気管挿管のための実施マニュアルを作成した。【174】

(7) 退院時患者アンケートの実施

患者サービスの向上を図るため、前年度より継続して退院時患者アンケートを実施している。この結果については毎月の診療科長等会議において報告されている。また、指摘事項については、該当部署で改善案を検討し、実施可能なものから対応している。

【177】

(8) 市民公開講座の開催

治験センターでは、平成17年2月10日に市民公開講座として「新しい薬の開発について」、「糖尿病とその予防について」の講義を開催した。【179】

(9) 地域との連携

附属病院の画像診断装置が旧式であるが財源難のため更新できず、患者様の待ち件数が多く発生している。

このため、本学と地元経済界からの支援によって設立した特定目的会社と新たに設立される医療法人の3者が協力して、本学の土地の一部を特定目的会社に有償で貸し付け、特定目的会社がPET等の建物と最新の画像診断装置を整備して医療法人に有償で貸し付け、医療法人はPET等の画像診断装置で本学病院の待ち患者様の診断を行うこととしている。

本学はPET等の最新の画像診断装置を新たな財源を措置することなく利用でき、患者サービスや医療の質の向上や最新の機器の教育研究への利用、安定的な土地貸付料の確保が可能となった。

(10) 外来患者用駐車場整備

附属病院外来患者様等の慢性的な駐車場不足に対し、財団法人積善会から立体駐車場の寄贈を受け、患者サービスとして利便性の確保と外来患者数増加に伴う増益、病院周辺の渋滞緩和を図った。

5 平成16年度対応計画なしで中期計画を達成したもの**(1) 教育に関するもの**

教員の個人評価は、平成14年度の試行に始まり、評価結果の活用に関する基本方針を策定のうえ、全教員について平成16年度から本格実施した。評価領域は「教育活動」「研究活動」「社会貢献活動」「管理運営活動」の4領域としているが、教育分野を前面に出して実施した。

評価基準は、全学の方針を踏まえて各部局独自に設定を行い、部局の特性に合った特徴ある基準を作成した。

なお、評価結果は実施後に部局の長から当該教員へ通知され、「やや問題があり改善の余地がある」及び「問題があり改善を要する」と評価された教員に対しては、個別に指導・助言を行うとともに活動改善計画書を提出させた。

また、処遇にも反映させることとしている。

(2) 研究に関するもの

① 「岡山大学重点プロジェクト」を採択するに当たって、審査委員会を設置し、透明性・公平性を確保した5つの審査項目（①研究目的の統一性、将来性、②研究の先導性、個性、③研究の創造性、④研究計画の妥当性、⑤研究の将来性）を策定した。

② 保健環境センターは、廃棄物の適正な処理、廃棄物の資源化及び減量化、学内及び周辺地域の環境保全等を目的に、廃棄物管理に関する基本的な考え方のまとめ「廃棄物管理について」を策定し、ホームページにて学内に公表した。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	1) 全学的な経営戦略の確立に関する基本方針 法人化の趣旨を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会による全学的視点に立った意思決定を行う。
	2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する基本方針 学長を中心とする大学執行部と部局長・部局との共通理解を得るための連携機能を強化し、効果的・機動的な大学運営を推進する。
	3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する基本方針 学部長等のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、教員が教育・研究に専念できる運営体制への改善を図る。
	4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する基本方針 教育・研究活動の推進と発展のため、教員・職員が大学構成員としてお互いに開放的かつ有機的に連携できる運営体制への改善を図る。
	5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する基本方針 大学の個性を伸長するため、大学の資源を効果的に活用し得る戦略的配分システムを構築する。
	6) 学外の有識者・専門家の登用に関する基本方針 大学経営の観点から外部有識者等の意見を多方面に取り入れる体制への改善を図る。
	7) 内部監査機能の充実に関する基本方針 岡山大学の教育・研究活動を効果的に実施するため、内部監査機能の充実を図る。
	8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する基本方針 国立大学法人間の連携協力体制を整備する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ① 人材、財政、施設など、大学資源の全学共有化を確立し、学長・役員会による全学的な経営方針によるトップマネジメントを徹底させ、戦略的な運営体制を確立する。	203. 学長、理事、役員会と部局長、部局の連携機能を構築・強化する。	IV	本部（学長、理事）と部局（部局長）との綿密な連絡調整、意見交換を目的として、学長、常勤理事、部局長を構成員とした「部局連絡会」を設置することにより、本部と部局との共通理解・認識を得る仕組みを構築し、トップダウン（大学運営）の円滑化とボトムアップを図っている。 なお、この会議は、毎月1回（8月を除く）開催し、平成16年度には11回開催した。	
	204. 役員会（理事）・学長室の体制確立と大学運営の企画立案等を行う事務部門を設置する。	III	大学運営の重要事項を審議するために、学長、常勤理事5名、非常勤理事2名からなる役員会（11回開催）を設置するとともに、日常的に政策論議を協議するために役員連絡会（23回開催）を設置した。 また、本部事務組織（部）を各理事の担当毎の組織とし、各部に企画立案を行うセクションを設け、理事の企画立案に専門的に係わる事務職員を配置した。また、学長、事務局長、理事直轄の各部長により構成される学長室を設け、大学運営の企画立案等、業務遂行のための縦割りの弊害をなくする横断的な体制を構築した。	
	205. 事務職員の人事管理の一元化・重点配置数の確保を実現し、機動的な事務部への再編を行う。	III	事務職員は学長の監督下に一元的に管理している。その配置については、平成15年度定員の10%を重点化職員数として、3年計画で各組織から拠出することとした。平成16年度重点配置数は、法人化対応として、法人監査室、安全衛生部、企画広報室、学務部等に配置した。平成17年度における重点配置数の確保・配置についても、各部局からの意見聴取を通じて決定し、事務体制を整備する。更に、部・課を超えた組織として、「共同研究等研究推進担当組織」の形	

		成を進め、効率的な事務体制を目指す。		
206. 評価の組織として、評価センターの設置及び専任教員の配置を行い、評価システムを構築する。	IV	平成16年4月に、大学全体に関する評価等の企画・実施等を行うため、評価センターの設置及び専任教員の配置を行った。 また、本学の教授、助教授、講師、助手を対象とした「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の4領域について評価する教員個人評価システムを構築し、教員の個人評価の本格実施を行った。 この評価では、教員自らが評価システムへWeb入力を行い、評価結果については、教育研究の活性化に加えて、結果活用に関する方針を定め、処遇等に反映させる。 このほか、国立大学法人評価については、実施部局による計画の自己検証システムを整備し、随時見直しを図るとともに、大学機関別認証評価については、その体制作り、作業内容の検討を開始するなど、評価システムの構築を進めている。		
207. 定員を全学的に管理し、毎年度、組織ごとに必要数を設定し、配置する。	III	教職員の人員配置は学長の下に一元的に管理され、事務系職員については、平成15年度定員の10%を重点化職員数として、3年計画で各組織から拠出することとしており、配置に当たっては、各部局から意見聴取し、重点化部署等へ配置した。 また、教員定員についても全学的管理を行い、組織毎に標準定員と特定定員に分けて必要数を設定し配置した。		
208. 中期目標・中期計画に基づいた予算編成を行う。	III	平成16年度予算については、中期目標・中期計画に定めた大学院文化科学研究科（前期課程）、法務研究科、医歯工連携センター、21世紀COEを見据えた岡山大学重点プログラムへの特別配分措置等を盛り込んだ予算編成を行った。 なお、従来の本省積算に基づき部局へ配分する方式から、学長が内示した額の範囲内で、部局長等が裁量により予算編成し要求したものを、役員会等で審議し学長が決定する仕組みとした。 また、平成17年度予算に向けては、財務・施設担当理事を座長とする「平成17年度予算配分に関する検討会」を7回開催し、報告書にまとめ、役員連絡会、部局連絡会及び役員会に報告した。この報告書に基づいて、学長は予算編成方針を決定し、さらにこの予算編成方針に基づいて法人予算案を作成・決定した。		
209. 大学の財政基盤強化のため、外部資金を戦略的に獲得するための体制を構築する。	III	研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）の3部門長を中心とした運営会議において、外部資金を戦略的に獲得するための検討を行った。 その結果、関係省庁からの外部資金に関する申請情報等を迅速・的確に教員へ提供し、大学として申請課題を選定する等、外部資金を戦略的に獲得するための体制を構築するために、研究推進部門の組織整備又は「研究推進センター（仮称）」の設置について検討を開始したところである。		
210. 情報の一元的統括と情報の有効利用システムの構築を目指し、総合情報基盤センターの整備及び学術情報部署の事務組織一元化を行う。	III	教育研究用計算機システム及び学内外ネットワークの維持管理を業務として活動してきた「総合情報処理センター」を、平成16年4月に、情報技術研究と情報の一元化を目的として、3つの部門（情報基盤部門、基盤システム管理部門、情報応用部門）からなる「総合情報基盤センター」に改組した。 また、学術情報に係る事務組織の一元化を目的として、経理部情報処理課と附属図書館事務部を統合し、3つの課（情報企画課、情報管理課、学術情報サービス課）からなる「学術情報部」を平成16年4月に設置した。		
211. 研究推進・産学官連携機構を中心に、知的財産創出・取得・管理・活用を戦略的に実施する。	III	研究推進・産学官連携機構知的財産管理部門において、知的財産の創出等についての施策を取りまとめ、機構の運営会議で決定し、以下の事項などを実施した。 ①知的財産本部のホームページ開設 ②知的財産に関する説明会を4回開催（対象：学内教職員、大学院生） ③「岡山大学特許セミナー」を4回開催 ④「知的財産フォーラム」（12月10日）の実施（対象：学内教職員、大学院生、地方公共団体、企業関係者） ⑤特許管理システムを導入		

	212. 技術移転の促進を図るため、岡山TLOとの連携を強化する。	IV	岡山TLOとの連携は、本学と岡山TLOとの間で、「技術移転に関する協定を締結（平成16年8月）」し、岡山TLOを最優先技術移転と位置付け、技術移転の積極的な取組を行っている。今年度は33件の特許に関する情報提供を実施するとともに、1企業へ2件の特許を技術移転し成果を得た。		
	213. 学部の入学定員、入試方法、教育体制等について一体化を目指し、本学の将来構想・基本方向の検討を行う。	III	企画・総務担当理事の下に中・長期計画構想検討WGを設置し、将来構想・基本方向検討体制を整え、中央教育審議会答申等を参考に、本学の現状における問題点等の洗い出しを行った。		
2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 ① 岡山大学における教育、研究、運営等の役割分担による効率的、機動的な意思決定システムと執行体制並びに部局の意見・意向を役員会等に反映させるための会議等を設置する。	214. 常勤理事「企画・総務」「教育・学生」「学術研究・情報」「安全・健康・医療」「財務・施設」5人、非常勤理事2人「経営管理」「特命」で組織する役員会の設置とともに、学長を中心とする管理運営体制を強化する。	IV	学長、理事により構成し大学運営の重要事項を審議する役員会、学長、常勤理事により構成し日常的に政策論議を協議する役員連絡会を設置した。また、学長、事務局長、理事直轄の各部長により構成する、大学運営の企画立案等、業務遂行のための学長室を設置し、学長を中心とする運営体制を強化した。 なお、本学に関する学内外の最新情報や大学執行部（学長、理事・副学長等）の方針等について、速やかに教職員に対し周知させる目的で、「岡山大学ニュース」をホームページにより毎月2回発刊しているが、平成16年7月からは、本学の全構成員が、学長をはじめとする大学執行部の考えを理解し、情報の共有化を図ることは、教職員が一体となって大学改革を進めていくには必須のことであるので、確実に情報が伝わるよう本学構成員に対してメール（メルマガ）で配信することとした。		
	215. 理事の直轄下に機動的に対応でき、専門性の高い新事務組織を構築する。組織については、逐次見直しを行う。	III	事務組織は、事務一元化を構築するとともに、本部の各事務部は、理事毎の任務執行に対応するよう理事の直轄下に置き、理事の企画立案に専門的に係わる事務職員を各部課に配置した。また、部局の事務部には、部局長の任務執行を補佐する事務体制を構築した。平成16年4月には、学術研究・情報担当理事の下に情報担当として学術情報部を、安全・健康・医療担当理事の下に安全衛生部を設置し、施設マネジメント業務に対応する執行体制として施設部を施設企画部に再編するなど、事務組織の見直しを行った。さらに、平成18年度を最終組織構築と位置付けて、引き続き見直しを行っている。		
	216. 本部と部局間の連絡調整、意見交換を行う「部局連絡会」を設置する。	III	本部と部局間の綿密な連絡調整、意見交換を行うために、学長、常勤理事、部局長により構成される部局連絡会を平成16年4月に設置した。この部局連絡会は、毎月1回（8月を除く）、定期的開催され、トップダウンの円滑化とボトムアップを図っている。		
	217. これまでの委員会等を廃止し、新しい組織を構築する。	III	これまでの全学的な委員会等を原則廃止し、教員の本来の業務である教育研究に専念できる環境作りを前提に、学長、副学長及び部局長等のリーダーシップを発揮させるため、研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）、国際交流推進機構、教育・学生支援機構、安全衛生委員会、発明審査委員会等、必要最小限の新しい機構、全学委員会組織を構築した。		
3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 ① 学部長等が全学の方針に基づいて学部次元での企画立案・管理や学部経営等を機動的・戦略的に運営するために学部長室等を設置する。また、大学執行部との共通理解を得るための部局連絡会の設置や教員が教育・研究に専念できる体制を作り、学部運営の円滑化を図る。	218. 学部長等を補佐する副学部長等を学部等に必要数置く。	III	各学部等では、学部長等の職務を助け、学部長等の命によりその職務の一部を担当する副学部長等を、各学部等の規模・事情等を考慮し、配置した。		
	219. 学部等運営のため、学部等に学部長室を設置する。	III	各学部等は、各学部等の規模・事情等を考慮して、部局長、副部局長、事務長等及び部局長の指名した協力教員などで構成された学部長室等を設置した。		

	<p>220. 学部等の委員会の見直し・再編を行う。</p>	<p>IV 全学委員会である常置委員会及び各種協議会等を原則廃止したことに伴い、学部等においても、教員の本来の業務である教育研究に専念できる環境づくりを前提とした部内委員会の見直しを行った。なお、廃止した委員会の業務は、学部長室でカバーすることにより、必要最小限の委員会を改めて設置した。 (全学委員会：55→32, 部局委員会：311→230)</p>	
	<p>221. 教授会の審議事項を学部等の教育研究等に関する重要事項に精選し、一般的事項は、運営会議に於いて審議する制度とする。</p>	<p>IV 岡山大学教授会規則を制定し、教授会が審議する教育研究に関する重要事項として7項目に精選した。各学部等においても、岡山大学教授会規則に基づき、当該教授会が審議する事項は教育研究に関する重要事項と定めた。このことにより、開催時間の短縮が図られ、教員の負担軽減となっている。また、半数以上の学部等で、教授会の審議事項以外の学部等運営に係る重要事項を審議するために、運営会議等を設置し、運営会議を設置しない学部等では、学部長室等にその機能を持たせた。</p>	
<p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ① 理事のそれぞれの役割に則した専門的な能力を持った事務組織とするとともに、事務組織を継続的に見直しを図る。</p>	<p>222. 各理事のもとに機能的な事務組織を設置するとともに、必要に応じて特定WGを設置し、その運営は、教員と事務職員が一体となって行う体制を構築する。</p>	<p>III 理事毎の任務執行に係る事務組織体制を整え、各課に理事の企画立案に専門的に係わる事務職員を配置した。また、特定事項については、例えば企画・総務担当理事の下に運営費交付金の減額対策のため財政運営の見直しを検討する「財政運営検討委員会」や安全・健康・医療担当理事の下に病院経営・業務改善を行う「医療経営ワーキング」等のWGを設置し協力教員と事務職員等が一体となって推進する体制を整えた。</p>	
<p>5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ① 先進的かつ高度な研究や、最高水準の成果が期待できる「岡山大学重点プロジェクト」に経済的支援を行う等、教育・研究の活性化を図るため、研究経費等の配分に競争原理を、資金の運用に経営的視点を導入する。各部局への配分は、全学的な観点や各学部の特色を勘案しつつ、業績評価を活用して、必要な予算配分を行う。</p>	<p>223. 学長による予算の重点配分を実施し、教育研究の個性化と活性化を図る。</p>	<p>IV 学長のリーダーシップの一層の確保や学部の枠を超えた全学的視点から、教育研究の一層の活性化を図ることとした「教育研究等に係る全学経費配分方針要領」を策定し、これまでの学長裁量経費及び特別配分経費に加え、新たに部局長のリーダーシップを促す観点から部局長裁量経費(約1.5億円)を、また、学生サービスを重視する観点から教育研究環境整備費(約1.5億円)を新設した。 また、特別配分は、法人化前は系(自然科学, 文化科学, 生命科学)毎の申請と公募分(個人及び小規模プロジェクト)の申請を審査会で審査して配分していたが、平成16年度から学内COE経費(国の21世紀COEプログラム等への成長を期待するもの)と公募分とした上で、学外者を交えた配分審査会による審査を経て学長が配分する仕組みとし、教育研究の個性化、活性化を図った。</p>	
	<p>224. 外部資金のオーバーヘッド制度のあり方を検討する。</p>	<p>III 財務企画課及び研究交流企画課を中心とした事務レベルでの検討会を4回実施し、他大学の実施状況を踏まえて、各部局内の現状と今後検討が必要である外部資金のオーバーヘッドのあり方について検討を行うとともに、部局長・副部局長クラスを中心としたワーキンググループを立ち上げ、オーバーヘッド制度のあり方について検討を行った。 今後、さらに具体的な検討を進めることとなった。</p>	
	<p>225. 優れた研究あるいは優れた成果の期待できる研究に対する経済的・人的支援のあり方について検討する。</p>	<p>III 研究に対する経済的支援のあり方については、従来の学長裁量経費及び特別配分経費を見直し、新たな「教育研究等に係る全学経費」として、優れた研究等を支援するための経費を盛り込んだ平成16年度予算を決定した。また、優れた研究に対する経費等を盛り込んだ「平成17年度国立大学法人岡山大学の予算編成の基本方針」を作成した。 人的支援のあり方については、教員の重点配置をするためのルールを検討することになった。</p>	
<p>6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 ① 法務、企業経営等の専門家を登用するなど、大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。また、そのため</p>	<p>226. 専門家の登用が必要とされる部署・専門分野等の設定を行う。</p>	<p>III 他大学における法務・企業経営等の専門家の登用状況について調査を行うとともに、学内においても、専門家の登用が必要と思われる部署や専門分野等の検討を行い、平成16年度には、知的財産本部に知的財産マネージャーを企業から登用した。なお、平成17年度に</p>	

<p>の仕組みを確立する。各学部は、外部有識者等の意見を積極的に取り入れる等により、部局の運営改善を図る。</p>		<p>は、病院医療事務のうち診療録管理士及びメディカル・ソーシャルワーカーを任用する。</p>	
<p>7) 内部監査機能の充実にに関する具体的方策 ① 岡山大学の業務と財務を適切に実施するため、運営諸活動の遂行状況を公正かつ客観的な立場で検討等を行い、これに基づき改善のための助言・勧告を行う機能を持った法人監査室を置くなどにより、適切で実効ある内部監査システムを構築する。</p>	<p>227. 専門家の人選・登用のため、専門家の選考方法、任用形態・給与体系等の検討を行う。</p>	<p>III 法務、企業経営等の専門家の任用形態、給与体系等の検討を行うにあたり、国立大学21校、公私立大学7校へ、専門家の登用基準、任用形態及び給与・謝金等の額を調査した。この調査結果及び学内の要望とを併せて、企画・総務担当理事及び人事課で専門家の選考方法、任用形態、給与等について検討を行っている。</p>	
<p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 ① 新国立大学協会（仮称）の共同事業に参画するなど、国立大学法人間の共同業務についての連携を推進する。</p>	<p>228. 監査を通じて本学の業務をより効率的にするための法人監査室を設置する。</p> <p>229. リスク、効率性、効果性等に視点をおいた監査方法の検討を進める。</p>	<p>III 本学の業務全般を対象に内部監査を実施する法人監査室を設置し、次の活動を行った。 ①内部監査をより効果的とするため、今年度は監事と法人監査室の協同監査とした。 ②協同監査計画を策定し、平成16年9月から12月に監査を実施した。 ③監査活動を通して、監査関係規程類の見直しを図り、内部監査規程（案）をとりまとめた。 ④本年度の監査報告書を学長に提出した なお、監査報告書に記載された留意事項については、所要の措置を講じるよう学長から指示を行った。</p> <p>IV 年度当初において、内部監査（法人監査室が行う業務監査）の位置づけを明らかにした上で、国立大学法人制度への移行状況及び内部統制の整備状況を監査テーマとして、監査を実施した。この監査を実施する過程で、内部監査の考え方及び監査実施方法等について検討を重ね、「法人監査室が行う内部監査のあり方について（案）」をとりまとめた。 このとりまとめは、平成17年度に更に検証を行い、より効果のある内部監査とするための改善・検討を行う。</p>	
	<p>230. 中国・四国地区の国立大学間で行う諸会議を活用して連携・協力体制を維持する。</p> <p>231. 中国・四国地区の国立大学間で行う共同事業として、事務系職員統一採用試験及び各種研修を実施する。</p>	<p>III 中国・四国地区総務部課長会議及び労務管理連絡会を開催し、この会議では労働組合、労使協定等共通する問題を検討し、今後も継続して行われ、互いの連携・協力体制を維持していくこととなった。また、施設関係については、中国・四国地区施設担当部・課長連絡会議を開催し、施設関連の情報交換や人事(施設系)に関する事項を検討したほか、中国地区国立大学法人等情報化推進協議会を設置し、最適な「人事・給与システム」の制度設計などの情報収集を行うため、検討会を実施した。</p> <p>III 国立大学協会、国立大学法人等と協力して、事務系（図書業務を含む。）及び技術系の業務に従事する職員を採用するため、平成16年度中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験を行い、職員を採用した。 また、中国・四国地区国立大学法人等総務部課長会議及び労務管理連絡会で、中国・四国地区の国立大学法人等の係長研修及び技術専門研修を実施することを決定し、平成16年11月に専門分野別の事務系係長研修及び技術者研修会を開催し、それぞれ4名、2名を参加させた。 さらに、特定非営利活動法人よろず相談21世紀法人像研究会の協力を得て、高知大学と共催で中国四国地区国立学校法人等を対象とした「労務に関するセミナー」を開催した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	<p>1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する基本方針 各々の教育研究組織が、総合大学という位置付けの中でどのような基本的役割を果たすのかを再認識し、あるべき教育研究組織の編成や見直しのためのシステムへの改善を図る。</p> <p>2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針 教育研究活動の個性化と質的向上を図り、国際競争力のある大学づくりを実現するための組織編成への改善を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ① 教育内容・教育プログラムの改善、重点研究・共同研究等の推進等、教育研究の見直しを立案する専門部門の強化などにより、総合大学の本来の機能が十二分に発揮できる体制を確立する。</p>	<p>2 3 2. 教員人事管理について、その一元管理方法を確立する。</p>	III	<p>平成16年度以降の部局毎の教員配置を標準定員と特定定員に分けて一元管理するという基本方針に基づき、標準定員オーバー分と特定定員の10%を重点教員として配置した。 なお、重点教員は流動的に配置することとしているが、平成16年度にあつては、教育の継続性を視点に各学部配置するとともに、外国語教育センター、保健環境センター、評価センター、アドミッションセンターに重点配置した。今後、さらに教育効果を高めるための教員人事管理を検討する。</p>	
<p>2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策 ① 教員配置方法の転換等を図るなど、教育・研究活動において機動性、競争性、戦略性に富んだ組織（体制）づくりが可能となるシステムを構築する。</p>	<p>2 3 3. 大学全体としての職員数の配置の基本的考え方を示し、それに則した人事制度を設計する。</p>	III	<p>平成16年度以降の部局毎の教員配置を標準定員と特定定員に分けて一元管理するという基本方針に基づき、標準定員オーバー分と特定定員の10%を重点教員として配置した。 なお、平成17年度に理学部、薬学部、工学部、環境理工学部及び農学部の教員が大学院重点化により部局化するため、新たに組織編成された状態で教員の配置数をさらに検討する。</p>	
<p>② 本学の大学院（文化科学研究科、医歯学総合研究科、自然科学研究科）を中心として、卓越した研究者養成の目標を掲げて教育の充実を図る。 ・文学研究科・法学研究科・経済学研究科及び文化科学研究科の統合・再編を早期に行うことにより、学際性と総合性を強化して、視野の広い高度専門職業人や研究者を育成する。 ・医歯学総合研究科に薬学系を含めた医歯薬学総合研究科及び保健学研究科（後期課程）を早期に設置し、課題探求能力と問題解決能力のある全人的医療人の育成を担う。 ・早急に大学院自然科学研究科の組織改組を行い、国際的に通用する優れた人材の養成と先進的研究の促進を図る。 ・総合的学術目標である「自然</p>	<p>2 3 4. 文学研究科、法学研究科、経済学研究科を統合・再編して文化科学研究科の博士前期課程とし、区分制大学院の文化科学研究科に移行する。</p> <p>-----</p> <p>2 3 5. 大学院の改組、新設の検討、準備を行う。 I 医歯学総合研究科の改組（医歯薬学総合研究科の設置） II 保健学研究科（博士課程）の新設 III 環境学研究科（仮称）の新設 IV 自然科学研究科の改組</p>	III	<p>文学研究科、法学研究科及び経済学研究科を統合・再編して、平成16年4月に学際的・複合的な教育・研究指導体制を取る文化科学研究科博士前期課程を設置し、教育の充実を図った。</p> <p>-----</p> <p>医歯薬学総合研究科、保健学研究科（博士後期課程）、環境学研究科及び自然科学研究科については、大学設置分科会の審査を受け、平成17年4月に設置し、教育の充実を図ることとしている。</p>	

<p>と人間の共生」に根差した、循環型社会の構築に資する学問追究の場としての環境総合大学院を構想・整備する。 ・大学院連合学校教育学研究所については、構成大学間で今後とも、組織の拡充・整備を図る。</p>				
<p>③ 高度専門職業人の養成に力を注ぎ、社会的要請度の大きい大学院法務研究科等の専門職大学院の設置・充実に積極的に取り組む。</p>	<p>236. 法曹養成を目的とする法務研究科を設置する。</p>	<p>IV</p>	<p>大学院法務研究科(専門職学位課程)を平成16年度から設置した。また、学生に対するクリニック・エクスターンシップ等の実務教育の充実を図るために、岡山弁護士会との連携の下に平成17年3月に「岡山リーガルクリニックいちよう並木法律事務所」を学内に開設した。 平成16年10月、専門職大学院形成支援プロジェクトの採択を受け、医療福祉ネットワークの構築と医療福祉リーガルリスク予防センターの設置のための作業に着手した。</p>	
	<p>237. 教育学研究科に教育組織マネジメント専攻を設置する。</p>	<p>III</p>	<p>大学院教育学研究科教育組織マネジメント専攻(修士課程)を平成16年度から設置した。</p>	
<p>④ 社会環境の変化に対応し、必要に応じて学部等教育研究組織の見直し及び改組転換を図る。</p>	<p>238. 教員養成学部・課程のあり方に関する検討委員会を設置して検討を始める。</p>	<p>III</p>	<p>教育学部内に将来計画委員会を設けて、平成18年度に向け総合教育課程を見直し、教員養成課程に特化した形での改組に向け検討を行っている。</p>	
	<p>239. 法学部第二部を法学部夜間主コースに改組する。</p>	<p>III</p>	<p>法学部第二部を改組して法学部法学科夜間主コース(修業年限4年)を平成16年4月から設置した。</p>	
	<p>240. 経済学部第二部を経済学部夜間主コースに改組する。</p>	<p>III</p>	<p>経済学部第二部を改組して経済学部経済学科夜間主コース(修業年限4年)を平成16年4月から設置した。</p>	
	<p>241. 医学・歯学・工学を融合した医歯生体工学分野の研究を推進するため、「医歯工学先端技術研究開発センター」を設置する。</p>	<p>III</p>	<p>医学・歯学・工学を融合した医歯生体工学分野の研究を推進するため、「医歯工学先端技術研究開発センター」を設置する。また、センターが主催して国際シンポジウムを開催した。</p>	
	<p>242. グローバルな環境問題と循環型社会の構築の研究を推進するため、「廃棄物マネジメント研究センター」を設置する。</p>	<p>III</p>	<p>グローバルな環境問題と循環型社会の構築の研究を推進するため、「廃棄物マネジメント研究センター」を平成16年10月に環境理工学部附属のセンターとして設置した。 さらに、本センターについては、全学的な研究拠点とするために、平成17年4月に学内共同利用施設と位置付けた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1) 人事評価システムの整備・活用に関する基本方針 岡山大学の人的資源をより有効に活用し、教育研究活動の一層の活性化を図れる人事評価制度の改善を図る。</p> <p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する基本方針 教育・研究等の更なる発展を目指した柔軟で多様な人事制度の構築を目指す。</p> <p>3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する基本方針 教員人事の流動性・多様性を高め、教員組織の活性化を図る。</p> <p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する基本方針 外国人教員・女性教員採用促進のための人事運営上の配慮や条件整備を図る。</p> <p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する基本方針 優秀な人材の確保や職員の資質の維持、向上、組織の活性化等につながる事務職員等の人事制度への改善を図る。</p> <p>6) 中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する基本方針 「人事、財務、施設」の全学共有化を確立し、教育・研究のレベルアップ、競争力強化及び個性の発揮の実現を目指す。</p>
--------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ① 教員の個人評価制度の活用や、職員に対する業務評価制度の活用など、厳正な教職員の評価により、業績を適切に反映することのできる人事評価システムを構築する。</p>	243. 教員の個人評価システムの検証を行う。	III	評価センターに置く教員の個人評価検討WGにおいて、個人評価制度の設問項目の追加・修正等について検討し、設問項目等の修正を行い、入力要領（改訂版）を策定した。また、個人評価の入力、集計の終了後、選抜した学部長、教員等に対して、個人評価入力システムを含めた教員の個人評価全般について、評価センターとして面談を行い、その意見等を分析した。	
	244. 他大学・民間企業等で行う評価制度の調査を実施する。	IV	事務職員の評価制度について、関西大学など8校の私立大学に調査を行い、これらの評価制度を参考に検討した結果、平成16年8月から「事務系職員の業務改善目標評価制度」の試行実施に至った。なお、民間企業で行われている評価制度については、書籍等により事前調査を行ったところ、あまり大学には馴染まないと判断した。	
	245. 本学に適した評価制度について、人事考課制度WGを設置し、検討する。	III	人事考課制度WG設置前の手始めとして、平成16年8月から「事務系職員の業務改善目標評価制度」の試行を実施した。この結果等に基づき、適切な評価制度を検討することとした。	
	246. 学会等で授与される賞の実態調査を行い、受賞者に対するインセンティブについて検討する。	III	受賞者へのインセンティブ付与の在り方を検討するため、国立大学法人21校、公・私立大学7校へ調査を実施し検討の結果、本学の受賞の実態からして給与上の効果としては、恒久的な特別昇給よりも一時的な効果である勤勉手当で実施することが適当であると決定した。	
<p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ① サバティカル制度の導入の検討など、国内外を問わず、優秀な人材を獲得するために、教育、研究、管理運営等に適切に対応</p>	247. 退職者・契約教員等を活用するための人事システムを検討する。	IV	退職者を活用するため、特命教授制度を導入した。同制度は、名誉教授等のうち教育活動に無報酬で従事することを希望する者で学長が必要と認めた場合、特命教授として授業等を担当する制度である。	

<p>できる人事システムを構築する。</p>		<p>また、オーバードクター等若手研究者を、契約教員として外部資金で雇用できるよう、契約教員就業規則を一部改正し受け入れることにした。</p>	
<p>3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 ① 任期制の拡充、公募方法の見直し、公募対象範囲の拡大等を実施することにより、教員人事の流動性・多様性を高める。</p>	<p>248. 兼職兼業緩和のためのルール作りを行う。当面、兼職兼業承認申請手続きを簡素化する。また、兼職兼業及び利益相反に対するガイドラインを作成する。</p>	<p>IV 平成16年4月から無報酬の兼業及び非常勤講師に従事する場合の承認手続は、学長から各部局長に委任し、学長はその内容についての報告を受けることとするなど、兼業承認手続の簡素化を図った。また、平成16年4月1日付けで施行した「岡山大学利益相反マネジメントポリシー」の具体的活動を行うため、岡山大学利益相反マネジメント委員会を設置し、利益相反マネジメントの運用指針を決定した。さらに、利益相反マネジメントの第一段階である「利益相反自己申告書」を提出させ、これにより調査を完了し、平成17年度早々には教育研究評議会へ報告する予定である。</p>	
<p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 ① 教育・研究の国際化や高度化、国際貢献を推進するため、公募要領の見直し等による体制の整備を行い、外国人教員を積極的に登用すると同時に、男女平等化社会を視野に入れた女性教員の受入れも促進する。</p>	<p>249. 教員採用は、国内外への公募を原則とし、公募要領及び選考方法の公表のため、公募の公表HPの活用を進める。</p> <p>250. 教員の任期制の問題点を検証する。併せて、他大学又は他部局との計画的な人事交流を検討するため、他大学における任期制の導入状況を調査する。</p>	<p>III 教員採用は、「国立大学法人岡山大学教員の選考基準に関する規則」の中で公募を原則とし、公募要領を関係機関に配布すると同時に、Webサイトに掲載し、広く国内外へも公表している。</p> <p>III 他大学における任期制の導入状況を調査した結果、任期制を導入している大学は、導入してから期間が短い問題点等の検証がされていないことが判明した。このため、引き続き他大学の実態調査等を行い検討する。</p>	
<p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ① 各分野ごとに業務に精通した専門職種を置くなど、事務職員の専門能力の向上を図るため、専門性を重視した職種を新たに設定するとともに、事務・技術系職員研修等の活用や民間研修や外国語研修などにより、研修制度の一層の拡充・整備を行う。また、他大学との人事交流については、関係機関等との調整を図りつつ、制度設計の検討を行う。</p>	<p>251. 外国人教員や女性教員の積極的登用を目的に、国内外への公募を原則化する</p> <p>252. 弾力的な勤務時間の必要性、保育施設等の必要性を調査する。</p> <p>253. 英語力、接遇能力、情報処理能力等特殊能力者を採用可能にするため、特殊能力者を採用する場合の選考基準を検討する。</p> <p>254. 事務職員の大学・大学院入学派遣制度、海外研修制度を検討する。</p> <p>255. 民間(私立大学を含む)派遣研修制度[県内外]確立のため、受入可能な大学、企業等を調査する。</p> <p>256. 事務職員の大学間人事</p>	<p>III 教員の募集については「国立大学法人岡山大学教員の選考基準に関する規則」の中で公募を原則としている。外国人教員や女性教員の登用については、採用傾向などをさらに検証し検討する。</p> <p>IV 教員の勤務時間の取扱いについて検討を行い、診療に従事する者以外の教員について、平成16年10月から専門業務型裁量労働制を適用した。保育施設等については、鹿田地区には既に設置済みであるが、その他の地区については、その必要性等について今後調査することとした。</p> <p>III 特殊能力者の採用については、法人等職員採用試験によらず、必要資格等の要件を定めた選考採用することとし、保健環境センターに臨床心理士を雇用した。なお、附属病院においては平成17年度にメディカル・ソーシャルワーカー及び診療録管理士を雇用する。</p> <p>III 国公立大学に対して、大学院入学派遣及び海外研修制度の実施状況について調査を行い、大学・大学院入学制度については、導入している大学を参考に検討を継続することとした。また、海外派遣研修制度は、岡山大学国際交流基金及びジェイフォン事務系職員海外派遣基金により事務系職員の海外派遣を実施している。なお、文部科学省や独立行政法人日本学術振興会等の主催する海外派遣制度にも積極的に参加している。</p> <p>III 岡山県内22の民間企業に対して、受入れの可否について調査した結果、30%の企業から受入れの承諾が得られた。今後、予算面等も考慮した検討に入ることとした。なお、公立学校共済組合中国中央病院(福山市)へ2人を派遣した。</p> <p>III 平成16年11月に、人事交流により他大学等へ出向している職員を</p>	

	交流意見交換会を開催する。		集め、人事交流に関する意見交換を行った。		
	257. 人事交流ルールの設定を行う。必要に応じ、人事交流の在り方の見直しを行う。	III	平成16年9月に広島大学、山口大学及び岡山大学の人事担当部課長との間で人事交流について会議（3大学人事担当部課長連絡会議）を開催し、人事交流の必要性を再確認し、今後も「人事交流等に関する申し合わせ（平成16年4月1日）」に基づき人事交流を行うことになった。 また、法人化以前より交流している津山工業高等専門学校、国立吉備少年自然の家等に加えて、平成16年度から新たに独立行政法人日本学生支援機構、公立学校共済組合と人事交流を行った。		
6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 ① 中・長期的な教職員の配置計画策定、評価及び評価に基づく見直しなど、戦略的・効果的な人的資源の活用を達成するため、人件費管理を含んだ総合的な人事管理システムを整備する。	258. 部局別の教員の適正な人数を示した上で、教員人事運用計画を策定する。	III	平成16年度以降の部局毎の教員配置を標準定員と特定定員に分けて管理し、標準定員オーバー分と特定定員の10%を重点教員とするという基本方針が了承されており、中・長期的な重点教員数の配分等を計画を策定するための資料作成を各部局長に依頼した。 この資料を参考にし、平成15年度教官定員及び平成16年3月現員を基礎として、教員人事運用計画を策定する予定であるが、平成17年度には理学部、薬学部、工学部、環境理工学部及び農学部の教員が大学院重点化により部局化するため、新たに組織編成された状態で教員の配置数をさらに検討する。		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	1) 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 業務内容、事務処理体制等を根本から見直し、事務処理機能の効率化・合理化を図る。
	2) 複数大学による共同業務処理に関する基本方針 国立大学法人間の共通業務処理についての連携を推進する。
	3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 行政事務処理や教員の教育研究活動の支援業務機能にとどまらず、教員との連携のもと、大学運営の企画立案等に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、専門職能集団としての機能が発揮できる事務組織編成への改善を図る。

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
1) 事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 ① 業務の統一化・標準化などによる事務処理の効率化・合理化を推進する。また、職員一人一人の事務処理能力の強化とともに専門性の向上を図る。	259. 業務の統一化・標準化の検討を行う。	III	業務の統一化・標準化等による省力化が可能かを洗い出すため、省力化対象業務の主なものについて、平成16年12月現在の実施状況と法人化後新たに省力化の必要な業務について本部各部に調査を行った。この調査資料を基に統一化・標準化の具体的検討に入ることとした。 また、決算マニュアル、安全管理ガイドマニュアル等を作成したほか、人事（諸手当関係）と共済事務の手続関係の窓口を一本化するなど、業務の省力化を行った。	
	260. 事務情報及びその活用業務処理の電子化を進め、事務処理の効率化を推進する。	III	(学生・教員への業務改善・効率化) 今年度において一部の学部を除き、ほぼ全学のシラバスのWeb入力と学外公開が完成した。また、教員の成績入力は学外非常勤講師を除いては100%Web入力を達成しており事務処理の効率化を図った。また、平成17年4月からの学生による履修登録もWeb化の予定である。 (管理的事務処理の業務改善・効率化) ・学内ネットワークを利用し、電子メールによる各種通知や、各部署が保有する情報等を電子掲示板による公開を行い情報の共有化を図った。また、岡山大学ニュース等をメールマガジンによる学内構成員に対する周知等を行い、ペーパーレス化を図った。さらに会議資料のペーパーレスについては、現状調査を平成16年12月に行い、一部の会議においてはペーパーレスとした。 ・中国地区国立大学法人等情報化推進協議会を設置し、最適な「人事・給与システム」の制度設計等の情報収集を行うため、検討会を実施した。 ・国立大学法人会計基準による企業会計原則に則った会計事務処理を行うため「財務会計システム」を導入し運用している。また、教官等からの物品等購入請求をWebによる請求とした。 ・附属病院においては、全国の国立大学病院で共同開発している「国立大学病院管理会計システム」を導入し、本格稼働に向けて準備を進めている。 ・「岡山大学における情報化推進の実施に向けて」（案）を作成しさらに具体を検討する。	
	261. 医療関連の業務について、経費面から分析する。コンサルタント等外部者の活用も含め、アウトソーシング方法の費用対効果を比較検討する。	III	「経費節約及び仕様見直し検討会」において、関係部署からヒアリングを行い、院内業務の見直し、職員の配置の検討、外注業務の仕様の見直し及び市場調査等により経費削減を図った。また、病棟看護師が行っている雑用業務を人材派遣（クラーク）により委ねることにより、看護師の本務への集中化により患者サービスの向上を図った。	

			また、コンサルタントの雇用については、他大学の状況を調査した結果、費用対効果が期待できないと判断し、企業経営に卓越した者を病院長補佐として採用し、病院経営について助言を得た。		
2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 ① 複数大学による共同業務の可能性を検討し、事務処理の効率化、合理化を目指す。	262. 旧六大学間で行う諸会議を活用して連携・協力体制を維持する。	III	各学部へ旧六大学間で行われている諸会議の名称、構成員、開催時期、審議内容等の情報収集を行った。情報収集の結果を踏まえ、議題内容等も精査し、旧六大学共通業務の有無について検証した。		
3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ① 大学運営の企画・立案に直接参画するなど、事務組織全体の編成を事務機能及び人員数の両面から見直し、組織機能の効率化と合理化を推進する。	263. 効率化・高度化・情報(共有)化・専門化等の求めに応えられる事務組織のあり方について検討を行う。	III	平成18年4月までに段階的に事務組織の構築を行う予定であり、業務改善目標評価制度(試行)の結果を生かしつつ、効率化・高度化・情報(共有)化・専門化等の求めに応えられる事務組織について検討している。		
② 大学運営の企画立案、教育研究支援等、多様化・複雑化や進展する社会環境に応える総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制の確立を目指す。	平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし				
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

注：文中の【 】内の数字は関連する年度計画の整理番号を表す。

1 戦略的な運営体制の確立

(1) 機動的な組織運営

大学運営の重要事項を審議する役員会以外に、日常的に政策論議を協議するため、学長及び常勤理事で構成する**役員連絡会**を設置した。

また、縦割りの弊害をなくする横断的な体制として、学長を中心とする企画立案、業務遂行のため、学長、事務局長、理事直轄の本部各部長で構成する**学長室**を設置した。

さらに、これまでの全学的な委員会等を原則廃止し、教員の本来の業務である教育研究に専念できる環境作りを前提に、学長、副学長及び部局長等のリーダーシップを発揮させるため、教育・学生支援機構、研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）、国際交流推進機構、安全衛生委員会、発明審査委員会など、必要最小限の新しい機構、全学委員会組織を構築した。【214, 217】

(2) 部局連絡会の設置

国立大学が法人化したことに伴い、その運営は、学長のリーダーシップのもと執行部で意志決定を行い、その実施等を部局に伝達、指示する、いわゆるトップダウンによる大学運営となった。しかし、教育、研究の実施を目的とする大学という組織の特性を考慮し、最前線で教育研究を行っている部局と本部との間で連絡調整、意見交換を行う組織として部局連絡会（学長、学内理事及び部局長により構成）を設置し、部局の意見、アイデアを汲み上げ、共通理解・認識を得るボトムアップの仕組みを構築し、大学運営の円滑化を図っている。【203】

(3) 機動的・戦略的な学部等運営

各学部等に学部長の職務を助け、学部長等の命によりその職務の一部を担当する副学部長等を学部等の規模・事情等を考慮して配置し、学長の意思決定に基づく部局運営を行う中枢組織として、部局長、副部局長、事務長等及び部局長の指名した協力教員などで構成された学部長室等を学部等の規模・事情により設置した。【218, 219】

(4) 専門性の高い事務組織の編成

事務組織は、事務一元化を構築するとともに、本部の各事務部は、理事毎の任務執行に対応するよう理事の直轄下に置き、理事の企画立案に専門的に係わる事務職員を各部課に配置した。また、部局の事務部には、部局長の任務執行を補佐する事務体制を構築した。【215】

(5) 評価センターの設置

平成16年度に大学全体に関する評価等の企画・実施等を行う「評価センター」を設置した。企画・総務担当理事をセンター長として副センター長（兼任）及び専任教員3人を配置し、各部局においても評価担当者（副学部長クラス）及び情報マネージャー（係長クラス）を設けた。

また、実質的な企画・立案を行う「運営会議」（専任教員3人・兼任教員4名・事務職員4人）を開催している。

※評価センターには「評価企画部門」、「第三者評価部門」及び「評価実施部門」を置き、それぞれワーキンググループやプロジェクトチームが編成される。【206】

(6) 一元的な人事管理の確立

教職員の人員配置は学長の下に一元的に管理され、事務系職員については、平成15年度定員の10%を重点化職員数として、3年計画で各組織から拠出することとしており、配置に当たっては、各部局から意見聴取し、重点化部署等へ配置した。

また、教員定員についても、平成16年度以降の部局毎の教員配置を標準定員と特定

定員に分けて一元管理するという基本方針に基づき、標準定員オーバ一分と特定定員の10%を重点教員として配置した。【205, 207, 232】

(7) 学外者の活用

経営管理担当理事に民間企業の役員を登用し、役員会等で民間経営の立場で種々の助言を得た。特に、職員の意識改革、財務会計制度の充実、附属病院の経営、法務研究科の運営等については、現場を廻り関係者と意見交換を行った。

また、監事に私立大学の管理職経験者を登用し、私学経営の経験を生かした定期業務監査及び決算監査を実施した。さらに、この監査業務以外に部局を廻るなど精力的に活動し、監査を離れた立場で財務会計を中心に種々の指導・助言を得た。

2 戦略的な資源（予算）配分

学長のリーダーシップの一層の確保や学部の枠を超えた全学的視点から、教育研究の一層の活性化を図ることとした「教育研究等に係る全学経費配分方針要領」を策定し、これまでの学長裁量経費及び特別配分経費に加え、新たに部局長のリーダーシップを促す観点から部局長裁量経費（約1.5億円）を、また、学生サービスを重視する観点から教育研究環境整備費（約1.5億円）を新設した。

また、特別配分は、法人化前は系（自然科学、文化科学、生命科学）毎の申請と公募分（個人及び小規模プロジェクト）の申請を審査会で審査して配分していたが、平成16年度から学内COE経費（国の21世紀COEプログラム等への成長を期待するもの）と公募分とした上で、学外者を交えた配分審査会による審査を経て学長が配分する仕組みとし、教育研究の個性化、活性化を図った。【223】

3 内部監査機能の充実

法人監査室を設置し、内部監査をより効果的に行うため、平成16年度は監事と法人監査室の協同監査とし、法人制度への移行状況及び内部統制の整備状況について監査した。【228】

4 教育研究組織の整備

(1) 大学院法務研究科を平成16年度から設置し、60名の学生を受け入れた。さらに、学生に対するクリニック・エクスターンシップ等の実務教育の効率的かつ有効な実践のために、岡山弁護士会との連携の下に「岡山リーガルクリニックいちょう並木法律事務所」を学内に開設した。【236】

(2) 医学・歯学・工学に関係する教育・研究を相互の連携・融合の元に総合的・効率的に担当し、その研究開発成果を系統的にまとめ、かつそれらを積極的に活用して先端医療技術の創製に貢献するとともに新産業の創出・育成を図ることを目的とした「医歯工学先端技術研究開発センター」を設置し、共同研究の推進、医歯工学教育・人材育成支援、競争的資金獲得への共同出願を推進している。【241】

(3) グローバルな環境問題と循環型社会の構築の研究を推進するため、「廃棄物マネジメント研究センター」を設置した。【242】

5 教職員人事の適正化

(1) 事務職員の個々人の担当業務の改善目標を設定し目標評価管理することにより、

業務の効率化，人件費の抑制につなげ，また，改善目標を達成する課程における評価者の指導助言及び最終評価結果をフィードバックすることにより職員の資質向上を図ることを目的に「事務系職員の業務改善目標評価制度」を試行実施した。【244】

(2) 名誉教授のうち教育活動に無報酬で従事することを希望する者で学長が必要と認めた場合，特命教授として授業等を担当する特命教授制度を導入した。【247】

6 事務等の効率化・合理化

(1) 管理的事務処理の業務改善・効率化として，電子メールによる各種通知や，電子掲示を活用した情報の共有化を図り，また，岡山大学ニュース等をメールマガジンによる学内構成員に対する周知等を行い，ペーパーレス化を図った。さらに一部の会議においては会議資料をペーパーレスとした。

また，学生・教員への業務改善・効率化として，一部の学部を除き，ほぼ全学のシラバスのWeb入力と学外公開が完成し，教員の成績入力は学外非常勤講師を除いては100%Web入力を達成しており事務処理の効率化を図った。【260】

(2) 病棟看護師が行っている雑用業務を人材派遣（クラーク）により委ねることにより，看護師の本務への集中化により患者サービスの向上を図った。【261】

Ⅲ 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する基本方針 科学研究費補助金, 受託研究費, 奨学寄附金等の外部資金の拡充を図る。</p> <p>2) 収入を伴う事業の実施に関する基本方針 教育研究等の業務や事業等の拡大を図ることにより, 自己収入の確保に努める。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由 (実施状況等)	ウェイト
<p>1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>① 外部資金獲得につながる情報(公募状況や企業ニーズ等)提供, 産業界等とのパイプ役としての専門職員の配置など, 科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金, 共同研究費及び奨学寄附金等の獲得に組織として積極的に取り組む。</p>	<p>264. 研究推進・産学官連携機構を中心に, 外部資金獲得方策を立案・実施し, 倍増(中期計画期間中)を目指す。</p>	Ⅲ	<p>中期計画期間中の外部資金獲得の倍増を目指して, 外部資金を戦略的に獲得するための体制を構築するため, 「研究推進センター(仮称)」の設置について検討するとともに, 外部資金獲得のためにフォーラム, セミナー, 講演会の開催, 研究室の公開, ホームページ・メルマガによる各種研究助成に関する情報提供, 科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研修会, 展示出展による大学シーズの情報提供・発信などを実施した。</p> <p>なお, 民間等の共同研究(H15年 113件 184,908千円→H16年 114件 209,593千円), 受託研究(H15年 129件 880,679千円→H16年 142件 985,022千円), 科学研究費補助金(H15年 621件 1,672,412千円→H16年 636件 1,702,593千円), 奨学金寄付金(H15年 2,081件 1,441,567千円→H16年 2,528件 1,543,832千円)へと増加した。(対前年度比6.3%増)</p>	
	<p>265. 共同研究, 委託研究の増を図るとともに, 岡山TLOを有効に活用する。</p>	Ⅲ	<p>岡山TLOとの間で, 技術移転に関する協定を締結し(平成16年8月), 岡山TLOを最優先技術移転機関と位置付け, 技術移転の積極的な取組を行っており, 今年度は33件の特許に関する情報提供を実施するとともに, 1企業へ2件の特許を技術移転し成果を得た。</p>	
	<p>266. 経営状況の実態調査と業務プロセス分析を行う。</p>	Ⅲ	<p>企業経営に長年携わったことのある者を病院長補佐として採用し, 過去の収支状況等の把握を行い, 毎月の収支状況を把握して, 合理化・効率化に努めたほか, 診療科毎の目標値を設定し, その達成度及び前年度の伸び率について各種委員会で報告するとともに, 診療費用請求額の拡大及びコスト削減等のための行動事項等を取りまとめ, 平成17年度経営方針案の策定を行うとともに, 経営改善のための委員会を設置した。</p> <p>また, 業務プロセス分析を行い, 患者サービス向上等の充実を図るとともに, 平成16年度の日本病院機能評価機構による病院機能評価を受審した。</p>	
	<p>267. 資格取得支援や生涯学習のための各種講座などを提供するなど公開講座の見直しや, 地方公共団体等及び県内の大学と連携して, 多様な公開講座を実施することを検討し, 受講者のニーズに応える。</p>	Ⅲ	<p>資格取得支援については, 教育開発センターキャリア教育開発部門資格取得作業部会において, 各種資格取得, 就職支援, キャリア教育に関することを中心に検討を行っている。</p> <p>また, 生涯学習については, 岡山県との連携により地域の指導者養成の講座として岡山県生涯学習大学大学院コースの「学修指導」を開講した。</p>	
<p>268. 岡山大学創立50周年記念館等を講演等の会場として積極</p>	Ⅲ	<p>岡山大学創立五十周年記念館の施設利用については, 積極的に貸し出すため平成16年4月に一般社会に対し大学ホームページで施設</p>		

	的に貸し出す。	<p>案内を行った。このことにより、平成16年度は「おこやま絵本原画実行委員会」など67件の貸し出し実績をあげている。</p> <p>また、講義室等についても、貸出依頼があった場合には支障のない限り極力貸付の方向で便宜を図っている。</p> <p>なお、学術会議、研究会等を目的とした貸し出しについては、現在無料であるが、学内外への周知を図った上で、有料化を実施する予定としている。</p> <p>平成16年度の貸出し実績としては、前年度に比べ増収を図った。</p>	
		ウェイト小計	

Ⅲ 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>1) 管理的経費の抑制に関する基本方針 経営手法を取り入れた効率的な大学運営を行うことなど、管理的経費の抑制に努める。</p> <p>2) 非常勤講師手当等の抑制に関する基本的目標 岡山大学の教育目標を達成するための教育実施体制の中で、非常勤講師等の必要性を再検討し、その結果を非常勤講師手当等の抑制に反映させる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 ① 業務の外部委託、事務の合理化及び情報化の推進、共通部分の節電等により、管理的経費や人件費の抑制に努める。	269. 効率的な業務処理が可能な組織の検討を行う。	Ⅲ	事務組織検討WGで見直し検討を行い、業務の連続性などによる法人への円滑な業務移行を可能とする組織を最優先として、スクラップアンドビルドの方針の下、高度な教育研究の支援に対応できる専門的な知識を有する人材の配置及び教育を行い、一人に1台のパソコンを整備することでネットワーク上の情報をリアルタイムで共有させ、法人化後の新たな業務にも対応することのできる事務組織を設置した。 また、人員配置については、限られた人材を効率的に最大限有効に活用することを基本に、適切に配置した。	
	270. 業務の外部委託、事務の合理化及び情報化の推進、共通部分の節電等により、管理的経費や人件費の抑制に努める。	Ⅲ	人件費の抑制については、外部委託（派遣）について行った調査結果を各部局へ提示し、各部局において業務の見直し等により常勤職員を削減する場合は、コストの低い外部委託（派遣）による業務遂行を推奨している。 また、労働基準法等を踏まえた「時間外勤務の縮減について」を通知することにより、時間外勤務縮減のための措置等の周知・徹底を行った。 管理的経費の抑制については、印刷物の電子化を検討し、平成16年度から学報、職員録及び大学規程集を従来の印刷物から電子ファイルに切り替えて印刷経費を節減した。 また、平成16年4月から3年間の電力料の長期継続契約を実施して基本料の節減を図った。	
	271. 職員への情報共有化を図り、経費抑制の必要性、節減の重要性について、個々人の意識改革を進める。	Ⅲ	一人に1台のパソコンを整備することで職員への情報共有化を図り、経費抑制の必要性、節減の重要性についての意識改革を進めるため、学術情報部と総務・企画部及び財務部が連携して以下の事項を実施した。 ①節電や経費節減方法についてメールにより職員に通知した。 ②ペーパーレス化に向けた電子文書化の打合せ及びメーカー等からの提案に基づいた検討を行っている。 ③グループウェアの掲示板の利用促進を図った。 ④現在の事務用電子計算機を利用して各学部等のファイルの共有化を予定している。 ⑤業務改善、超過勤務縮減について職員にメールで通知するとともに、メッセージャーサービスを利用して毎朝各人のパソコンに表示することとした。	
	272. 職員に広く経費節減のアイデアを募集する。	Ⅲ	全学的な経費抑制に関する検討を行うためのワーキンググループを設け、経費削減の分析に必要なアイデアを全教職員から募集するためのアンケート調査を実施した。 このワーキンググループにおいて、アンケート結果の分析を行い、	

			直ちに実施するもの、平成17年度から実施するもの、長期的観点から実施するものなどに整理を行った。		
	273. 光熱水料等の経費削減に対し、インセンティブを付与するルールを設定する。	III	各部局における光熱水料等の経費削減による残余金は、翌年度に繰り越し、部局長の判断で執行可能とすることによりインセンティブを付与した取り扱いとしている。		
2) 非常勤講師手当等の抑制に関する具体的方策 ① 教員一人一人が教育上の担う役割を再確認することにより、非常勤講師の役割を明確にし、教育実施体制の見直しを行うなどにより、非常勤講師手当等の抑制に努める。	274. 教員の専門分野や担当授業科目等と非常勤講師の役割の調査を行う。	III	教育・学生支援機構の中に教育実施体制検討会を設置し、教養教育・学部専門教育・大学院教育にわたる専任教員の授業担当コマ数について学部毎の平均値を調査した。その調査をもとに「専任教員授業担当標準コマ数に関する方針」を策定した。 また、非常勤講師については削減の方針に基づき、各部局ごとの非常勤講師採用状況について調査を行った。		
	275. 非常勤講師への依存を極力低減し、安易な非常勤講師の採用がなされないようチェック機能を整える。	III	教養教育及び各部局における平成17年度の非常勤講師の採用計画を調査し、その調査結果を取りまとめ、平成16年度比10%の削減目標を掲げて採用計画に臨んだ。その結果、新設研究科の依頼時間数の純増はあったものの、全体的にはほぼ目標が達成できた。 また、委員会の廃止・縮小による教員の負担軽減を踏まえ、非常勤講師への依存の低減を更に図るため、教育実施体制検討会で教育実施体制の整備等の検討を行った。		
			ウェイト小計		

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 資産の効率的・効果的運用に関する基本方針 岡山大学が保有する資産の効率的・効果的運用に努める。</p> <p>2) 施設設備の有効利用に関する基本方針 施設設備は全学共有資産として、有効利用を図る。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
<p>1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>① 岡山大学が保有するすべての資産を検証の上、施設利用に対する有料化など、有効な資産管理方法を検討し、効率的かつ効果的な資産運用システムを検討する。</p>	<p>276. 資産管理金融機関との連携のもとに、最も安全・有利な資金の管理・運用策を策定する。</p>	Ⅲ	<p>本学経済学部教員をはじめとする有識者による専門的見地に基づく指導・助言を仰ぎ、取引金融機関及び金融商品の選定方法、資金管理計画の作成、資金運用の在り方、銀行の経営状況の見極め方や資金管理・運用における役職員の責任を明記した「資金管理・運用業務マニュアル」を策定した。</p>	
<p>2) 施設設備の有効利用に関する具体的方策</p> <p>① 施設マネジメントの概念により、キャンパス全体について総合的かつ長期的視点から、教育研究活動のための施設の確保・活用を図る。</p>	<p>277. 現有施設設備の点検を逐次行い効率を上げる。</p>	Ⅲ	<p>全学施設設備の施設パトロールを実施し、施設の利用状況及び施設の老朽箇所点検を行った。施設パトロールは、主要団地では年6回行い施設に関する意見聴取も行い、学生サービス、教育研究環境改善、環境安全対策及びバリアフリー対策などの営繕工事を実施して現有施設設備の利用向上に努めた。また、学内共通スペースの見直しを行い施設の有効利用を図った。</p>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]



Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

注：文中の【 】内の数字は関連する年度計画の整理番号を表す。

1 収入を伴う事業の実施に関する特記事項

(1) 附属病院の経営改善

- ① 民間から病院長補佐を採用し、企業会計・経営のノウハウの指導・助言を受け、毎月の収支状況等を把握するとともに、診療科毎の目標値を設定し、その達成度等について各種委員会で報告するなどして、病院経営の合理化、効率化に努めた。また、診療費用請求額の拡大及びコスト削減等を取りまとめ、平成17年度経営方針案の策定を行うとともに、経営委員会を設置した。また、業務プロセス分析を行い、患者サービス向上等の充実を図るとともに、平成16年度の財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審した。【266】
- ② 附属病院は、特定機能病院として、かつ地域の中核的医療機関としてその重責を果たしている。さらに、近年の手術の高度化と件数の増加に伴い、HCU（高次治療室）2床をICU（集中治療室）に変更し、安全で質の高い医療の提供を行うとともに、病院収入の増収を図った。（ICU加算の平成16年度実績額46,551千円）
- ③ 附属病院は、病院経営改善を図るため、患者診療経費の節減の一つとして、後発薬品の購入促進、医薬品及び医療材料等の購入金額の見直しを実施し、節減を図った。（約55,000千円）

(2) 収入増に向けた新たな取り組み

施設貸付に伴う増収策として、岡山大学創立五十周年記念館を積極的に貸し出すため、平成16年4月に一般社会に対して大学ホームページで施設案内を行った。このことにより、平成16年度は、おかやま絵本原画実行委員会など67件の貸し出し実績をあげている。また、講義室等についても、講義等に支障のない限り、貸付の方向で対処している。なお、学術会議、研究会等を目的とした貸し出しは、現在は無料であるが、学内外への周知を図った上で、有料化する予定としている。平成16年度の貸し出し実績は、前年度比、約28%、4,968千円増となっている。【268】

2 管理的経費の抑制

(1) 業務の合理化、契約等の見直しによる経費節減

- ① 印刷物の電子化を検討し、平成16年度から学報、職員録及び大学規程集を従来の印刷物から電子ファイルに切り替えて印刷経費を節減した。（9,385千円）また、平成16年4月から3年間の電力料の長期継続契約を実施して、基本料の節減を図った。（7,600千円）【270】
- ② 図書館学術情報基盤経費のうち電子ジャーナル等の整備のためとして、平成17年度に263,459千円を予算措置することが決定され、この経費の効率的な運用を図るため、平成17年分の電子ジャーナル等の契約は、可能な限り外国出版社との直接契約とした。このことにより、国内代理店手数料などの経費節減が見込まれる。（18,384千円）

(2) 人件費の抑制

事務職員の人員配置において、定員の10%程度を重点配置及び効率化減に充てることにより、効率的な事務体制を目指すとともに人員削減を図った。

3 資産の効率的・効果的運用

(1) 資金管理・運用業務マニュアル

取引金融機関及び金融商品の選定方法、資金管理計画の作成、資金運用の在り方、銀行の経営状況の見極め方や資金管理・運用における役職員の責任を明記した「資金管理・運用業務マニュアル」を策定した。【276】

(2) 施設設備の有効利用

教育研究環境整備費として、教育研究基盤校費相当の5%（1.5億円）を措置し、全学施設設備の施設パトロールを実施し、施設の利用状況及び老朽箇所の点検を行い、施設に関する意見聴取を行ったうえで、学生サービスのためのトイレ改修等、教育研究環境改善のための講義室実験室改修等、環境安全対策のための構内道路改修等及びバリアフリー対策などの営繕工事を実施して現有施設設備の利用向上に努めた。【277】

4 特許出願経費の財源

特許費用（明細書作成経費）は、平成16年度から大学負担となり、本学においては発明届の目標件数を100件（平成16年度実績86件）とした。その出願申請費用については企業等との共同出願や半額を発明者の研究費で負担することとし、特許の出願と申請費用の合理化を図った。

IV 自己点検・評価及び情報提供
1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 自己点検・評価の改善に関する基本方針 大学における学術レベルの向上と個性化のために、自己点検・評価の効率的な実施と改善を図る。</p> <p>2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための基本方針 評価結果を教育研究の向上、大学運営等の改善等に反映させる。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>① 教員の個人評価の実施や評価データ等の一元管理システムの確立などにより、自己点検・評価を行う学内実施体制を整備し、外部評価や第三者評価を積極的に取り入れて評価の充実を図る。併せて、各種の評価に対応するため、「評価センター」を設置する。</p>	278. 自己点検・評価を恒常的に行う評価センターを設置する。	III	大学全体に関する評価等の企画・実施等を行うため、評価センターを設置し、専任教員3名を配置した。評価センターには、評価企画部門、第三者評価部門、評価実施部門と、教員の個人評価検討ワーキンググループ (WG) を置いた。	
	279. 自己点検・評価に関する項目等の整理を行い、評価データの一元管理の方法を検討する。	III	大学機関別認証評価等の基になる学内の自己点検・評価に向けて、項目の内容や資料・データの収集・管理について検討を開始したが、大学評価・学位授与機構が構築する大学情報データベースに提出するデータ等との関係を考慮して、引き続き検討することとした。	
	280. 自己点検・評価結果の公表方法について調査を実施するとともに、これを分析する。	III	全国国公立大学のホームページを閲覧し、各大学の評価に関する公表項目等について調査した。また、岡山大学へ送付のあった各大学等の自己点検評価書等の種類及び媒体の種類等について調査した。これら2つの調査内容を分析し、それぞれ報告書を作成した。	
	281. 国際的な外部評価についての調査を行い、評価方法等を検討する。	III	岡山大学及び他大学で行われた国際外部評価の実施方法等について調査した。この調査結果等を基に、本学におけるよりよい評価の実施方法等について検討する。	
<p>2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>① 自己点検・評価、外部評価、第三者評価、学生による授業評価等の学内評価結果を教育研究の向上、大学運営等の改善等に十分に反映させる。</p>	282. 学長（部局長等）は、評価結果に基づいて、関係部署に注意・勧告を行い、指導する。	III	「教員の個人評価に係る結果活用に関する基本方針」を定め、「教員の個人評価」を本格実施した。各部局においては、評価結果を集計し、「問題があり改善を要する」とされた教員に対し、指導・助言を行った。	
			ウェイト小計	

IV 自己点検・評価及び情報提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期 目 標	<p>1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針 大学に関する様々な情報を積極的かつ客観的に開示し、社会に対する説明責任を果たすと同時に、大学の魅力や特徴を広く学内外に広報するための体制と戦略を構築し、効果的で効率的な広報機能を確立する。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
<p>1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ① 岡山大学の研究成果、教育内容、財務状況、管理運営体制、社会貢献などの内容に関する情報をホームページや広報誌に掲載とともに、外部情報機関に積極的かつ客観的に社会に提供する。</p>	<p>283. 利用者の視点に立ったホームページとなるよう全面的にリニューアルし、充実した内容にする。</p>	IV	<p>本学ホームページのトップページを4月に全面リニューアルするとともに、学内限定情報のページを分かりやすい項目に整理し、随時、人事、財務等に関する情報を掲載している。民間企業によるホームページ使い易さ調査においては、上位にランク付けされ使い易いとの評価を得た。トップページへのアクセス数も昨年度に比べて増加している。さらに、検索ソフトについては、学内限定情報のみであるが、既成ソフトから本学独自の検索ソフトに変更し、より検索が容易となるよう改良を加えた。 (参考) トップページアクセス数 H15年度 1,808,524件 → H16年度 2,091,200件</p>	
	<p>284. 広く一般を対象とした広報誌を発行し、本学の魅力や成果等を広報する。</p>	III	<p>年度計画に沿って、4月、6月、8月、10月、12月、2月に広報誌「いちよう並木」を発刊した。その内容は、特集記事、研究紹介、留学体験記、サークル紹介、本学OB・OGからの寄稿、大学の動き等であるが、特に特集記事では、スポーツで活躍する学生や、学生参画型教育の推進状況、産学官連携等を取り上げ、本学の魅力を伝えている。また、「学生広報スタッフ」を採用し、大学祭や就職フォーラム等について、学生の視点を取り入れた記事も盛り込んだ。</p>	
	<p>285. 外部情報機関に積極的に情報を提供し、社会に対する説明責任を果たす。特に、報道機関に対しては、毎月定期的に記者発表を行う。</p>	III	<p>毎月（8月を除く。）、大学記者クラブに対して定例の記者発表を行い、その資料を河合塾及び進研アドにも提供した。また、学生募集要項、新たな入試制度、学長選考等の公表については、臨時に記者発表を行うとともに、教員の懲戒処分についても公表した。さらに、トピック的なニュースについては、その都度、大学記者クラブに資料提供を行った。</p>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

注：文中の【 】内の数字は関連する年度計画の整理番号を表す。

1 評価の充実

評価は、大学改革の推進と一体のものとして捉え、評価によって構成員を活性化させること、改善点を把握し優れた点を伸ばすことを意識した評価を実施することとし、評価に対応する体制を明確にするため「評価センター」を設置した。

評価センターは、法人評価、認証評価への対応、また、教育研究等の質的な保証、活動の活性化を図るとともに社会への説明責任を果たすことを目的としている。その業務内容は①本学の評価等の企画・実施に関すること、②評価に関する資料・データの収集及びデータベースの企画、③また、資料・データの分析や評価のための調査・研究、④そして、評価結果に基づく改善に関することである。

教員の個人評価は、本学の特長として挙げられる。評価企画部門に置かれる「教員の個人評価検討ワーキンググループ」を中心として評価システムを構築し本学の教授、助教授、講師、助手の全教員を対象とし、評価結果の活用に関する基本方針を定め処遇に反映させるとした上で平成16年度に本格実施した。

評価サイクルは3年に1度であるが、入力には毎年できる態勢である。教員は3年分（研究活動については5年）の活動状況を自己申告して「個人評価調査票」をWebからの入力を可能としている。

評価領域は教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営活動の4領域とし、部局ごとに定められた評価基準によってそれぞれの領域について5段階で評価し、各部局の専門性、特殊性を考慮して領域ごとに重み付けを行い、総合的な個人評価として数値化して判断（段階評価）した。【278】

2 大学情報の公開・提供及び広報

(1) 外部情報機関に対しての情報提供として、大学記者クラブに対して毎月（8月を除く。）定例の記者発表を行い、その資料を河合塾及び進研アドにも提供した。また、学生募集要項、新たな入試制度、学長選考等の公表については、臨時に記者発表を行うとともに、教員の懲戒処分についても公表した。さらに、トピック的なニュースについては、その都度、大学記者クラブに資料提供を行った。【285】

(2) 4月に実施した本学ホームページのトップページ全面リニューアルでは、利用者の視点に立った使い易さを最重点に置いた結果、民間企業によるホームページ使い易さ調査結果において、上位にランク付けされた。【283】

(3) 広報誌（いちよう並木）をより魅力あるものにするため、学生の視点を取り入れる目的で、「学生広報スタッフ」として6名採用し、12月号から編集に携わってもらっている。この学生広報スタッフは、特定ページについての企画・取材・記事の執筆まで行っている。

また、大学執行部と構成員との情報の共有化とアイデアのボトムアップのため、隔週でWeb上で発行している「岡山大学ニュース」に「役員室だより」のコーナーを設けて、本学の運営や改革に係わる事項等を発信している。なお、構成員にくまなく情報を行き届けるため、ニュースメール版でも全構成員に配信している。【284】

V その他の業務運営に関する重要事項
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>1) 良好なキャンパス環境を形成するための基本方針 知的創造活動，高度教育研究活動の拠点にふさわしい国際水準の教育研究環境整備を図る。</p> <p>2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針 岡山大学の教育研究目標等に基づいた既存施設等の有効活用と維持管理体制への改善を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1) 施設等の整備に関する具体的方策 ① 岡山大学における教育研究の発展を図るため，総合的・長期的・全学的な視点に立った新たな施設整備の推進と施設マネジメントの執行体制を確立する。	286. 岡山大学の長期的視点に立った教育研究環境創造プランとして，施設の中・長期計画をもとに「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」を立案する。	III	<p>「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」の立案に当たっては，敷地利用計画，建物配置計画，構内動線計画，屋外環境計画及びエネルギー供給計画等の項目について検討した。</p> <p>基本計画は，平成16年9月に施設企画部において基本計画（素案）を作成し，平成16年10月に財務・施設担当理事の下で基本計画（素案）について検討を始め，平成17年3月末に津島団地施設基本計画書（案）として取りまとめた。</p>	
	287. 教育研究環境充実のため共同利用研究員宿泊施設の整備，また学生サービスの向上として女子学生寮の居住環境改善等を推進する。	III	<p>教育研究環境充実の一環として，国内外研究者の宿泊施設を確保するため（三朝）共同利用研究員宿泊施設整備を実施した。</p> <p>また，学生サービスの向上として，女子学生寮の居住環境改善を目的とした内外装改修整備等を実施した。</p>	
	288. 施設マネジメント（企画・計画，整備，管理等）の全般に亘って業務を行う執行体制を確立する。	III	<p>施設マネジメントの執行体制は，平成16年4月1日，従来の施設部を施設マネジメントに対応する組織（施設企画部）に再編した。</p> <p>施設マネジメントは，従来の「新しく建てる」から「大学の成果を上げる，施設の効率的運用・有効活用を図る」ことを使命として，施設企画部職員による施設パトロール（施設点検）の実施，各部局と施設等に関するヒアリングの実施，施設パトロールの結果を反映した安全の確保・教育研究環境の改善整備，施設に関する相談窓口の設置，施設企画部のホームページ（施設パトロール結果，維持管理の手引き，省エネルギー等を掲載）の開設などを行った。</p>	
	289. 病棟Ⅱ期工事を重点課題として推進する。	III	<p>病棟Ⅱ期（軸Ⅰ）工事は，高度先端医療の推進と患者サービスとしてのアメニティの向上を目指し，平成16年12月に着工した。竣工は，平成18年2月を予定している。なお，病棟Ⅱ期工事全体の竣工予定は，平成19年11月である。</p>	
2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 ① 施設の利用状況，設備の整備状況等を把握するなどにより，既存施設の有効利用と効率的なメンテナンスの促進を図る。	290. 施設の点検調査に基づく，維持管理計画を立案し適切なメンテナンスを実施する。	III	<p>施設の点検調査に基づく維持管理計画は，教育研究環境改善に関わる事項として平成16年度は講義室等の環境向上・便所環境の改善・バリアフリー対策及び施設パトロールにおいて指摘のあった安全の確保や緊急性を要する工事を優先的に実施し，改善範囲が広範囲に及ぶものや後年度対応が可能なものは営繕整備年次計画を策定し，次年度以降の計画とした。</p> <p>メンテナンスは，施設パトロールの点検結果により，担当区分（施設企画部又は部局）を明確にし実施した。また施設パトロール点検のマニュアルを定めた。</p>	

<p>② 学生サービスの視点に立った学生のためのキャンパス環境整備、障害のある学生も健全な学生も、ともに安全に大学生活を過ごすことのできる施設等の整備、社会への大学の開放という視点に立ったキャンパス整備など、教育環境に相応しいキャンパスづくりを推進する。</p>	<p>291. 施設の点検調査に基づく、整備計画を立案し実施する。</p>	III	<p>施設の点検調査に基づく整備計画として、①学生の憩いの広場を主としたキャンパス環境整備（東地区）②安全性確保のため老朽化した囲障を整備するキャンパス環境整備（東地区）③西門附近を中心とした交通安全対策のためのキャンパス環境整備（北地区）を実施した。</p>		
	<p>292. 教職員等に施設の有効活用及び維持管理の重要性についての啓蒙活動を行う。</p>	III	<p>施設の有効活用及び施設維持管理の啓蒙活動として、平成16年10月に施設企画部のホームページを開設し、施設の維持管理に関する事項、省エネルギー対策、施設パトロールの結果や工事の進捗状況等を掲載し、教職員に対し施設関連の情報提供を行った。また、各部局毎のキャンパス環境保持区分を掲載し環境の美化や樹木の手入れなど維持管理について啓蒙を行った。なお平成16年6月に施設の維持管理に関する利用者相談窓口を設置し、利用者からの技術的相談等に対応している。 啓蒙活動によりキャンパス美化の定着、省エネルギー及び施設の維持管理に関する相談件数等の増加など施設の維持管理に対する意識が高くなってきた。</p>		
<p>ウェイト小計</p>					

V その他の業務運営に関する重要事項
2 安全管理に関する目標

中期 期 目 標	1) 安全管理・事故防止に関する基本方針 知的創造活動，高度教育活動の拠点にふさわしい，安全で快適なキャンパス環境の整備を図る。
	2) 学生等の安全確保等に関する基本方針 安全で快適な学生生活等を送るための体制づくりを全学をあげて推進すること及び教職員の安全確保のための学内体制を確立する。

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ① 災害防止計画等を策定するなど，労働安全衛生法等を踏まえ，責任体制の明確化及び労働災害の防止等に関する総合的，計画的な学内労働安全衛生管理体制の確立を目指す。	293. 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制によって，安全衛生管理を実施する。	IV	労働安全衛生法等について適正に対応するため，事務組織として「安全衛生部」を全国国立大学法人では初めて設置し，また，8事業場からなる本学の安全衛生管理体制を確立した。 各事業場においては，安全衛生委員会で今年度の行動計画を策定した。その計画に基づき衛生工学衛生管理者，衛生管理者，産業医等による職場巡視活動を通じて，職場の安全点検等を行い，問題点等のうち改善可能なものは速やかに実施した。また，全学的な観点から取り組むべきもの等については，平成17年度の行動計画に盛り込むこととした。このように，安全衛生管理が確保できる体制は構築できた。	
	294. 各事業場における安全衛生管理計画を策定し，施設整備を含めた要整備箇所のリストを作成する。	III	法人化に備え各部局に対して行った教育研究施設等の不具合箇所等についてのアンケート調査結果と，本学の教育研究施設等の環境整備を取りまとめる部署である施設企画課が各事業場の不具合箇所を実態調査した結果との調整を図り，併せて衛生工学衛生管理者等による安全衛生管理計画に基づく巡視活動による安全点検等によって確認した事項とを総合的に調整検討し，要整備箇所のリストを作成し，経費を伴う要整備箇所等については，施設企画部で順次整備等を実施した。	
	295. 環境問題に関して関係法令の遵守のみならず大学として自主的に取り組む計画を策定し，実行する。	III	環境問題に対応するために，平成16年6月に講演会「地球環境を考えよう」を開催し，平成16年7月末までに廃棄物減量化の検討資料を収集し，平成16年10月末までに化学物質管理システムを構築した。その後一部の学部で試行入力を行い，本システムの問題点を探し，より活用しやすいシステムへの改善を図っている。また，学内への周知のためホームページにも掲載している。	
	296. 安全管理に対する職員の理解，意識を向上させるための年度ごとの目標を策定し，安全教育を実施する。	III	平成16年4月に，事務系職員初任者研修において「労働安全衛生及び環境管理」と題して安全教育を実施した。続いて，学内教職員及び学生対象の安全教育について，その講習会の時期・内容・開催方法等について協議して年間実施計画を策定した。これに沿って，平成16年10月5日に津島地区，平成16年10月7日に鹿田地区の2ヶ所で，「安全衛生講習会」を外部の講師を招聘して開催した。 さらに，今後とも安全教育を実施するために翌年度の実施計画を策定した。	
	② 基本的な部分の安全管理マニュアルと附属学校等には，不審	297. 安全管理に関する本学の指針を検討し，災害及び危害	IV	安全管理ガイドマニュアル作成に当たり，各部局に特有な項目があるため，平成16年10月末までに，各部局の安全管理に関する資料

者に対応したマニュアルや医療関係においては連絡体制等も考慮したマニュアルを仕上げ、効果的な構内事故防止体制を確立する。	防止も含めた基本的な安全管理マニュアル原案を作成する。	等を収集した。これらを基に、マニュアル原案の作成に着手した。 今年度は「原案までの作成」を目標にしていたが、作業が順調に進み、年度内に完成し学内配布した。	
③ 大学の使命である良質の教育・研究及び診療の提供を行うため、安全管理体制及び医療安全管理体制の確立を目指す。	298. 作業場の環境チェックを行うとともに作業環境測定を実施する。	III 各作業場での化学物質等使用状況調査、聞き取り調査後、作業環境測定実施場所を策定し、平成17年3月までに有機溶剤33室、65物質(延べ)、特定化学物質13室、13物質(延べ)、粉じん3室の作業環境測定を行った。	
2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策 ① 学生等の教育研究やキャンパス生活における災害等防止のための安全管理体制を強化するとともに、各部局は学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、安全衛生に関する講習会や講演会等に教職員・学生を積極的に参加させる。	299. 教育研究施設、各実験室並びに各職場における安全管理マニュアルの整備について検討する。 300. 学生、教職員に対して、環境安全に関する啓蒙活動を実施する。	IV 原案の作成に当たり、各部局等から情報等を収集し検討した結果、平成16年度計画297の項目に記載した基本的な安全管理ガイドマニュアル1冊に取りまとめ作成することが最適であると判断し、原案作成の作業に着手した。なお、作業が順調に進み、年度内に「安全管理ガイドマニュアル」と実験研究編をまとめた「安全の手引き」が完成し学内配布した。 III 平成16年4月及び12月に廃液処理技術指導員講習会を実施し、前期後期計600人の実験を始める理系学生を対象に施設見学会を開催し、環境安全の向上や啓蒙を行った。また、廃液処理や下水道など環境安全に関するパンフレットやビデオを作成し、ホームページの充実も図った。	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

V その他の業務運営に関する特記事項

注：文中の【 】内の数字は関連する年度計画の整理番号を表す。

1 施設等の維持管理

(1) キャンパスマネジメント専門委員会の「老朽化施設の負の遺産解消のため学内全体がメンテナンスに努め、危険度の高い箇所及び労働安全衛生法対策等は、全学的経費から修繕費を確保し年次的に整備する」との提言を受け、施設パトロールや各部局の安全衛生パトロールの結果に基づき、講義室等の環境向上、便所環境の改善、バリアフリー対策及び安全の確保などの環境整備や維持管理対応の修繕を促進し、教育研究環境の改善・良好なキャンパス環境の形成・施設等の有効活用及び維持管理に努めた。【288】

(2) 病棟（Ⅱ期）工事は、平成16年12月に、入札の透明性、コスト縮減及び事務の効率化を目的とした文部科学省電子入札システムを利用し、電子入札を実施した。【289】

(3) 施設の維持管理や施設運用等の施設マネジメントに関する事項を重要事項と再認識し、学内はもとより学外からも理解を得られるよう「施設企画部ホームページ」を開設し、施設に関する情報提供（施設パトロールの結果、学長裁量経費や教育研究改善経費等の工事発注概要など）を行った。【292】

2 安全管理・事故防止

(1) 労働安全衛生法等について適正に対応するため、事務組織として「安全衛生部」を全国国立大学法人では初めて設置し、また、8事業場からなる本学の安全衛生管理体制を確立した。

各事業場においては、安全衛生委員会で今年度の行動計画を策定した。その計画に基づき衛生工学衛生管理者、衛生管理者、産業医等による職場巡視活動を通じて、職場の安全点検等を行い、問題点等のうち改善可能なものは速やかに実施した。【293】

(2) 学生及び教職員等の安全衛生管理の理解・意識向上のための啓発活動は、4月に実施した事務系職員の初任者研修会での「労働安全衛生及び環境管理」の講義を手始めに、各種講演会・講習会を開催し安全衛生教育のための活動を行っている。【296】

(3) 教職員及び学生を対象に、災害時等の緊急時対応マニュアルとして「安全管理ガイドマニュアル」を作成し各部局に配布した。また、実験研究編をまとめた「安全の手引き」を教員を中心に各部局の研究室に配布した。

なお、各部局では、安全管理について共通認識を持ち意識向上に努めた。【297, 299】

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 50億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 50億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	「該当なし」	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
（三朝地区（一）） 三朝地区（一）の土地の一部（鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂780番1外、約63.04㎡）を譲渡する。 （附属病院） 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。	（医病）病棟Ⅱ期新営工事に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病棟の敷地及び建物について、担保に供する。	（医病） 附属病院の病棟Ⅱ期新営等工事及び医療機器整備に要する資金の長期借入れに伴い、本学の敷地の一部を担保に供した。	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。	「該当なし」	

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額（百万円）</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・（医病）病棟Ⅱ期 ・総合検査診断システム ・小規模改修 ・災害復旧工事</td> <td>総額 8,550</td> <td>施設整備費補助金 (1,270) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (7,280) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	・（医病）病棟Ⅱ期 ・総合検査診断システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 8,550	施設整備費補助金 (1,270) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (7,280) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額（百万円）</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・（医病）病棟Ⅱ期 ・総合検査診断システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・総合研究棟改修(工学系)</td> <td>総額 1,823</td> <td>施設整備費補助金 (1,054) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (769) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	・（医病）病棟Ⅱ期 ・総合検査診断システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・総合研究棟改修(工学系)	総額 1,823	施設整備費補助金 (1,054) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (769) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>決定額（百万円）</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・（医病）病棟Ⅱ期 ・総合検査診断システム ・小規模工事 ・災害復旧工事 ・総合研究棟改修(工学系)</td> <td>総額 1,819</td> <td>施設整備費補助金 (1,052) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (767) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源	・（医病）病棟Ⅱ期 ・総合検査診断システム ・小規模工事 ・災害復旧工事 ・総合研究棟改修(工学系)	総額 1,819	施設整備費補助金 (1,052) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (767) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源																						
・（医病）病棟Ⅱ期 ・総合検査診断システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 8,550	施設整備費補助金 (1,270) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (7,280) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)																						
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源																						
・（医病）病棟Ⅱ期 ・総合検査診断システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・総合研究棟改修(工学系)	総額 1,823	施設整備費補助金 (1,054) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (769) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)																						
施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源																						
・（医病）病棟Ⅱ期 ・総合検査診断システム ・小規模工事 ・災害復旧工事 ・総合研究棟改修(工学系)	総額 1,819	施設整備費補助金 (1,052) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (767) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)																						
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>																					

○ 計画の実施状況等

(医病) 病棟Ⅱ期(軸Ⅰ)は、平成16年12月に着工し、竣工は平成18年2月を予定している。

総合検査診断システムは、平成16年10月に入札し、平成17年3月に納入した。入札の結果、計画と実績に2,900千円減の差異が生じた。

小規模工事は、営繕事業として、(津島)キャンパス環境整備工事、女子学生寮外装改修その他工事、(三朝)宿泊所増築工事等を、平成16年9月から平成17年1月にかけて着工し、平成16年11月から平成17年3月にかけて竣工した。

災害復旧工事は、農学部附属山陽圏フィールド科学センター岡山農場のパイプハウスの解体撤去・新築工事等を平成17年2月に着工し、平成17年3月に竣工した。見積合わせの結果、計画と実績に1,585.5千円減の差異が生じた。

総合研究棟改修(工学系)は、平成17年2月に平成16年度国立大学法人施設整備費補助事業(補正)の決定を受けたが、全額繰越とし、平成17年6月に着工し、平成17年9月に竣工を予定している。

以上により、計画と実績に全体で4,485.5千円減の差異が生じ返還した。

年度計画

単位：千円

	事業費	施設整備費補助金	国立大学財務・経営センター借入金
(医病) 病棟Ⅱ期 軸Ⅰ 16-17前 附帯事務費 計	452,760 1,614 454,374	45,276 1,614 46,890	407,484 407,484
総合検査診断システム	362,000		362,000
小規模改修	82,000	82,000	
災害復旧工事	7,686	7,686	
総合研究棟改修(工学系)	916,893	916,893	
予定額計	1,822,953	1,053,469	769,484

実績

単位：千円

	事業費	施設整備 費補助金	国立大学財務・経 営センター借入金	年度計画と 実績の差額
(医病) 病棟Ⅱ期 軸Ⅰ 16-17前 附帯事務費 計	452,760 1,614 454,374	45,276 1,614 46,890	407,484 407,484	0 0 0
総合検査診断システム	359,100		359,100	▲2,900
小規模改修	82,000	82,000		0
災害復旧工事	6,100.5	6,100.5		▲1,585.5
総合研究棟改修(工学系) ;全額繰越	916,893	916,893		0
決定額計	1,818,467.5	1,051,883.5	766,584	▲4,485.5

X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績																																																				
<p>1) 方針 本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人員に係る指標 平成17年度当初より毎年10名程度減ずることに努める。 また、新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。</p> <p>3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、すでに導入している教員の個人評価の活用や任期制の推進を検討するとともに、法人化の趣旨に沿った自主的な研修を取り入れるなどにより、教員の資質の向上を図る。 ② 事務系、技術系及び図書系の職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者から採用し、国及び人事院等が行う研修へも可能な限り参加させ、さらに、国や他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。 ③ ①及び②以外の職員についても、広く公募することを原則とし、国等が行う研修へ可能な限り参加させ、他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 155,606百万円(退職手当は除く)</p>	<p>1) 方針 本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人員に係る指標 新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。</p> <p>3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、すでに導入している教員の個人評価の活用や任期制の推進を検討する。 ② 事務系、技術系及び図書系の職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者から採用し、国及び人事院等が行う研修へも可能な限り参加させ、さらに、国や他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。 ③ ①及び②以外の職員についても、広く公募することを原則とし、国等が行う研修へ可能な限り参加させ、他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(参考1) 16年度の常勤職員数 2,598人 また、任期付職員数の見込みを75人とする。</p> <p>(参考2) 16年度の人件費総額見込み 26,220百万円</p>	<p>1) 方針 教員の配置数は、学生の入学定員等を基に算出した教員数と学部の特色を生かすために重点的に配置した教員数とし、重点的に配置する教員数は学長が直接管理することとした。</p> <p>2) 人員に係る指標 契約教員就業規則を改正し、専門的知識又は実務経験等を有する者を雇用できるようにした。</p> <p>3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員の採用は、公募とすることを規則に明記している。 また、5部局、3共同利用施設で任期制を導入している。 ② 平成16年度国立大学法人等職員採用試験合格者から27名(事務系25名、技術系1名、図書系1名)を採用した。 また、人事院が開催した6種類の研修会へ10名、その他文部科学省及び法人が開催した9種類の研修会に29名を参加させた。 人事交流に関しては、11機関と行っており、32名を他機関へ派遣し、他機関から7名を受け入れている。</p> <table border="0"> <tr> <td>人事院</td> <td>JST 指導者養成</td> <td>2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人事院</td> <td>課長研修</td> <td>2名</td> <td>中堅係員研修 2名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>セクハラ研修リーダー</td> <td>1名</td> <td>係長研修 2名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>パワーアップセミナー</td> <td>1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国立情報学研究所</td> <td>図書館職員講習会</td> <td>1</td> <td>文部科学省共催</td> </tr> <tr> <td>筑波大学</td> <td>図書館職員長期研修</td> <td>1</td> <td>文部科学省共催</td> </tr> <tr> <td>島根大学</td> <td>係長研修</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国立大学協会</td> <td>マネジメントセミナー</td> <td>12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>筑波大学</td> <td>能力開発プログラム</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文科省・日本学生支援機構</td> <td>学生指導職員研究会</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本学生支援機構</td> <td>教務事務研修会</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文科省・日本学生支援機構</td> <td>留学生担当者研修会</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国立情報学研究所</td> <td>学術情報リテラシー教育</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </table> <p>③ 公募を励行している。 また、看護職員2名、コメディカル3名を研修に参加させた。 人事交流に關すると、2機関と看護職員の交流を行っている。</p>	人事院	JST 指導者養成	2名		人事院	課長研修	2名	中堅係員研修 2名		セクハラ研修リーダー	1名	係長研修 2名		パワーアップセミナー	1名		国立情報学研究所	図書館職員講習会	1	文部科学省共催	筑波大学	図書館職員長期研修	1	文部科学省共催	島根大学	係長研修	4		国立大学協会	マネジメントセミナー	12		筑波大学	能力開発プログラム	2		文科省・日本学生支援機構	学生指導職員研究会	5		日本学生支援機構	教務事務研修会	1		文科省・日本学生支援機構	留学生担当者研修会	2		国立情報学研究所	学術情報リテラシー教育	1	
人事院	JST 指導者養成	2名																																																				
人事院	課長研修	2名	中堅係員研修 2名																																																			
	セクハラ研修リーダー	1名	係長研修 2名																																																			
	パワーアップセミナー	1名																																																				
国立情報学研究所	図書館職員講習会	1	文部科学省共催																																																			
筑波大学	図書館職員長期研修	1	文部科学省共催																																																			
島根大学	係長研修	4																																																				
国立大学協会	マネジメントセミナー	12																																																				
筑波大学	能力開発プログラム	2																																																				
文科省・日本学生支援機構	学生指導職員研究会	5																																																				
日本学生支援機構	教務事務研修会	1																																																				
文科省・日本学生支援機構	留学生担当者研修会	2																																																				
国立情報学研究所	学術情報リテラシー教育	1																																																				

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	2,596人
(2) 任期付職員数(外数)	82人
(3) ① 人件費総額(退職手当を除く)	26,063百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	50.91%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	25,374百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(名)	(名)	(%)
文学部	人文学科	175	204	117
	人間学科	90	102	113
	行動科学科	90	109	121
	歴史文化学科	120	139	116
	言語文化学科	225	252	112
教育学部	学校教育教員養成課程	680	721	106
	養護教諭養成課程	120	129	108
	総合教育課程	320	348	109
	(うち教員養成に係る分野)	(800)	(850)	(106)
	小学校教員養成課程		3	
	中学校教員養成課程		3	
	特別教科(美術・工芸)教員養成課程		1	
法学部	法学科 昼間コース	205	216	105
	法学科 夜間主コース	20	27	135
	法学科	615	694	113
	第二部	240	272	113
	第3年次編入	20	31	155
経済学部	経済学科 昼間コース	205	224	109
	経済学科 夜間主コース	40	52	130
	経済学科	615	721	117
	第二部	240	282	118
	第3年次編入	20	21	105
理学部	数学科	80	99	124
	物理学科	140	155	111
	化学科	120	146	122
	生物学科	120	146	122
	地球科学科	100	121	121
	第3年次編入	40	46	115
医学部	医学科	570	580	102
	第3年次編入	20	20	100
	保健学科	640	648	101
	第3年次編入	40	35	88
	(うち医師養成に係る分野)	(590)	(600)	(102)
歯学部	歯学科	335	337	101
	第3年次編入	15	14	93
	(うち歯科医師養成に係る分野)	(350)	(351)	(100)
薬学部	総合薬学科	320	346	108
	薬学科		1	
工学部	機械工学科	320	385	120
	物質応用化学科	240	281	117
	電気電子工学科	240	283	118
	情報工学科	240	276	115
	生物機能工学科	320	356	111
	システム工学科	320	361	113
	通信ネットワーク工学科	160	186	116
	第3年次編入	60	102	170
	精密応用化学科		9	

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(名)	(名)	(%)
環境理工学部	環境数理学科	80	94	118
	環境デザイン工学科	200	247	124
	環境管理工学科	160	177	111
	環境物質工学科	160	178	111
農学部	総合農業科学科	480	545	114
学部計 (収容定員のない学生を含む)		9,560	10,708 (10,725)	112
医学研究科(博士課程)	生理系		12	
	病理系		7	
	社会医学系		4	
	内科系		63	
	外科系		60	
歯学研究科(博士課程)	歯学専攻		4	
文化科学研究科 博士後期課程	社会文化学専攻	12	19	158
	人間社会文化学専攻	12	58	483
	産業社会文化学専攻	12	26	217
博士課程前期	社会文化基礎学専攻	30	19	63
	比較社会文化学専攻	42	30	71
	経営政策科学専攻	28	16	57
自然科学研究科 博士後期課程	数理電子科学専攻	51	42	82
	基盤生産システム科学専攻	51	48	94
	物質分子科学専攻	48	45	94
	生体機能科学専攻	51	102	200
	生命分子科学専攻	48	62	129
	資源管理科学専攻	36	51	142
	地球・環境システム科学専攻	36	50	139
	エネルギー転換科学専攻	48	62	129
	物質科学専攻		1	
	生物資源科学専攻		1	
	システム科学専攻		8	
	知能開発科学専攻		3	
	博士前期課程	数理物理科学専攻	72	62
分子・生物科学専攻		76	97	128
地球科学専攻		36	42	117
薬品科学専攻		66	83	126
医療薬学専攻		40	72	180
機械システム工学専攻		166	197	119
電子情報システム工学専攻		130	194	149
物質生命工学専攻		126	147	117
環境システム学専攻		68	80	118
環境保全工学専攻		62	81	131
生物資源科学専攻		70	117	167
生物圏システム科学専攻		82	85	104

学部の学科，研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(名)	(名)	(%)
医歯学総合研究科（博士課程）				
	生体制御科学専攻	160	155	97
	病態制御科学専攻	144	244	169
	機能再生・再建科学専攻	120	114	95
	社会環境生命科学専攻	86	63	73
医歯学総合研究科（修士課程）				
	医歯科学専攻	40	43	108
文学研究科				
	人間学専攻	8	14	175
	行動科学専攻			
	標準在学コース	5	11	220
	長期在学コース	2	2	100
	歴史文化学専攻	10	17	170
	言語文化学専攻	18	21	117
教育学研究科				
	学校教育専攻	20	22	110
	障害児教育専攻	6	10	167
	国語教育専攻	8	10	125
	社会科教育専攻	16	15	94
	数学教育専攻	8	7	88
	理科教育専攻	20	14	70
	音楽教育専攻	10	11	110
	美術教育専攻	10	12	120
	保健体育専攻	10	15	150
	技術教育専攻	6	5	83
	家政教育専攻	7	4	57
	英語教育専攻	10	12	120
	養護教育専攻	6	8	133
	学校教育臨床専攻	18	26	144
	カリキュラム開発専攻	14	18	129
	教育組織マネジメント専攻	6	8	133
法学研究科				
	法務専攻	16	28	175
	公共政策専攻	12	7	58
	地域法政専攻	12	4	33
経済学研究科	経済学専攻	18	30	167
保健学研究科	保健学専攻	52	72	139
法務研究科	法務専攻 (うち法曹養成課程)	60 (60)	60 (60)	100 (100)
研究科 計 (収容定員のない学生を含む)		2,437	2,969 (3,132)	122
特殊教育特別専攻科		15	17	113
別科	養護教諭特別別科	40	42	105
附属小学校	学級数 22	880	773	88
附属中学校	学級数 15	600	576	96
附属養護学校	学級数 9	60	58	97
附属幼稚園	学級数 5	160	157	98
附属学校 計		1,700	1,564	92

○ 計画の実施状況等

(1) 学部の状況

学部全体では、9,560人の収容定員に対して10,708人の在籍生がおり、収容定員充足率は112%となっているが、学科単位では88%～170%となっている。

収容定員充足率が115%を超えた学科の主な理由として、入学者数の増加があげられる。これは、過去の入学辞退者数を基に入学者の定員割れを生じさせないよう入学辞退者数を見込んで合格者の発表を行っているが、予想を超えて同者の多くが入学したためである。また、一定の学力に到達することができなく修業年限を超えて在籍する者（留年者）がいることもあげられる。

上記の理由の他に、第3年次編入学（法学部）においては、入学定員の変更等により収容定員を大幅に超えた例や、夜間主コース（法学科，経済学科）においては、平成16年4月に改組したが入学試験時に旧募集区分（選抜）により実施し、それぞれで定員割れを生じさせないよう入学辞退者数を見込んで合格者を出したことがあげられる。

なお、留年に対する対策として、成績不振学生の実態を把握し、支援体制を整備する検討を開始している。

(2) 研究科の状況

研究科全体では、2,437人の収容定員に対して2,969人の在籍生がおり、収容定員充足率は122%となっているが、専攻科単位では収容定員充足率は33%～483%とばらつきがある。

収容定員充足率を大幅に超えた理由として、一定の水準以上の学力を有する多くの優秀な学生が入学を希望し、また社会人のための長期履修を認め、入学定員を超えて入学させたことがあげられる。その場合に、教員が指導する学生数を設定し、その範囲内で各教員の判断により入学定員を超えた学生を入学させている専攻科もあり、教育の質は保証されている。

また、収容定員充足率を大幅に下回った理由として、入学希望者に一定の水準以上の学力を有する学生が少なかった場合や入学希望者自体が少なかった場合があげられる。平成16年4月改組設置した文化科学研究科博士前期課程においては、入学試験を旧3研究科（文学研究科，法学研究科，経済学研究科）で実施したことや、同時に設置された法務研究科の関係から入学定員が大幅に確保できなかったが、平成17年度は改善（充足率93%）している。

今後、教育目的・目標及び入学者受け入れ方針をより広く社会に公表することにより、より優秀な学生を集めるための方策をさらに検討していくこととしている。

なお、収容数と収容定員の格差の大きい文化科学研究科博士後期課程の人間社会文化学専攻，産業社会文化学専攻，文学研究科，法学研究科，経済学研究科については、改組のため平成16年4月から募集停止となっている。

※収容数には、改組後既に収容定員はないが、留年により在籍している者も計上している。